

令和7年(2025年)版

上下水道事業年報

R 6. 4. 1 ~ R 7. 3. 31



防府市上下水道局

〒747-0841 山口県防府市仁井町13番1号
TEL (0835) 23 - 2512

目 次

水道事業

I 事業の概要

1 沿革	1
2 基本計画一覧表	5
3 事業量の推移	9

II 施設の現況

1 水道施設概要図	10
2 水源施設	12
3 増圧施設	18
4 配水池	19
5 配水管延長	20
6 送配水施設系統図	21

III 取水統計

1 月別水源別取水量	22
2 使用電力量及び電力料金	24
3 薬品使用量	26
4 水質検査	27

IV 業務統計

1 調定件数及び水道料金調定額	30
2 給水戸数増減状況	31
3 有効、無効水量	32
4 事故及び修理件数	33
5 口径別有収水量	34
6 口径別調定	36

V 財務状況

1 経営分析	38
2 決算状況	44
3 水道料金原価構成	46
4 水道料金の変遷	47
5 給水負担金の変遷	50

工業用水道事業

事業の概要

1 沿革	51
2 業務統計	52
3 施設の現況	53
4 決算状況	54
5 水道料金原価構成	55
6 経営分析	56
7 工業用水道料金の変遷	62

公共下水道事業

I 事業の概要

1 沿革	63
2 基本計画一覧表	68
3 下水道事業計画一覧表	71
4 事業量の推移	76

II 施設の現況

1 公共下水道供用開始告示区域図	77
2 汚水施設	78
3 雨水施設	82
4 汚水管渠延長	83

III 下水統計

1 水質検査	84
2 凈化センター統計表	86

IV 業務統計

1 調定件数及び下水道使用料調定額	88
2 処理区域内世帯数増減状況	89
3 水量別有収水量	90
4 水洗便所改造資金融資あっせん制度	91

V 財務状況

1 経営分析	92
2 決算状況	93
3 下水道使用料単価と汚水処理原価の状況	95
4 下水道使用料の変遷	96

漁業集落排水事業

I 事業の概要

1 沿革	98
------	----

II 施設の現況

1 排水処理施設	99
2 汚水管渠延長	100

III 業務統計

1 調定件数及び排水処理施設使用料調定額	101
2 水量別有収水量	102

IV 財務状況

1 経営分析	103
2 決算状況	104
3 排水処理施設使用料単価と汚水処理原価の状況	106
4 排水処理施設使用料の変遷	107

上下水道局の組織等

1 組織図	108
2 事務分掌	109
3 職員構成	112
4 年令別職員構成	113
5 勤続年数別職員構成	113
6 歴代管理者名簿	114
7 水道事業のあゆみ	115
8 公共下水道事業のあゆみ	118

水道事業

I 事 業 の 概 要

1 沿革

計画

昭和11年防府町、中関町、牟礼村、華城村の2町2村が合併して新しく防府市が誕生し、これと並行して水道布設計画が樹立されたが市議会で否決され実現には至らなかった。

創設事業

防府駅（旧三田尻駅）を中心とした市街地は比較的良質の地下水に恵まれていたが、市の東部及び南部海岸地帯の水質不良と戦後の人口急増により水道の必要性が痛感され、また当時の進駐軍・防府駐屯部隊及び山口軍政部からも水道布設の強い要請がなされてきたため、昭和24年協和醸酵工業（株）防府工場（現在 協和発酵バイオ（株）山口事業所）の送水管から1日最大10,000m³の分水を受けて給水する水道布設計画を樹立し市議会の承認を得、昭和26年7月1日天神1丁目の一部（旧新天地）に給水戸数418戸、給水人口1,839人を対象にポンプ直送による給水を開始した。その後、協和醸酵工業（株）防府工場から生産拡大のため分水契約の早期解除の申し出があり、昭和30年7月、第1水源地（4,000m³/日）を市庁舎敷地内に築造し、また、昭和35年6月には第2水源地（6,000m³/日）を寿町2番13号に築造して、昭和36年3月31日、計画樹立後12年の歳月を要して市街地の給水を目標とした水道創設事業を完了した。

第一期拡張事業

市街地周辺地区からの地下水低下による用水不足及び水質悪化による水道の拡張の要望に対処するため、また、塩田廃止に伴い工場用地造成事業の施工と共に国から周南工業整備特別地域に指定され工業都市として将来の発展が期待されるため事業の拡大を図ることとし、昭和36年4月1日事業開始、第3水源地・田島山配水池・大内調整池及び大内・敷山に増圧ポンプ所を新設、また、桑山配水池を増設すると共に配水管の拡張整備を行い、富海地区へ給水を開始し、昭和44年3月31日事業を完了した。

第二期拡張事業

第一期拡張事業は、佐波川左岸を中心とした市内中央部の給水を対象とした事業であったが、佐波川右岸の右田、大道地区の地下水の低下、水質の悪化、また、海岸地帯は塩水の侵入が著しく、関係地区民から水道布設の要望が高まつたため、右田・大道地区への給水区域の拡大及び既設給水区域の需要増加に対処する拡張事業を計画し、昭和44年4月1日事業開始、右田水源地・遠ヶ崎と長沢に調整池を新設すると共に、勝坂・遠ヶ崎・国分寺・大道の周辺地区にそれぞれ増圧ポンプ所を設置して右田・大道地区に給水を開始し、昭和48年3月31日事業を完了した。

第三期拡張事業

第二期拡張事業の完了により水源施設能力は1日最大 $24,600\text{m}^3$ としたが、昭和47年夏には1日最大 $29,664\text{m}^3$ と施設能力を大幅に上回る需要を記録し、ピーク時の水量の絶対量が不足してきたため給水能力を $48,000\text{m}^3$ ／日に増強すると共に、大口径配水幹線の布設等配水施設の強化を主体として昭和48年度から5か年計画で施工する拡張事業計画を樹立した。この第三期拡張事業は当初、航空自衛隊防府北基地飛行場内で4か所の浅井戸から取水し急速ろ過する田島浄水場（処理能力 $12,000\text{m}^3$ ／日）の建設を主体とし、第1、2、3水源地の自動化、右田水源地の増強、本橋水源地の新設、田島山、天神山にそれぞれ容量 $4,000\text{m}^3$ の配水池を1池設置する予定であった。しかし、当時、九州大学の教授であった湯原浩三博士に防府平野の地下水調査を依頼した結果、田島水源地の計画水量については満足のいく回答が得られなかつたことと合わせ、期せずして佐波川支流島地川に建設省の施工による多目的ダムが建設される運びとなつたことから、この水に水源を求める第四期拡張事業を計画することとし、第三期拡張事業は本橋水源地の完成と共に年度を繰り上げて昭和50年3月31日事業を完了した。

第四期拡張事業（第6次計画施工中）

給水開始以来防府平野の豊かな地下水を水源として、これまで3回の拡張事業を施工してきたが、この地下水も水位低下の現象を呈し、特に冬期非かんがい期における渴水現象は水道事業にとって最も危惧される状態となってきた。このため将来に備えて佐波川表流水の取水を基幹とする第四期拡張事業計画を

樹立し昭和50年度から施工中である。この拡張事業は当時の建設省事業の島地川ダム建設に参加し、佐波川人丸地区における1日最大55,000m³を取水する浄水場及び配水池の建設や市内配水管網強化などを計画したものであり、将来長期にわたって安定した水源を確保することとしていたが、その後における経済情勢の変化、人口の推移、需要家の安全意識の高まりや浄水技術の進歩などにより当初計画を総合的に見直す必要が生じたため、数次の変更を行っている。現在の計画（第6次変更）は、地神堂水源地のマンガン数値が近年上昇傾向にあるため、その対策として除マンガン設備を設置する浄水方法の変更で、計画給水人口を107,210人、1日最大給水量を40,622m³、目標年次を令和8年度としている。

昭和50年～平成5年（第1次変更・第2次変更）

水量不足を補うため、人丸浄水場建設予定地に浅井戸方式の暫定水源地を築造し、3次の増強により昭和59年には人丸水源地では19,800m³/日、全水源地では55,800m³/日の給水能力とした。水道局庁舎建設（昭和54年度）とともに、従来は有人であった水源地施設や増圧施設を集中管理する中央管理室を設置し、お客様サービスの向上を図った。緊急時等に対応するため、人丸配水池1号池（10,000m³）を昭和57年度に、2号池（10,000m³）を平成4年度に築造し、配水池施設の増強も行った。給水区域の拡大等に伴い、上木部増圧ポンプ所（昭和58年度）・配水池（400m³）、大崎低区及び高区増圧ポンプ所（昭和60年度）・低区及び高区配水池（490m³及び145m³）、佐野増圧ポンプ所（昭和62年度）・配水池（2,000m³）、富海増圧ポンプ所（昭和62年度）・配水池（300m³）、岩畠増圧ポンプ所（平成3年度）・配水池（500m³）、大内配水池（平成3年度増強1,000m³）などを築造・取得し、既存施設の統廃合も行った。平成4年度には地神堂水源地に新たな水質改良（エアレーション）施設を設置し、また、平成5年度には遠隔監視制御装置を更新した。

平成6年～20年（第3次変更・第4次変更）

平成6年度には寿第2水源地に水質改良（エアレーション）施設、平成9年度には桑山配水池（5,000m³×2池）を建設し、平成13年度には水質改良と安定供給を図るため平成10年度から着手した上右田水源地を完成させた。また、給水区域の拡大に伴い、西浦増圧ポンプ所（平成13年度）・西浦

配水池（450m³）、勝坂・戸田山地区の増圧施設を整備し、平成14年度には、野島地区（簡易水道）の水道事業への統合を行った。

平成21年～（第5次変更）

災害時における水量不足を補うための北右田水源地の設置と、人丸水源地等のクリプトスボリジウム対策として紫外線（UV）照射による水処理を行うため、拡張事業の第5次変更を申請し、平成21年3月に厚生労働省から認可を受けた。また、上右田水源地（7,700m³/日）の水利使用許可を平成23年3月に国土交通省から受け、最大施設能力を67,500m³/日に増強する計画とした。

平成22年度には紫外線照射設備を設置して人丸水源地施設更新工事が完了した。

平成30年～（第6次変更）

地神堂水源地の浄水方法は、浅井戸から取水した原水をエアレーションし、塩素消毒をして給水していたが、マンガンの数値が水質基準値（0.05mg/l）の5分の1以下程度ではあるものの、近年上昇傾向にあり地下水に水質の変化が現れ、管路の赤水の発生にも悩まされていた。そのため、除マンガン設備を設置することとし、平成30年3月に拡張事業の第6次変更（浄水方法の変更）として厚生労働省に届け出た。また、水源地の分散化及び水需要の減少を勘案し、地神堂水源地の取水量12,000m³/日を5,000m³/日にダウンサイジングして工業用水道へ5,000m³/日を振り分けることとし、令和3年3月に施設更新工事を完了した。

2 基本計画一覧表

事業名 項目		創設事業	第一期拡張事業	第二期拡張事業	第三期拡張事業
認可年月日		昭和24年5月18日	昭和35年11月28日	昭和44年3月31日	昭和48年1月11日
認可番号		厚山衛第102号	厚山衛第787号	厚環第276号	厚環第35号
起工年月		昭和24年5月	昭和36年4月	昭和44年4月	昭和48年4月
竣工年月		昭和36年3月	昭和44年4月	昭和48年3月	昭和50年3月
給水開始日		昭和26年7月	昭和41年12月	昭和45年6月	昭和48年10月
総事業費		215,835千円	278,370千円	240,567千円	841,283千円
目標年度		昭和45年度	昭和55年度	昭和55年度	昭和52年度
計画	給水人口	50,000人	80,000人	89,500人	84,200人
	1人1日最大給水量	150L	275L	275L	570L
	1日最大給水量	7,500m³	22,000m³	24,600m³	48,000m³
各事業最終年度末実績	行政区域内人口	97,976人	99,080人	101,382人	105,029人
	給水人口	25,231人	59,383人	64,265人	71,457人
	給水戸数	5,857戸	13,832戸	18,467戸	21,079戸
	普及率	25.8%	59.9%	63.4%	68.0%
	施設能力	10,000m³/日	22,000m³/日	24,600m³/日	36,000m³/日
	配水管延長	88,954m	189,754m	231,940m	245,452m
	一日平均配水量	5,008m³	20,394m³	22,173m³	24,581m³
	一日最大配水量	S35.7.23 8,874m³	S41.8.5 26,077m³	S47.8.3 29,664m³	S49.8.23 33,680m³
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・S26.7.1から天神町1丁目の一部に協和醸酵からの分水を受け給水開始(給水戸数418戸、給水人口1,839人) ・第1水源地完成(4,000m³/日) ・第2水源地完成(6,000m³/日) ・S34.10.26計画変更。厚山衛第163号(水源拡張:施設能力7,500m³/日→10,000m³/日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・S38.4.1地方公営企業法全面適用をうけ水道局として発足 ・第3水源地完成(12,000m³/日) ・S41.12.25富海地区給水開始 ・田島山配水池、大内調整池完成 ・桑山配水池増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川右岸の右田、大道地区へ給水区域拡大 ・右田水源地完成(2,600m³/日) ・遠ヶ崎・長沢配水池完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・S47年夏、能力を上回る需要を記録したため、給水能力の増強と、配水施設の強化を行う ・右田水源地増強(2,600m³/日→6,000m³/日) ・本橋水源地完成(8,000m³/日)

基本計画一覧表のつづき(第四期拡張事業の概要)

事業名 項目	第四期拡張事業	第四期拡張事業 第1次変更	第四期拡張事業 第2次変更
認可年月日	昭和50年3月13日	昭和51年12月16日	昭和57年7月21日
認可番号	厚環第220号	厚環第696号	厚環第399号
認可起工年月	昭和50年3月	昭和51年4月	昭和57年4月
認可竣工年月	昭和57年3月	昭和57年3月	昭和66年(平成3年)3月
給水開始日	昭和51年9月	昭和52年9月	昭和57年7月
総事業費	860,228千円	5,056,580千円	7,084,882千円
目標年度	昭和58年度	昭和58年度	昭和70年度(平成7年度)
事業年度	昭和49~50年度	昭和51~56年度	昭和57~平成5年度
計画	給水人口	129,100人	120,900人
	1人1日最大給水量	658L	575L
	1日最大給水量	85,000m³	69,500m³
各事業最終年度末実績	行政区域内人口	106,334人	119,982人
	給水人口	73,022人	104,817人
	給水戸数	22,128戸	35,927戸
	普及率	68.7%	77.0%
	施設能力	36,000m³/日	55,800m³/日
	配水管延長	258,159m	420,695m
	一日平均配水量	26,285m³	39,269m³
	一日最大配水量 (変更事業期間中最大)	S50.7.24 35,200m³	H4.7.22 48,966m³
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平野部の地下水位低下、冬期非かんがい期の渴水現象に対処するため、水源を佐波川表流水に求める島地川ダム建設(S49~57年度)に参加し日量55,000m³の取水権を獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・人丸水源地完成(6,000m³/日) ・庁舎建設 ・中央管理室でテレメータによる集中監視を開始 ・上人丸水源地完成(5,000m³/日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人丸第二水源地完成(8,800m³/日) ・人丸・佐野・富海・大内・岩畠配水池完成 ・迫戸取水口用地買収

第四期拡張事業 第3次変更	第四期拡張事業 第4次変更	第四期拡張事業 第5次変更
平成 5年11月26日	平成 8年 3月29日	平成21年3月30日
厚生省生衛第1023号	厚生省生衛第 344号	厚生労働省発健第0330016号
平成 6年 4月	平成 7年 9月	平成21年 4月
平成22年 3月	平成26年 3月	平成31年 3月
平成 6年 7月	平成11年 4月	平成22年 4月
1,395,317 千円	24,837,602 千円	15,460,006 千円
平成23年度	平成25年度	平成30年度
平成6～7年度	平成8～20年度	平成21年度～29年度
119,400 人	120,900 人	116,670 人
536 L	575 L	416 L
64,000 m ³	69,500 m ³	48,500 m ³
119,957 人	119,284 人	116,329 人
106,207 人	109,424 人	107,204 人
37,563 戸	44,708 戸	48,250 戸
88.5 %	91.7 %	92.2 %
55,800 m ³ /日	55,800 m ³ /日	67,500 m ³ /日
441,464 m	550,827 m	630,746 m
39,571 m ³	39,166 m ³	35,399 m ³
H6.7.12	H16.1.23	H27.1.25
51,672 m ³	54,183 m ³	50,134 m ³
・上右田地区配水管布設を年次的に開始 ・上右田水源地場内配管布設	・桑山配水池改築 ・上右田高度浄水処理施設完成(7,700m ³ /日) ・野島簡易水道を上水道に統合(H14.4.1) ・勝坂高区.勝坂低区.戸田山配水池完成	・変更認可の要件 ①取水地点の変更:北右田水源の新設 災害対策としての水源となる北右田水源を新設する。この水源は、本市の風水害ハザード(渴水も含む)に対応するものであり、災害時において佐波川右岸側の非常用水を確保する水源となる。 ②浄水方法の変更:紫外線設備(伏流水水源)、膜設備(表流水水源)の導入 伏流水水源のクリプトスボリジウム対策のために紫外線設備を導入する。 また、表流水水源の迫戸取水場は、未着手であるが、浄水方法を急速ろ過方式(既認可)から膜ろ過方式に変更する。

基本計画一覧表のつづき(第四期拡張事業の概要)

事業名 項目		第四期拡張事業 第6次変更	
認可年月日		平成30年3月23日(届出)	
認可番号		-	
認可起工年月		平成30年4月	
認可竣工年月		平成32年(令和2年)11月	
給水開始日		平成32年(令和2年)12月	
総事業費		250,000 千円	
目標年度		平成38年度(令和8年度)	
事業年度		平成30年度~	
計画	給水人口	107,210 人	
	1人1日最大給水量	379 L	
	1日最大給水量	40,622 m ³	
各事業最終年度末実績	行政区域内人口	(目標年度予定数値)	110,772 人
	給水人口		102,298 人
	給水戸数		46,669 戸
	普及率		92.6 %
	施設能力		60,500 m ³ /日
	配水管延長		685,000 m
	一日平均配水量		33,384 m ³
	一日最大配水量 (変更事業期間中最大)		38,594 m ³
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・変更認可(届出)の要件 <p>①浄水方法の変更:地神堂水源地について、エアレーション+塩素滅菌処理設備に除マンガン設備を追加する。</p>	

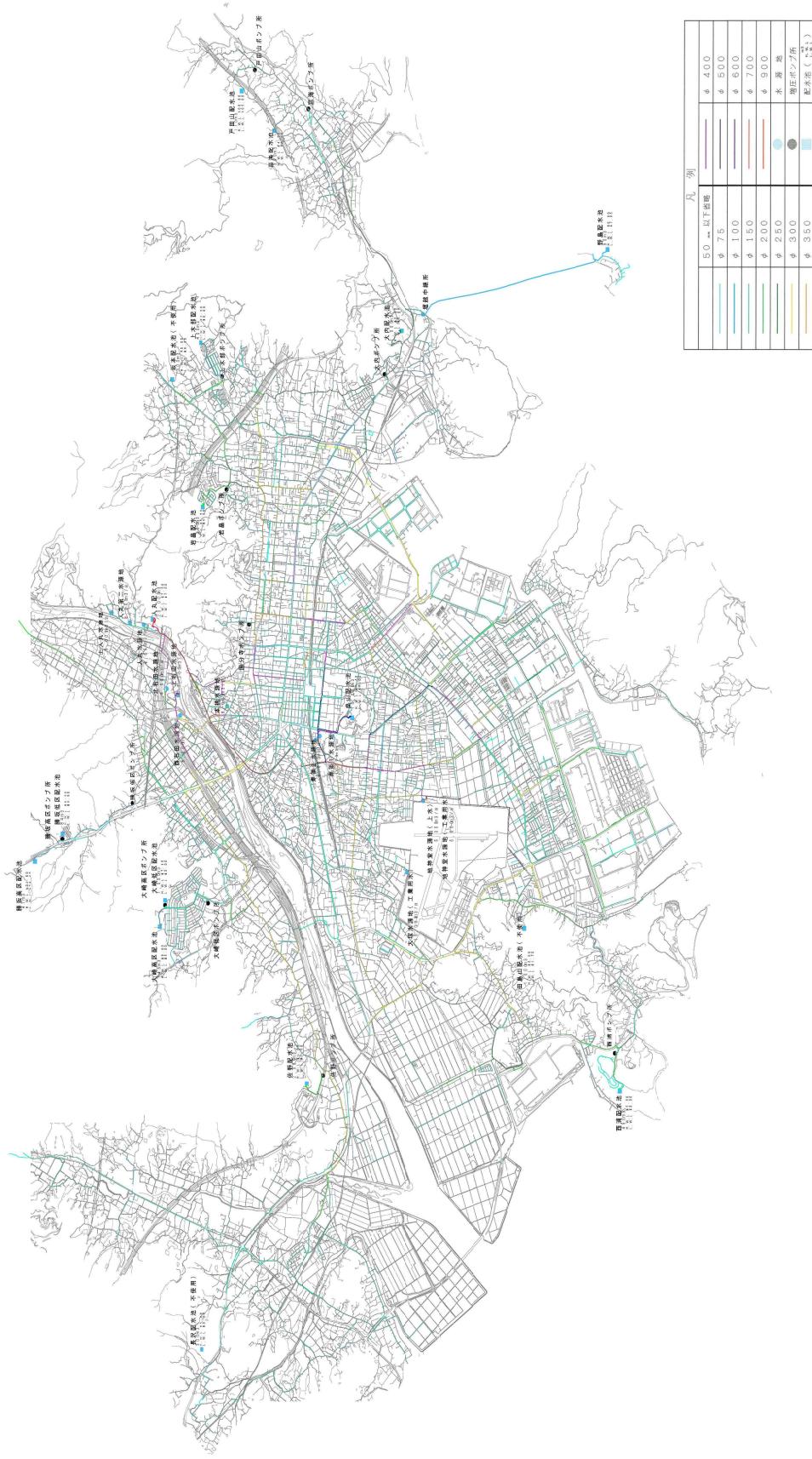
3 事業量の推移

年度	項目	単位	28	29	30	合和元	2	3	4	5	6
			人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政区域内人口(A)	人	116,721	116,329	116,150	115,525	114,963	113,953	113,656	113,432	112,438	
" 世帯数	戸	55,094	55,392	55,943	56,107	56,273	55,977	56,394	57,044	57,034	
給水区域内人口(B)	人	115,390	114,967	114,753	115,108	114,555	113,569	113,272	113,055	111,950	
" 世帯数	戸	54,524	54,819	55,303	55,943	56,107	55,817	56,239	56,892	56,884	
給水人口(C)	人	107,511	107,204	107,107	106,615	106,130	105,257	105,032	104,890	104,012	
" 世帯数	戸	47,505	48,250	49,387	49,428	49,354	49,493	49,904	50,548	50,933	
普及率 C/A	%	92.1	92.2	92.2	92.3	92.3	92.4	92.4	92.5	92.5	
" C/B	%	93.2	93.2	93.3	92.6	92.6	92.7	92.7	92.8	92.9	
年間総配水量	m ³	12,907,462	12,920,580	12,991,021	12,884,785	13,092,194	12,729,271	12,576,375	12,397,576	12,400,060	
" 有収水量	m ³	11,873,371	11,869,146	11,943,286	11,874,690	11,984,310	11,777,232	11,665,540	11,527,066	11,543,108	
有 収 率	%	92.0	91.9	91.9	92.2	91.5	92.5	92.8	93.0	93.1	
配水能力	m ³ /日	67,500	67,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	
1日最大配水量	m ³	(6/14)39,964	(2/8)39,506	(7/25)39,814	(6/5)38,783	(1/10)45,374	(6/8)37,600	(1/25)43,316	(6/19)36,959	(7/9)37,485	
1日平均配水量	m ³	35,363	35,399	35,592	35,204	35,869	34,875	34,456	33,873	33,973	
配水管延長	m	621,311	630,746	636,041	640,697	648,528	655,868	661,139	668,704	673,535	
消火栓設置数	基	1,779	1,787	1,800	1,804	1,810	1,815	1,822	1,827	1,831	
メータ一設置数	個	53,368	54,002	54,691	55,236	55,693	56,035	56,324	56,623	57,179	
総収益	千円	2,144,783	2,165,248	2,170,540	2,121,831	2,125,749	2,105,994	2,087,190	2,067,851	2,081,391	
水道料金	千円	1,886,570	1,887,967	1,902,083	1,891,331	1,899,544	1,866,391	1,849,490	1,827,700	1,833,210	
総純利益(△損)	千円	1,733,565	1,690,526	1,755,576	1,719,930	1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657	1,745,412	
		411,218	474,722	414,964	401,901	377,842	368,360	368,360	325,031	335,979	

行政区域内人口・世帯数は外国人含む

II 施設の概況

1 水道施設概要図（令和7年3月31日現在）



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)、数値地図2500(空間データ基盤)及び基盤地図情報を複製したものである。(承認番号 平23情復、第323号)

たいせつに
みずはみんなの
たからもの

2 水源施設

施設名	取水構造	数量	施設概要
寿第二系水源地 10,000m ³ /日 〔寿第一水源地 (寿町7-1) 4,000m ³ /日〕	浅井戸(2段) (上部RC造) 内径 4.0m 深さ 6.5m (下部スクリーン) 内径 3.0m 深さ 2.0m	1井	取水設備 15kW水中ポンプ $\phi 150 H = 15 Q = 3.2$
〔寿第二水源地 (寿町2-13) 6,000m ³ /日〕	浅井戸(RC造) 内径 6.0m 深さ 7.2m	1井	取水設備 7.5kW水中ポンプ $\phi 150 H = 11 Q = 2.1$ 浄水設備 着水池(RC造) 浄水池(RC造) 250m ³ 11kW水中ポンプ(揚水用) $\phi 150 H = 11 Q = 3.5$ 5.5kW送風機 風量 70Nm ³ /分 風圧 250mmAq 充填塔(処理能力 5,000m ³ /日/基) 内径 2.0m 高さ 6.3m 送水設備 45kW水中ポンプ(送水ポンプ) $\phi 150 H = 50 Q = 3.8$ 電気室(着浄水池2階) 発電機室(RC造) 1棟 平屋建
地神堂水源地 (伊佐江662-1外) 5,000m ³ /日	浅井戸(RC造) 1号井 内径 6.0m 深さ 6.0m 2号井 内径 6.0m 深さ 8.0m 3号井 内径 6.0m 深さ 7.2m 集水埋管(RC造) $\phi 1,000$ 導水管(RC造) $\phi 800$	3井 103m 41.5m	取水設備 7.5kW水中ポンプ(1号井1台、2号井2台) $\phi 150 H=7 Q=3.2, \phi 80 H=30 Q=0.85$ 22kW水中ポンプ(3号井2台) $\phi 200 H = 17 Q = 3.47$ 浄水設備 着水池(RC造) $56.1\text{m}^3 \times 2 = 112.2\text{m}^3$ 7.5kW水中ポンプ(ろ過ポンプ) $\phi 125 H = 12 Q = 1.74$ 3.7kW送風機(風量 26m ³ /分 風圧 2.0kPa) 充填塔(処理水量 2,500m ³ /日/基) 内径 1.4m 高さ 5.33m 除マンガンろ過装置(処理能力 2,700m ³ /日/基) 内径 2.4m 高さ 2.0m 洗浄排水池(RC造) $55.25\text{m}^3 \times 2 = 110.5\text{m}^3$ 0.4kW水中ポンプ(排水ポンプ) $\phi 40 H = 7 Q = 0.15$ 送水設備 上水浄水池(RC造) $140\text{m}^3 \times 2 = 280\text{m}^3$ 45kW水中ポンプ(送水ポンプ) $\phi 150 H = 50 Q = 3.47$ 7.5kW水中ポンプ(逆洗ポンプ) $\phi 150 H = 10 Q = 2.71$ 非常用発電設備 ディーゼル発電機 325kVA 管理棟(RC造) 電気室(管理棟2階) 発電機室(管理棟1階) 流量計室(上水浄水池2階)

ϕ = 口径 (mm) H = 揚程 (m) Q = 吐出量 (m^3 /分)

数 量	滅 菌 設 備	数 量	摘 要
1台			S30. 7 竣工(第1水源地) S49.12 第3水源地から遠隔監視 S55. 6 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 4. 3 名称変更(寿第一水源地) H 6. 3 一部施設改良(取水専用)
2台	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽(2,000ℓ)	3台	S35. 6 竣工(第2水源地) S49.12 テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御
435 m ³	内径 1.49m 高さ 1.28m	2基	H元. 1 一部施設改良 H 4. 3 名称変更(寿第二水源地) H 6. 3 テレメータ更新 H 7. 3 充填塔方式による高度浄水処理 H24. 3 遠隔監視制御装置更新
250 m ³	減菌室(RC造) 1棟	14.9 m ²	
2台			
2基			
4台			
141.6 m ²			
102 m ²			
3台	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽(750ℓ)	4台	S38. 6 竣工(第3水源地) S49.12 テレメータにより第1、第2、右田、本橋の各水源地を第3水源地で監視
2台	内径 1.11m 高さ 1.43m	2基	S51.10 テレメータにより人丸水源地を監視 S55. 6 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御
2池	減菌室(管理棟1階)	23.94 m ²	H 4. 3 名称変更(地神堂水源地) H 5. 3 充填塔方式による高度浄水処理 H 6. 3 テレメータ更新
4台			H24. 3 遠隔監視制御装置更新
2台			H30.12 取水量を上水12,000 m ³ /日から上水・工水各5,000 m ³ /日に変更
2基			R 3. 3 施設更新工事完了
3基			
2池			
2台			
2池			
2台			
1台			
294.84 m ²			
150.36 m ²			
72.66 m ²			
51.92 m ²			

水源施設のつづき

施設名	取水構造	数量	施設概要
本橋水源地 (本橋町11-7) 8,000m ³ /日	浅井戸 (RC造) 1号井 内径 6.0m 深さ 7.2m 2号井 内径 6.0m 深さ 8.0m	2井	取水設備 45kW水中ポンプ (送水兼用) $\phi 150$ H = 58 Q = 3.2 非常用発電設備 ディーゼル発電機 200kVA 電気室 (RC造) 1棟 平屋建 発電機室 (RC造) 1棟 平屋建
右田系水源地 17,700m ³ /日 〔西右田水源地 (下右田1229-1) 6,000m ³ /日〕	浅井戸 (RC造) 内径 6.0m 深さ 7.2m	1井	取水設備 11kW水中ポンプ $\phi 125$ H = 15 Q = 2.08 11kW水中ポンプ $\phi 150$ H = 11 Q = 3.5 電気室 (RC造) 1棟 平屋建 流量計室 1棟 平屋建
〔上右田水源地 (上右田2739外) 7,700m ³ /日〕	浅井戸 (SUS製) 1号井 内径 1.0m 深さ 12.7m 2号井 内径 1.0m 深さ 12.5m	2井	取水設備 15kW水中ポンプ $\phi 150$ H = 15 Q = 3.5 浄水設備 原水調整池(RC造) 660m ³ 浄水池 (RC造) 660m ³ 37kW陸上ポンプ (原水ポンプ) $\phi 300$ H = 14 Q = 11.0 15kW送風機 口径 70mm 風量 220Nm ³ /分 風圧 200mmAq 充填塔 (処理水量 15,840m ³ /日/基) 内径 3.5m 高さ 7.0m 送水設備 160kW陸上ポンプ (送水ポンプ) $\phi 400$ H = 60 Q = 11.0 電気室 (原水調整室、浄水池2階)
〔北右田水源地 (上右田2707-1) 4,000m ³ /日〕	浅井戸 (SUS製) 1号井 内径 0.75m 深さ 11.33m 2号井 内径 1.0m 深さ 11.33m	2井	取水設備 18.5kW水中ポンプ $\phi 150$ H = 22 Q = 3.2

ϕ = 口径 (mm) H = 揚程 (m) Q = 吐出量 ($m^3/\text{分}$)

数 量	滅 菌 設 備	数 量	摘 要
2台 1台 53m^2 48m^2	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽 (2,000ℓ) 内径 1.41m 高さ 1.49m 滅菌室 (RC造) 1棟	3台 1基 30m^2	S49. 8 竣工 S49.12 テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 6. 3 テレメータ更新 H 8. 3 一部施設改良 (高圧機器) H10.11 一部施設改良 (取水ポンプ設備) H15. 3 一部施設改良 (電気計装設備) H16. 3 一部施設改良 (滅菌設備) H17. 9 一部施設改良 (非常用発電設備) H24. 3 遠隔監視制御装置更新
1台 1台 36m^2 18m^2			S45. 6 竣工 S48.10 $3,400\text{m}^3/\text{日}$ 増設 (施設能力 $6,000\text{m}^3/\text{日}$) S49.12 テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 6. 3 テレメータ更新 H 8. 3 一部施設改良 (高圧設備) H14. 3 全面改良工事(取水専用) 名称変更(西右田水源地)
2台 2池 2池 3台 3台 187.8 m^2	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽 (4,000ℓ) 内径 1.74m 高さ 1.94m 滅菌室 (RC造) 1棟	8台 2基 30.2m^2	H13. 3 竣工 H13. 3 充填塔方式による高度浄水処理 H13. 3 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 (西右田系・北右田系の監視制御含む)
2台			H 6. 3 観測井を改良し非常用予備水源とする H13. 3 一部施設改良 H21. 3 通常水源として認可 取水開始

水源施設のつづき

施設名	取水構造	数量	施設概要
人丸系水源地 19,800m ³ /日	浅井戸 (RC造) 1号井 内径 6.0m 深さ 8.6m 2号井 内径 6.0m 深さ 7.2m 3号井 内径 6.0m 深さ 7.2m	3井	取水設備 7.5kW水中ポンプ $\phi 80 H = 17 Q = 1.3$ 5.5kW水中ポンプ $\phi 80 H = 14 Q = 1.04$ 3.7kW水中ポンプ $\phi 80 H = 15 Q = 0.7$ 浄水設備 浄水池 (RC造) 1,920m ³ 45kW水中ポンプ $\phi 150 H = 52 Q = 3.438$ 紫外線装置 9,900m ³ /日 非常用発電設備 ディーゼル発電機 300kVA 電気室 (浄水池2階) 発電機室 (浄水池2階)
人丸第二水源地 (東佐波令10441-1) 8,800m ³ /日	浅井戸 (RC造) 接合井 (上流側) 内径 3.0m 深さ 8.15m 接合井 (下流側) 内径 3.0m 深さ 6.52m ポンプ井 内径 6.0m 深さ 14.5m 集水埋管 (SUS造) $\phi 1,000$ 導水管 (RC造) $\phi 1,350$	3井 54.2m 125m	取水設備 18.5kW水中ポンプ $\phi 150 H = 23 Q = 3.0$ ポンプ井 上屋 (鉄骨ALCパネル造) 2階建 電気室 (ポンプ井 上屋2階)
上人丸水源地 (東佐波令3175-2外) 5,000m ³ /日	浅井戸 (RC造) 内径 6.0m 深さ 13.1m	1井	取水設備 18.5kW水中ポンプ $\phi 150 H = 27 Q = 3.47$ 電気室 (RC造) 1棟 平屋建
施設能力 計 60,500m ³ /日	浅井戸	19井	水中ポンプ 陸上ポンプ 送風機 非常用発電機

ϕ = 口径 (mm) H = 揚程 (m) Q = 吐出量 ($m^3/\text{分}$)

数 量	滅 菌 設 備	数 量	摘 要
2台 1台 1台 1池 5台 2基 1台	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ピストンポンプ 薬液槽 (2,000ℓ) 内径 1.2m 高さ 2.0m 滅菌室 (浄水池2階)	2台 2基 33 m ²	S51.10 竣工 テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H元.10 一部施設改良 (場内配管、滅菌設備) H 6. 3 テレメータ更新 H23. 3 全面改良工事 H24. 3 遠隔監視制御装置更新
2台			S60. 3 竣工 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御
189.73 m ²			H 6. 3 テレメータ更新 H 7. 3 一部施設改良 (河床部) H 7. 6 一部施設改良 (場内配管) H30. 2 電気計装設備更新 H31. 1 一部施設改良 (機械設備)
1台			S57. 3 竣工 テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御
54.7 m ²			H 6. 3 テレメータ更新 H23. 3 一部施設改良 (電気・機械設備)
44台 6台 7台 3台	注入ポンプ 薬液槽	20台 9基	

3 増圧施設

ϕ = 口径 (mm) H = 揚程 (m) Q = 吐出量 ($m^3/\text{分}$)

施設名	構造・能力	数量	摘要
戸田山増圧ポンプ所 (富海401-5外)	運転室(RC造) 5kW陸上ポンプ(送水) $\phi 40 H = 50 Q = 0.25$	30m ² 2台	H16. 3 竣工 テレメータによる監視制御 H24. 3 遠隔監視制御装置更新
富海増圧ポンプ所 (富海2723-6)	運転室(RC造) 11kW陸上ポンプ(増圧・送水) $\phi 80 H = 60 Q = 0.5$	40m ² 2台	H28.10 竣工 遠隔監視制御 (国道2号線拡幅による移転)
大内増圧ポンプ所 (江泊1078-3)	旧運転室(コンクリートブロック造) 運転室(RC造) 15kW陸上ポンプ(増圧・送水) $\phi 150 \times 100 H = 29 Q = 2.0$	30.2m ² 54.0m ² 2台	S42.10 竣工 S55. 3 テレメータによる監視制御 H 6. 3 テレメータ更新 H10. 3 施設改良 H16. 3 非常用発電機設置 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 R 6. 3 電気計装設備更新
上木部増圧ポンプ所 (牟礼901-13)	運転室(RC造) 11kW陸上ポンプ(送水) $\phi 80 H = 55 Q = 0.55$	40m ² 2台	S59. 3 竣工 H 6. 3 テレメータによる監視制御 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 H26.12 電気計装設備更新 H28. 3 ポンプ配管更新
岩畠増圧ポンプ所 (岩畠三丁目15-39)	運転室(RC造) 15kW陸上ポンプ(増圧・送水) $\phi 100 \times 80 H = 38 Q = 1.5$	40m ² 2台	H 4. 3 竣工 H 6. 3 テレメータによる監視制御 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 R 4. 3 電気計装設備更新
国分寺増圧ポンプ所 (国分寺町1-26)	運転室(コンクリートブロック造) 5.5kW陸上ポンプ(増圧) $\phi 65 H = 40 Q = 0.42$	14.9m ² 2台	S49. 3 竣工 S58. 3 テレメータによる監視制御 H 6. 3 テレメータ更新 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 H29. 1 電気計装設備更新
勝坂低区増圧ポンプ所 (下右田114-4)	運転室(コンクリートブロック造) 3.7kW陸上ポンプ(増圧・送水) $\phi 40 H = 46 Q = 0.2$	15m ² 2台	S46. 3 竣工 S58. 3 テレメータによる監視制御 H 8. 3 一部施設改良 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 H27. 6 電気計装設備更新
勝坂高区増圧ポンプ所 (下右田1253-6外)	運転室(SUSハネル造、配水池一体型) 3.7kW陸上ポンプ(増圧・送水) $\phi 40 H = 60 Q = 0.2$	24m ² 2台	H15. 3 竣工 テレメータによる監視制御 H24. 3 遠隔監視制御装置更新
大崎低区増圧ポンプ所 (自由ヶ丘一丁目1-14)	運転室(RC造) 22kW陸上ポンプ(増圧・送水) $\phi 125 H = 45 Q = 1.4$	36.55m ² 2台	R 4. 3 竣工 テレメータによる監視制御
大崎高区増圧ポンプ所 (自由ヶ丘四丁目6-1)	運転室(RC造、低区配水池2階) 7.5kW水中ポンプ(送水) $\phi 65 H = 38 Q = 0.7$	13.4m ² 2台	S60. 3 竣工 H 6. 3 テレメータによる監視制御 H 7. 3 施設改良
佐野増圧ポンプ所 (佐野1234-10)	運転室(RC造) 15kW陸上ポンプ(送水) $\phi 150 \times 100 H = 29 Q = 2.0$	40m ² 2台	S62.11 竣工 テレメータによる監視制御 H 6. 3 テレメータ更新 H24. 3 遠隔監視制御装置更新 R 2. 3 電気計装設備更新
西浦増圧ポンプ所 (西浦2367-72)	運転室(RC造) 11kW陸上ポンプ(送水) $\phi 80 H = 39 Q = 0.8$	32.0m ² 2台	H13.10 竣工 H14. 3 テレメータによる監視制御 H24. 3 遠隔監視制御装置更新
計 12か所	陸上ポンプ 水中ポンプ	23台 2台	

4 配水池

L. W. L = 低水位 (T. Pm)

施設名	容量(m ³)	構造	摘要
人丸配水池 (東佐波令10183-2外)	20,000	PC構造 緊急遮断弁設置 内径35m×10.5m 10,000m ³ ×1池 10,000m ³ ×1池	L. W. L=+47m S58.3 使用開始 H5.3 容量増補
桑山配水池 (桑山一丁目85-1外)	10,000	PC構造(円錐台型) 緊急遮断弁設置 内径25m×10.5m 5,000m ³ ×2池	L. W. L=+47m S27.10 使用開始 S39.2 容量増補 S43.3 " H10.3 更新
戸田山配水池 (富海戸田山)	110	SUSパネルタンク構造 11m×3m×3.8m	L. W. L=+105m 110m ³ ×1池 H16.3 使用開始
富海配水池 (富海野田)	300	PC構造 内径10m×4m	L. W. L=+70m 300m ³ ×1池 S63.3 使用開始
大内配水池 (江泊10119-7外)	1,000	PC構造 内径16m×5m	L. W. L=+60m 1,000m ³ ×1池 H4.3 使用開始
上木部配水池 (牟礼10241-103)	400	PC構造 内径11m×4.3m	L. W. L=+90m 400m ³ ×1池 S59.3 使用開始
岩畠配水池 (敷山町871-15)	1,300	PC構造 内径11.3m×5m SUSパネルタンク構造 23.5m×7.0m×5.5m	L. W. L=+64.06m 500m ³ ×1池 L. W. L=+64.06m 800m ³ ×1池 H4.3 使用開始 R3.7 使用開始
勝坂低区配水池 (下右田1253-18外)	84	SUSパネルタンク構造 4m×6m×4m	L. W. L=+84.9m 84m ³ ×1池 H15.3 使用開始
勝坂高区配水池 (高井勝坂)	47.2	SUSパネルタンク構造 4m×5m×3m	L. W. L=+129.4m 47.2m ³ ×1池 H14.3 使用開始
大崎低区配水池 (自由ヶ丘四丁目276-2119外)	1,050	RC構造 6.2m×18m×4.4m 10.2m×12.5m×4.4m	L. W. L=+63m 490m ³ ×1池 560m ³ ×1池 S61.4 使用開始 H7.3 更新
大崎高区配水池 (自由ヶ丘四丁目276-2124)	145	RC構造 4.5m×9m×3.6m	L. W. L=+85m 145m ³ ×1池 S61.4 使用開始
佐野配水池 (佐野10418-5外)	2,000	PC構造 緊急遮断弁設置 内径16m×10m	L. W. L=+61m 2,000m ³ ×1池 S62.11 使用開始
西浦配水池 (西浦10511-6外)	450	PC構造 緊急遮断弁設置 内径8.9m×7.5m	L. W. L=+58m 450m ³ ×1池 H14.5 使用開始
野島配水池 (野島野島東)	90	SUSパネルタンク構造 7m×5m×3m	L. W. L=+47.95m 90m ³ ×1池 S49.9 使用開始 H6.3 更新 H27.9 "
計 14か所	36,976.2		

その他

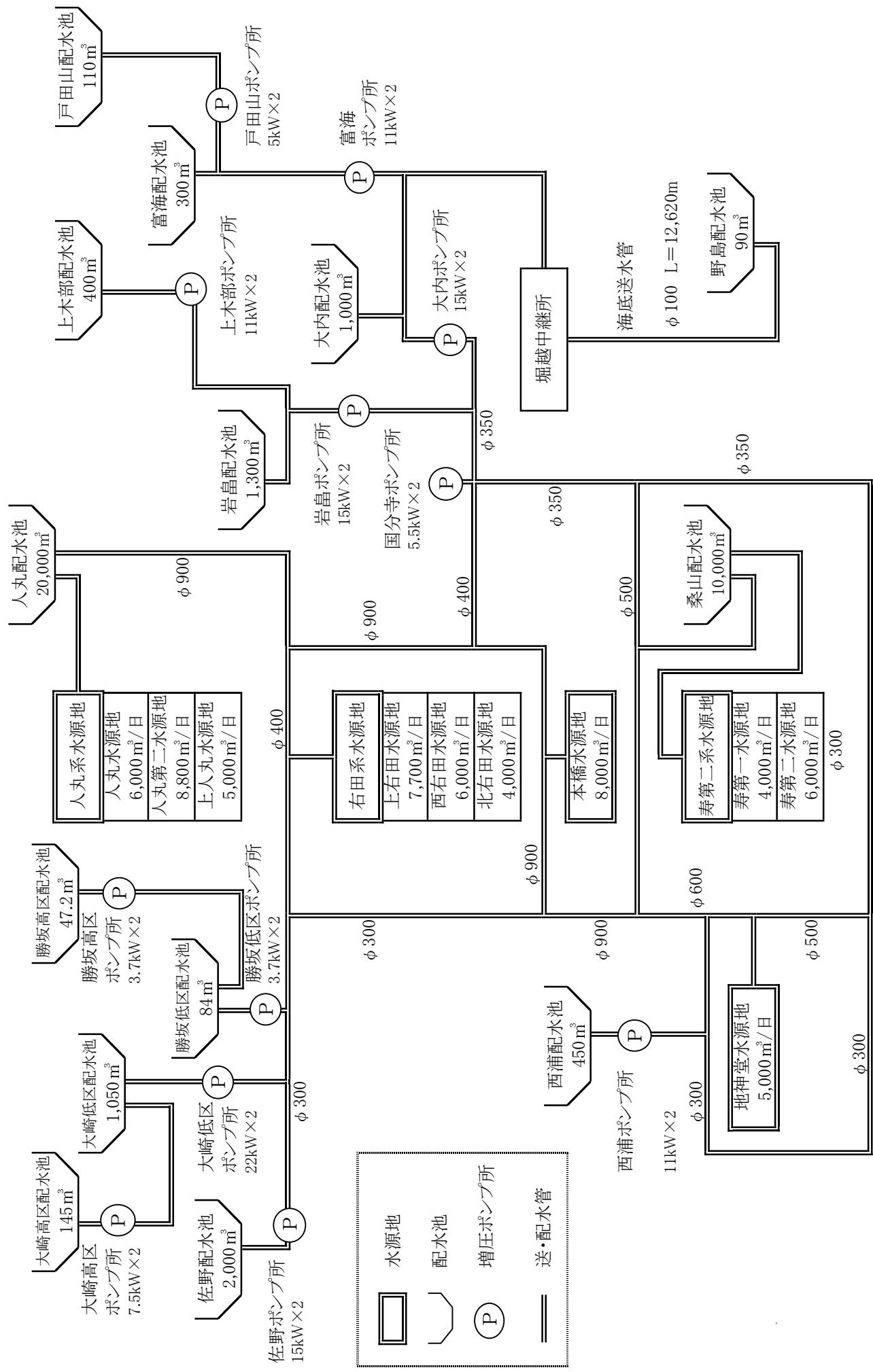
堀越中継所	17.06 m ²	コンクリートブロック造
海底送水管	12,620 m	口径 100 mm 鎧装型硬質ポリエチレン管
野島監視所		
大道水質監視所		
富海水質監視所		
南山手監視所	R6.3	更新工事によりポンプ所から監視所へ変更

5 配水管延長

(単位:m)

管種 口径	ライニング鋼管 (S G P)	ダクタイル鋳鉄管 (D I P 外)	硬質塩化ビニル管 (H I V P 外)	亜鉛めつき鋼管 (G P)	ポリエチレン管 (PE 外)	計†
50mm 以下	349.84	—	115,625.05	278.50	102,426.16	218,679.55
75mm	51.50	54,385.86	12,681.10	48.00	2,593.81	69,760.27
100mm	46.75	56,158.50	3,831.10	288.50	38,352.62	98,677.47
150mm	285.00	136,456.30	3,252.00		36,687.90	176,681.20
200mm	48.40	28,819.80		79.50		28,947.70
250mm	38.10	12,692.90				12,731.00
300mm	444.50	40,141.80			139.00	40,725.30
350mm	645.00	3,656.90				4,301.90
400mm	657.80	11,474.30				12,132.10
500mm	18.00	5,147.50				5,165.50
600mm	52.10	874.40				926.50
700mm		679.20				679.20
900mm 以上	789.50	3,337.40				4,126.90
計†	3,426.49	353,824.86	135,389.25	615.00	180,278.99	673,534.59

送配水施設系統圖



III 取水統計

1 月別水源別取水量

施設名		月別	6年4月	5月	6月	7月	8月	9月
寿 第二 系 水 源 地	取水量 m ³	158,192	163,295	157,797	173,324	167,182	157,438	
	平均 m ³	5,273	5,268	5,260	5,591	5,393	5,248	
	最大 m ³	5,464	5,453	5,942	8,178	8,186	5,448	
	最少 m ³	5,046	5,070	4,518	5,028	4,931	5,043	
	構成比 %	15.93	15.80	15.39	16.19	15.55	15.14	
地 神 堂 水 源 地	取水量 m ³	142,521	147,360	143,010	147,891	147,845	143,617	
	平均 m ³	4,751	4,754	4,767	4,771	4,769	4,787	
	最大 m ³	4,800	4,835	4,840	4,910	4,862	4,856	
	最少 m ³	4,688	4,668	4,690	4,657	4,674	4,687	
	構成比 %	14.35	14.26	13.95	13.81	13.75	13.81	
本 橋 水 源 地	取水量 m ³	77,983	88,435	99,887	163,601	152,053	107,838	
	平均 m ³	2,599	2,853	3,330	5,277	4,905	3,595	
	最大 m ³	4,403	4,507	4,516	6,751	6,750	5,758	
	最少 m ³	2,378	2,383	2,619	2,633	3,356	3,351	
	構成比 %	7.85	8.56	9.74	15.28	14.14	10.37	
右 田 系 水 源 地	取水量 m ³	370,976	372,795	371,397	396,679	386,330	369,638	
	平均 m ³	12,366	12,026	12,380	12,796	12,462	12,321	
	最大 m ³	13,666	13,126	13,620	14,259	13,989	13,907	
	最少 m ³	10,676	10,457	10,560	10,798	10,658	10,103	
	構成比 %	37.36	36.07	36.23	37.06	35.93	35.53	
人 丸 系 水 源 地	取水量 m ³	243,362	261,617	253,109	189,056	221,776	261,553	
	平均 m ³	8,112	8,439	8,437	6,099	7,154	8,718	
	最大 m ³	8,526	9,258	9,243	9,114	9,188	9,215	
	最少 m ³	6,693	6,003	4,846	5,341	5,351	6,121	
	構成比 %	24.51	25.31	24.69	17.66	20.63	25.15	
計	取水量 m ³	993,034	1,033,502	1,025,200	1,070,551	1,075,186	1,040,084	
	平均 m ³	33,101	33,339	34,173	34,534	34,683	34,669	
	最大 m ³	35,035	35,613	36,840	37,552	36,941	36,706	
	最少 m ³	30,387	30,254	29,565	29,710	31,307	31,156	

10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	計
162,572	157,716	162,953	164,455	151,249	170,183	1,946,356
5,244	5,257	5,257	5,305	5,402	5,490	5,332
5,432	5,496	5,434	5,924	8,224	8,199	8,224
5,035	5,033	5,068	5,061	5,091	5,046	4,518
15.45	15.59	15.44	15.67	15.71	16.55	15.70
147,667	143,486	146,983	145,191	130,750	145,777	1,732,098
4,763	4,783	4,741	4,684	4,670	4,702	4,745
4,862	4,841	4,805	4,723	4,715	4,777	4,910
4,656	4,680	4,686	4,646	4,631	4,638	4,631
14.03	14.18	13.92	13.84	13.58	14.17	13.97
103,263	104,101	105,081	119,521	107,080	99,608	1,328,451
3,331	3,470	3,390	3,856	3,824	3,213	3,640
3,378	5,742	4,170	5,762	5,293	4,814	6,751
2,612	3,112	3,353	2,629	2,380	2,380	2,378
9.81	10.29	9.95	11.39	11.12	9.68	10.72
388,211	362,364	378,334	388,797	364,401	392,972	4,542,894
12,523	12,079	12,204	12,542	13,014	12,677	12,446
14,270	13,661	13,619	13,794	13,962	13,753	14,270
10,280	10,070	10,357	10,974	11,566	10,942	10,070
36.89	35.80	35.85	37.06	37.85	38.21	36.64
250,642	244,241	262,245	231,226	209,271	220,066	2,848,164
8,085	8,141	8,460	7,459	7,474	7,099	7,803
9,222	9,234	9,192	8,628	7,710	7,756	9,258
4,914	4,872	5,974	4,730	6,379	5,175	4,730
23.82	24.14	24.84	22.04	21.74	21.39	22.97
1,052,355	1,011,908	1,055,596	1,049,190	962,751	1,028,606	12,397,963
33,947	33,730	34,051	33,845	34,384	33,181	33,967
36,557	36,079	35,545	36,627	36,474	35,793	37,552
29,669	30,864	31,545	30,700	30,902	30,623	29,565

2 使用電力量及び電力料金

月別 施設名		6年4月	5月	6月	7月	8月	9月
寿 第一 系 水 源 地	電力量 (KW)	63,232	60,712	63,246	60,420	66,704	63,942
	料金 (円)	1,584,518	1,640,915	1,740,580	1,729,073	1,945,755	1,741,625
地 神 堂 水 源 地	電力量 (KW)	51,102	49,319.25	51,133.5	49,481.25	51,616.5	51,756
	料金 (円)	1,204,629	1,256,251	1,320,042	1,327,970	1,421,595	1,319,786
本 橋 水 源 地	電力量 (KW)	40,857	34,949	36,972	40,866	57,240	48,056
	料金 (円)	976,442	913,150	978,772	1,107,609	1,544,402	1,207,513
右 田 系 水 源 地	電力量 (KW)	110,102	107,206	113,208	108,932	118,579	112,723
	料金 (円)	2,541,208	2,667,769	2,886,510	2,907,122	3,251,221	2,845,996
人 丸 系 水 源 地	電力量 (KW)	98,848	95,811	101,343	94,609	67,337	95,131
	料金 (円)	2,240,271	2,352,459	2,537,892	2,515,942	1,921,636	2,333,676
計	電力量 (KW)	364,141	347,997.25	365,902.5	354,308.25	361,476.5	371,608
	料金 (円)	8,547,068	8,830,544	9,463,796	9,587,716	10,084,609	9,448,596
取 水 量 1 m³ 当 り	電力量 (KW)	0.367	0.337	0.357	0.331	0.336	0.357
	料金 (円)	8.61	8.54	9.23	8.96	9.38	9.08

※【地神堂水源地経費負担割合】上水:工水=3:1(令和3年度~)

電力量は経費負担割合により算出

10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	計
60,197	62,850	60,417	63,388	62,964	58,467	746,539
1,682,053	1,734,991	1,766,028	1,810,002	1,697,731	1,593,864	20,667,135
50,234.25	51,764.25	50,427.75	52,323	52,257.75	47,183.25	608,598.75
1,309,592	1,359,595	1,384,604	1,409,372	1,323,467	1,220,377	15,857,280
35,847	34,438	34,787	34,618	43,550	45,192	487,372
955,325	932,761	980,647	959,181	1,109,152	1,156,740	12,821,694
107,683	115,470	102,864	110,976	109,313	104,046	1,321,102
2,768,150	2,929,691	2,807,435	2,946,644	2,756,665	2,649,184	33,957,595
104,763	93,898	93,548	101,497	99,060	89,418	1,135,263
2,588,101	2,387,719	2,504,080	2,626,742	2,400,914	2,210,281	28,619,713
358,724.25	358,420.25	342,043.75	362,802	367,144.75	344,306.25	4,298,874.75
9,303,221	9,344,757	9,442,794	9,751,941	9,287,929	8,830,446	111,923,417
0.341	0.354	0.324	0.346	0.381	0.335	0.347
8.84	9.23	8.95	9.29	9.65	8.58	9.03

(消費税等を含む)

3 薬品使用量 (次亜塩素酸ナトリウム有効塩素12%溶液)

月別	区分		寿第二系水源地		地神堂水源地		本橋水源地		右田系水源地		人丸系水源地		合計
	(kg) 使用量	(mg/ ϱ) 注入量											
6年4月	720	0.55 4.55	690	0.58 4.84	220	0.34 2.82	1,510	0.49 4.07	1,110	0.55 4.56	4,250	0.51 4.28	
5 "	740	0.54 4.53	730	0.59 4.95	370	0.50 4.18	1,580	0.51 4.24	1,280	0.59 4.89	4,700	0.55 4.55	
6 "	780	0.59 4.94	760	0.64 5.31	300	0.36 3.00	1,490	0.48 4.01	1,370	0.65 5.41	4,700	0.55 4.58	
7 "	900	0.62 5.19	1,130	0.92 7.64	690	0.51 4.22	1,860	0.56 4.69	1,090	0.69 5.77	5,670	0.64 5.30	
8 "	1,010	0.72 6.04	1,050	0.85 7.10	610	0.48 4.01	2,110	0.66 5.46	1,230	0.67 5.55	6,010	0.67 5.59	
9 "	1,010	0.77 6.42	1,130	0.94 7.87	480	0.53 4.45	2,090	0.68 5.65	1,600	0.73 6.12	6,310	0.73 6.07	
10 "	930	0.69 5.72	920	0.75 6.23	490	0.57 4.75	2,040	0.63 5.25	1,390	0.67 5.55	5,770	0.66 5.48	
11 "	800	0.61 5.07	840	0.70 5.85	420	0.48 4.03	1,790	0.59 4.94	1,350	0.66 5.53	5,200	0.62 5.14	
12 "	950	0.70 5.83	780	0.64 5.31	360	0.41 3.43	1,650	0.52 4.36	1,370	0.63 5.22	5,110	0.58 4.84	
7年1 "	780	0.57 4.74	670	0.55 4.61	390	0.39 3.26	1,530	0.47 3.94	1,140	0.59 4.93	4,510	0.52 4.30	
2 "	690	0.55 4.56	610	0.56 4.67	370	0.41 3.46	1,420	0.47 3.90	1,000	0.57 4.78	4,090	0.51 4.25	
3 "	690	0.49 4.05	690	0.57 4.73	300	0.36 3.01	1,530	0.47 3.89	1,070	0.58 4.86	4,280	0.50 4.16	
計	10,000	0.62 5.14	10,000	0.69 5.77	5,000	0.45 3.76	20,600	0.54 4.53	15,000	0.63 5.27	60,600	0.59 4.89	

4 水質検査(全項目)

(1)水源地水質

令和6年8月6日実施

項目	区分	基準	寿第二系水源地	地神堂水源地	本橋水源地	右田系水源地	人丸系水源地
種別	一	一	淨水	淨水	淨水	淨水	淨水
1日平均取水量	—	—	5,332	4,745	3,640	12,446	7,803
一般細菌	100個/mL以下	87	0	0	0	0	0
大腸菌(佐波川表流水はMPN/100mL)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	0.0003 未満					
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L〃	0.0005 未満					
セレン及びその化合物	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
鉛及びその化合物	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L〃	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001 未満
六価クロム化合物	0.02 mg/L〃	0.002 未満					
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L〃	0.004 未満					
シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L〃	1.49	0.98	0.62	1.16	0.31	
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L〃	0.17	0.19	0.18	0.17	0.14	
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L〃	0.05 未満					
四塩化炭素	0.002 mg/L〃	0.0002 未満					
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L〃	0.005 未満					
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L〃	0.002 未満					
ジクロロメタン	0.02 mg/L〃	0.001 未満					
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
トリクロロエチレン	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
ベンゼン	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
塩素酸	0.6 mg/L〃	0.09	0.10	0.08	0.07	0.06 未満	
クロロ酢酸	0.02 mg/L〃	0.002 未満					
クロロホルム	0.06 mg/L〃	0.001 未満					
ジクロロ酢酸	0.03 mg/L〃	0.002 未満					
ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L〃	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
臭素酸	0.01 mg/L〃	0.001 未満					
総トリハロメタン	0.1 mg/L〃	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロ酢酸	0.03 mg/L〃	0.002 未満					
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L〃	0.001 未満					
ブロモホルム	0.09 mg/L〃	0.001 未満					
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L〃	0.008 未満					
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L〃	0.005 未満					
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L〃	0.02 未満					
鉄及びその化合物	0.3 mg/L〃	0.03 未満					
銅及びその化合物	1.0 mg/L〃	0.005 未満					
ナトリウム及びその化合物	200 mg/L〃	8.7	13.6	7.2	7.7	7.4	
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L〃	0.005 未満					
塩化物イオン	200 mg/L〃	7.6	9.2	5.4	6.3	6.1	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L〃	48	40	26	31	25	
蒸発残留物	500 mg/L〃	102	101	68	79	78	
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L〃	0.02 未満					
ジエオスマシン	0.00001 mg/L〃	0.00001 未満					
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L〃	0.00001 未満					
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L〃	0.002 未満					
フェノール類	0.005 mg/L〃	0.0005 未満					
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L〃	0.3 未満	0.4	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	6.8	7.3	6.6	
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	0.5 未満					
濁度	度	2度〃	0.1 未満				

(2)給水栓水質(浄水)

区分 項目	基 準	新田築港	田島西泊	中閥港	向島小田	台道大原
一 般 細 菌	100 個/mL 以下	0	0	0	0	0
大 腸 菌 (佐波川表流水はMPN/100mL)	検出されないこと	不 検 出	不 検 出	不 検 出	不 検 出	不 検 出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003 未満				
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005 mg/L //	0.00005 未満				
セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/L //	0.001 未満				
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/L //	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/L //	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001
六 僮 ク ロ ム 化 合 物	0.02 mg/L //	0.002 未満				
亜 硝 酸 態 室 素	0.04 mg/L //	0.004 未満				
シ アン 化 物 イ オ ン 及 び 塩 化 シ アン	0.01 mg/L //	0.001 未満				
硝 酸 態 室 素 及 び 亜 硝 酸 態 室 素	10 mg/L //	0.89	0.96	0.95	0.75	1.18
フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物	0.8 mg/L //	0.15	0.18	0.18	0.15	0.17
ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物	1.0 mg/L //	0.05 未満				
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L //	0.0002 未満				
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L //	0.005 未満				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L //	0.002 未満				
ジ ク ロ ロ メ タ ソン	0.02 mg/L //	0.001 未満				
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L //	0.001 未満				
トリ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L //	0.001 未満				
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L //	0.001 未満				
塩 素 酸	0.6 mg/L //	0.07	0.10	0.10	0.06	0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02 mg/L //	0.002 未満				
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L //	0.001 未満	0.001	0.002	0.003	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg/L //	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002
ジ プ ロ モ ク ロ ロ メ タ ソン	0.1 mg/L //	0.002	0.004	0.006	0.003	0.003
臭 素 酸	0.01 mg/L //	0.001 未満				
総 ト リ ハ ロ メ タ ソン	0.1 mg/L //	0.003	0.009	0.015	0.009	0.011
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg/L //	0.002 未満				
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ソン	0.03 mg/L //	0.001	0.003	0.005	0.003	0.003
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09 mg/L //	0.001 未満	0.001	0.002	0.001 未満	0.001
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08 mg/L //	0.008 未満				
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1.0 mg/L //	0.005 未満	0.015	0.005 未満	0.006	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L //	0.02 未満				
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3 mg/L //	0.03 未満				
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0 mg/L //	0.007	0.005 未満	0.005	0.027	0.005 未満
ナ ト リ ュ ム 及 び そ の 化 合 物	200 mg/L //	7.8	10.5	10.9	7.7	7.9
マ ン ガ ソン 及 び そ の 化 合 物	0.05 mg/L //	0.005 未満				
塩 化 物 イ オ ン	200 mg/L //	6.6	8.9	8.9	6.5	6.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L //	33	38	39	32	32
蒸 発 残 留 物	500 mg/L //	85	106	105	89	76
陰 イ オ ン 界 面 活 性 劑	0.2 mg/L //	0.02 未満				
ジ エ オ ス ミ ン	0.00001 mg/L //	0.000001 未満				
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L //	0.000001 未満				
非 イ オ ン 界 面 活 性 劑	0.02 mg/L //	0.002 未満				
フ ェ ノ ー ル 類	0.005 mg/L //	0.0005 未満				
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L //	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3 未満
p H 値	5.8 以上 8.6 以下	6.9	7.4	7.4	7.0	6.9
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度 以下	0.5 未満				
濁 度	2度 //	0.1 未満				

切畠西山	台道旦西	西浦開作東	江泊江泊	牟礼木部	富海梶野	富海戸田山	野島野島中
0	0	0	0	0	0	0	0
不 檢 出	不 檢 出	不 檢 出	不 檢 出	不 檢 出	不 檢 出	不 檢 出	不 檢 出
0.0003 未満							
0.00005 未満							
0.001 未満							
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.001	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
0.002 未満							
0.004 未満							
0.001 未満							
1.17	1.18	0.78	0.83	0.62	0.84	0.83	0.91
0.17	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15
0.05 未満							
0.0002 未満							
0.005 未満							
0.002 未満							
0.001 未満							
0.001 未満	0.002						
0.001 未満							
0.001 未満							
0.001 未満							
0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08
0.002 未満							
0.003	0.002	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001
0.002 未満							
0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
0.001 未満							
0.007	0.009	0.005	0.003	0.005	0.005	0.005	0.006
0.002 未満							
0.002	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
0.001 未満	0.001	0.001 未満					
0.008 未満							
0.008	0.009	0.005 未満	0.005 未満	0.019	0.006	0.01	0.007
0.02 未満							
0.03 未満							
0.009	0.005	0.006	0.005	0.022	0.013	0.014	0.015
7.8	7.7	7.5	7.8	7.3	7.8	7.7	7.9
0.005 未満							
6.4	6.4	6.1	6.0	5.6	5.9	5.9	6.0
32	32	30	32	27	32	32	32
78	70	66	70	69	81	70	83
0.02 未満							
0.000001 未満							
0.000001 未満							
0.002 未満							
0.0005 未満							
0.3 未満							
7.4	7.5	7.2	7.3	6.6	6.8	6.9	7.2
異常なし							
異常なし							
0.5 未満							
0.1 未満							

IV 業務統計

1 調定件数及び水道料金調定額

令和7年3月31日現在

区分 月別	調定件数(件)	水道料金 調定額(円)	未収金 (この列は隠すこと)	収納率(%)
令和元年度	299,055	2,054,999,327	12,781	99.99
2 ハ	300,232	2,089,449,517	300,987	99.99
3 ハ	301,270	2,052,982,273	710,735	99.97
4 ハ	303,278	2,034,391,207	585,480	99.97
5 ハ	307,135	2,010,421,530	641,479	99.97
6年4月	25,768	175,042,388	13,114	99.99
5 ハ	25,820	149,838,087	32,652	99.98
6 ハ	25,712	183,377,823	55,830	99.97
7 ハ	25,822	156,591,160	66,027	99.96
8 ハ	25,784	188,482,155	93,959	99.95
9 ハ	25,833	159,371,398	57,117	99.96
10 ハ	25,823	184,465,139	75,613	99.96
11 ハ	25,832	152,340,040	60,121	99.96
12 ハ	25,812	180,780,927	254,413	99.86
7年1ハ	25,783	153,801,791	3,340,764	97.83
2 ハ	25,855	183,220,316	24,383,311	86.69
3 ハ	25,976	149,171,294	147,006,594	1.45
計	309,820	2,016,482,518	175,439,515	91.30

(消費税等を含む)

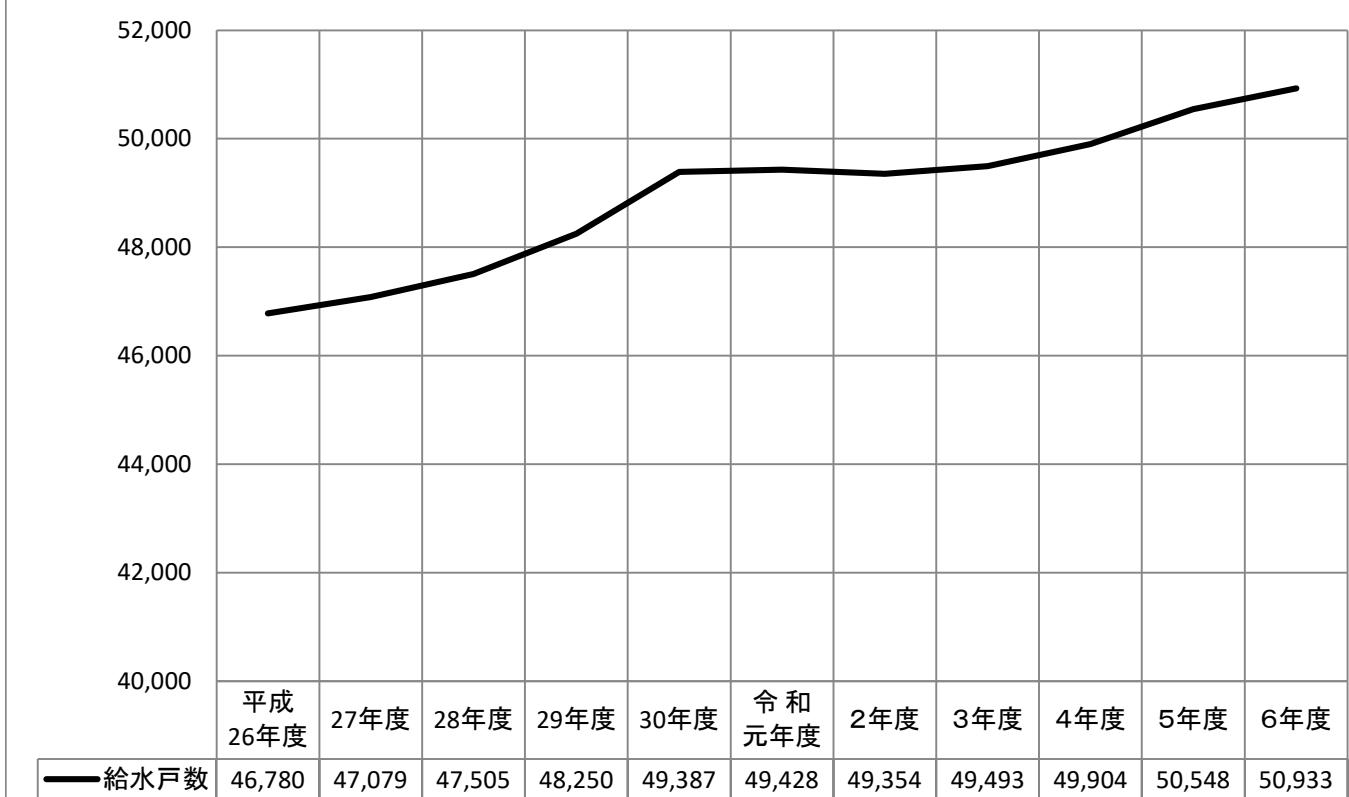
2 給水戸数増減状況

(単位:戸)

年度別	区分	前年度末給水戸数	増 減	年度末給水戸数
平成26	年度	46,438	342	46,780
27	〃	46,780	299	47,079
28	〃	47,079	426	47,505
29	〃	47,505	745	48,250
30	〃	48,250	1,137	49,387
令和元	〃	49,387	41	49,428
2	〃	49,428	△ 74	49,354
3	〃	49,354	139	49,493
4	〃	49,493	411	49,904
5	〃	49,904	644	50,548
6	〃	50,548	385	50,933

(単位:戸)

給水戸数増減表



3 有効、無効水量

年 度	配 水 量 (A) (m ³)	有 効 水 量			無 効 水 量 (B) (m ³)	無 効 水 量 計 (C) (m ³)	(B)/(A) (%)	(C)/(A) (%)	有 効 率 (C)/(A) (%)
		有 收 水 量 (B) (m ³)	無 收 水 量 (m ³)	計 (C) (m ³)					
平成26	13,095,153	11,923,067	379,069	12,302,136	793,017	91.0	93.9		
27	13,053,825	11,894,468	392,836	12,287,304	766,521	91.1	94.1		
28	12,907,462	11,873,371	391,259	12,264,630	642,832	92.0	95.0		
29	12,920,580	11,869,146	408,806	12,277,952	642,628	91.9	95.0		
30	12,991,021	11,943,286	388,612	12,331,898	659,123	91.9	94.9		
合 計	12,884,785	11,874,690	409,493	12,284,183	600,602	92.2	95.3		
2	13,092,194	11,984,310	438,338	12,422,648	669,546	91.5	94.9		
3	12,729,271	11,777,232	410,488	12,187,720	541,551	92.5	95.7		
4	12,576,375	11,665,540	374,159	12,039,699	536,676	92.8	95.8		
5	12,397,576	11,527,066	372,890	11,899,956	497,620	93.0	96.0		
6	12,400,060	11,543,108	391,655	11,934,763	465,297	93.1	96.3		

4 事故及び修理件数(水道センター)

月 別 区 分	受付件数 (件)	公道分 (件)	公道分修理代 (円)	施設分 (件)	施設分修理代 (円)	邸内分 (件)
令和元 年度	1,624	937	91,547,336	4	357,049	683
2〃	1,876	824	105,765,259	3	105,356	1,049
3〃	1,736	777	88,595,792	4	922,190	955
4〃	1,789	769	79,576,774	4	1,044,536	1,016
5〃	1,696	723	81,933,455	6	3,385,990	967
6年 4月	121	57	5,971,378	1	203,501	63
5〃	133	57	7,833,070			76
6〃	117	57	7,046,752			60
7〃	134	62	6,488,874			72
8〃	121	46	3,835,553	1	10,505	74
9〃	152	67	5,081,410	1	84,342	84
10〃	149	63	8,081,676			86
11〃	131	61	8,921,302			70
12〃	148	70	8,175,294			78
7年 1〃	102	47	7,949,934			55
2〃	143	66	3,426,351			77
3〃	120	43	4,897,977			77
計	1,571	696	77,709,571	3	298,348	872

(消費税等を含む)

5 口径別有収水量

区分 月別	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
令和元 年度	3,865,884	4,901,908	342,448	874,871	893,381
2〃	3,850,104	5,175,829	319,151	848,830	820,895
3〃	3,666,320	5,211,348	306,713	857,216	751,629
4〃	3,534,495	5,207,320	297,994	860,999	743,763
5〃	3,405,537	5,248,637	298,192	837,406	733,848
6年 4月	270,545	435,527	23,914	72,866	65,980
5〃	276,513	442,394	23,322	63,127	44,461
6〃	279,114	439,809	23,913	75,714	73,775
7〃	278,303	443,148	24,961	64,044	56,866
8〃	282,787	443,616	25,202	77,954	74,321
9〃	293,119	455,923	27,471	66,810	50,881
10〃	277,790	439,462	25,308	76,400	74,040
11〃	273,753	442,367	24,621	65,631	50,344
12〃	273,337	446,330	25,577	76,575	67,447
7年 1〃	277,246	456,361	24,649	66,699	44,898
2〃	282,164	462,400	26,920	74,402	65,336
3〃	262,633	439,130	23,734	66,434	45,905
計	3,327,304	5,346,467	299,592	846,656	714,254

(単位:m³)

75 mm	100 mm	150 mm	その他	計
398,272	450,968	145,980	978	11,874,690
363,094	439,642	166,008	757	11,984,310
423,763	406,658	153,225	360	11,777,232
415,907	422,455	182,061	546	11,665,540
414,467	413,648	173,365	1,966	11,527,066
46,032	41,299	28,615	0	984,778
15,910	16,962	0	0	882,689
52,940	49,597	31,948	4	1,026,814
26,781	19,420	0	0	913,523
62,009	53,797	33,723	0	1,053,409
20,574	19,895	0	0	934,673
57,813	48,805	31,974	0	1,031,592
16,678	19,773	0	0	893,167
48,508	49,337	27,824	0	1,014,935
15,654	18,250	0	86	903,843
46,655	44,409	28,545	60	1,030,891
16,127	18,804	0	27	872,794
425,681	400,348	182,629	177	11,543,108

6 口径別調定

区分 月別	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
令和元 年度	592,863,577	750,387,005	71,365,177	195,611,264	209,927,429
2 ハ	599,100,184	800,757,219	67,507,426	192,519,158	197,083,401
3 ハ	571,216,170	804,025,122	65,026,587	194,530,888	182,297,730
4 ハ	550,509,939	801,096,692	63,277,628	195,474,026	180,070,372
5 ハ	531,460,734	806,291,458	63,735,308	190,752,591	177,566,065
6年4月	42,437,466	66,636,780	5,159,987	16,629,063	16,039,807
5 ハ	43,261,032	68,188,635	4,948,634	14,398,522	10,890,224
6 ハ	43,640,364	67,415,358	5,149,198	17,240,562	17,763,280
7 ハ	43,463,865	68,335,236	5,283,771	14,589,725	13,757,973
8 ハ	44,051,449	68,046,621	5,397,666	17,725,941	17,904,554
9 ハ	45,771,266	70,545,489	5,818,881	15,174,181	12,255,905
10 ハ	43,448,866	67,373,639	5,456,564	17,382,197	17,799,186
11 ハ	42,799,597	68,305,319	5,234,623	14,929,292	12,152,474
12 ハ	42,938,198	68,429,906	5,497,608	17,381,083	16,374,589
7年1ハ	43,443,513	70,503,693	5,262,103	15,179,315	10,990,605
2 ハ	44,324,207	71,252,927	5,772,951	16,906,572	16,061,675
3 ハ	41,403,769	67,815,134	5,057,503	15,176,527	11,201,630
計	520,983,592	822,848,737	64,039,489	192,712,980	173,191,902

(単位:円)

75 mm	100 mm	150 mm	計
97,215,944	104,832,599	32,796,332	2,054,999,327
91,244,640	103,701,577	37,535,912	2,089,449,517
104,465,306	96,626,510	34,793,960	2,052,982,273
102,968,301	100,014,968	40,979,281	2,034,391,207
103,375,514	98,125,870	39,113,990	2,010,421,530
11,725,056	9,955,112	6,459,117	175,042,388
3,964,453	4,186,587	0	149,838,087
13,259,984	11,735,032	7,174,045	183,377,823
6,446,761	4,713,829	0	156,591,160
15,165,208	12,635,933	7,554,783	188,482,155
4,989,960	4,815,716	0	159,371,398
14,259,915	11,565,150	7,179,622	184,465,139
4,129,188	4,789,547	0	152,340,040
12,190,833	11,679,263	6,289,447	180,780,927
3,959,699	4,462,863	0	153,801,791
11,835,674	10,622,208	6,444,102	183,220,316
3,935,033	4,581,698	0	149,171,294
105,861,764	95,742,938	41,101,116	2,016,482,518

(消費税等を含む)

V 財務状況

1 経営分析

項目	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
収益性・経営状況等	総 収 支 比 率 (%)	121.6	121.2	118.4	120.7	119.2
	経常 収 支 比 率 (%)	121.6	121.2	118.4	120.7	119.2
	営業 収 支 比 率 (%)	122.0	119.7	116.0	117.4	115.1
	純利益対総収益率 (%)	17.8	17.5	15.6	17.2	16.1
	営業利益対営業収益比率 (%)	18.0	16.5	13.8	14.8	13.1
	自己資本回転率 (回)	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11
	固定資産回転率 (回)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
	減価償却率 (%)	4.2	4.2	4.2	4.2	4.3
	流动資産回転率 (回)	0.85	0.91	0.85	0.81	0.79
	未収金回転率 (回)	6.23	6.30	6.23	6.32	6.94
	貯蔵品回転率 (回)	1.70	1.96	2.39	1.93	2.50
	経営資本営業利益率 (%)	1.5	1.3	1.1	1.1	1.0
	総資本利益率 (%)	1.58	1.53	1.34	1.46	1.37
	自己資本利益率 (%)	2.5	2.4	2.0	2.2	2.0
	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2
	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	6.0	7.4	13.4	7.8	4.6

算定式	説明
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	企業の経常的な活動における収益性を示し、指数は高いほど良好である。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収益とそれに要した営業費用を対比することにより、営業活動の能率を示し、大きいほど良好である。
$\frac{\text{純利益}}{\text{総収益}} \times 100$	総収益のうち当年度純利益として企業に残されたものの割合を示す。
$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業利益と営業収益を対比したもので、高いほど良好である。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本})/2} \times 100$	投下した自己資本の活動能力を示し、比率が高いほど資本の回収が早い。 ※注…自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産})/2} \times 100$	この回転率が低いことは、固定資産への投資が過大であり、固定資産の利用度が少ないことを示す。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が高いほど投下資本が貨幣性資産として回収され、資本として内部留保されていることを示す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産})/2} \times 100$	短期資産の活動状況を示し、比率が高いほど収益の回収が早く、健全性を示す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金})/2} \times 100$	未収金の回収速度を示し、この比率が高いほど回転が早く、未回収のまま残留する期間が短いことを示す。 ※注…未収金からは、貸倒引当金を控除しない。(未収金回転率のみ)
$\frac{\text{年間消費額}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品})/2} \times 100$	貯蔵品の回転速度を示し、高いほど貯蔵品の回転が速く、貯蔵期間が短いことを示す。
$\frac{\text{営業利益}}{\text{総資本} - (\text{投資} + \text{建設仮勘定})} \times 100$	企業の経済性発揮度を示し、大きいほど良好である。 ※注…総資本=負債・資本合計
$\frac{\text{純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本})/2} \times 100$	企業の収益性を示し、この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発で経営成績が良好である。
$\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本})/2} \times 100$	自己資本に対する経常利益の割合で、自前の資本の収益力を示す。
$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。
$\frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。

項目		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生産性	職員1人当たり給水人口(人)	3,660	3,759	3,622	3,617	3,852
	職員1人当たり有収水量(m ³)	413,252	420,615	402,260	397,485	427,523
	職員1人当収益(千円)	67,301	68,715	65,793	65,098	70,267
	職員1人当収益(千円)	65,502	66,657	63,776	63,024	67,897
	職員1人当たり有形固定資産(千円)	599,679	607,355	591,302	598,102	619,315
	職員給与費対率(%)	10.3	10.2	10.0	10.3	10.6
施設効率	施設利用率(%)	59.3	57.6	57.0	56.0	56.2
	最大稼働率(%)	75.0	62.1	71.6	61.1	62.0
	負荷率(%)	79.1	92.8	79.5	91.7	90.6
	有収率(%)	91.5	92.5	92.8	93.0	93.1
	固定資産使用効率(m ³ /万円)	6.24	5.99	5.91	5.76	5.72
	配水管使用効率(m ³ /m)	19.64	18.89	18.51	18.11	17.98
料金	供給単価(円/m ³)	158.50	158.47	158.54	158.56	158.81
	給水原価(円/m ³)	132.69	133.48	137.06	134.48	136.74
	給水(オリジナル)原価(円/m ³)	126.97	127.20	130.68	127.74	129.71
	料金回収率(%)	119.5	118.7	115.7	117.9	116.1

算定式	説明
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかを判断する指標。数値が大きいほど良好とされている。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	労働生産性(職員1人当たりの売上高)を判断する指標で、大きいほど良好とされている。
$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}} \div 1,000$	職員1人当たりの有形固定資産を示し、数値は大きいほど良好とされている。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	料金収入に対する職員給与の占める割合を示し、職員数及び給与が適正であるかを判断する指標となる。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	水道施設の経済性を総括的に判断する指標。数値が大きいほど効率的とされている。この施設利用率は、最大稼働率と負荷率に分解することができる。
$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	水道施設の利用及び投資の適正化を判断する指標。大きいほど良好であるが、数値が100%に近づきすぎると配水能力のアップが必要となる。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	施設効率を判断する指標で、数値が大きいほど効率的とされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設するため、需要変動が大きいほど施設の効率が悪くなり、負荷率が小となる。このことから負荷率を大にすることが経営の一つの目標となる。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	総配水量に対する料金収入となった水量の割合を示すもので、高いほど良好であり、低下すれば配水施設の更新等が必要となる。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	有形固定資産に着目して施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど良好とされている。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標。数値が大きいほど良好とされているが、給水区域の人口密度によって影響を受け、一般的に数値が大きいほど人口密度が高いと考えられる。
$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示すもの。
$\frac{(\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入})-(\text{受託工事費用}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示すもの。
$\frac{\text{総費用}-(\text{総収益}-(\text{給水収益}+\text{特別利益}))}{\text{年間総有収水量}}$	総費用から給水収益及び特別利益以外の収入でまかなわれている部分を差し引いて算出した給水原価で、供給単価との差が有収水量1m ³ 当たりの純利益または純損失となる。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	供給単価と給水原価との関係を見るもので、100%を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることを示す。

項目	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
財務状態	固定資産構成比率 (%)	91.3	91.0	90.4	90.5
	固定負債構成比率 (%)	32.0	31.0	29.8	28.8
	自己資本構成比率 (%)	64.4	65.6	66.7	68.0
	固定資産対長期資本比率 (長期資本適合率) (%)	94.8	94.3	93.7	93.5
	固定比率 (%)	141.8	138.8	135.5	133.1
	流动比率 (%)	238.6	261.3	271.9	294.8
	酸性試験比率 (当座比率) (%)	219.5	248.5	257.2	282.3
	現金・預金比率 (%)	185.2	211.2	222.4	245.2
	利子負担率 (%)	1.9	1.7	1.5	1.4
	有形固定資産減価償却率 (%)	48.9	49.3	50.2	50.6
	企業債償還元金対 減価償却額比率 (%)	84.6	83.0	81.3	71.7
	企業債償還元金 対給水収益比率 (%)	39.1	40.3	39.1	35.3
	企業債利息 対給水収益比率 (%)	7.7	6.8	6.1	5.6
	企業債元利償還金 対給水収益比率 (%)	46.7	47.2	45.2	41.0
	給水収益に対する資本費 (%)	45.7	47.1	45.5	46.2
	総費用に対する資本費 (%)	49.7	50.6	47.8	49.3
	有収水料資本費 当たり 1 m ³ (円)	72.45	74.61	72.18	73.17
					74.18

(経営分析つづき)

算定式	説明
<u>固定資産</u> 固定資産+流動資産+繰延資産 ×100	総資産に対する固定資産の占める割合を示し、大であれば、資本が固定化の傾向にある。
<u>固定負債</u> 負債・資本合計 ×100	総資本(負債+資本)に対する固定負債と借入資本金の占める割合を示し、低いほど経営の安全性は大きい。
<u>資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益</u> 負債・資本合計 ×100	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。
<u>固定資産</u> 資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益 ×100	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100%以下が好ましい。
<u>固定資産</u> 資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 ×100	固定資産は自己資本によってまかなわれるべきとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
<u>流動資産</u> 流動負債 ×100	短期債務に対して応すべき流動資産が十分あるかどうかを示し、流動性を確保するためには200%以上が望ましいとされている。
<u>現金預金+(未収金-貸倒引当金)</u> 流動負債 ×100	当座資産と流動負債とを対比したもので、100%以上が理想比とされている。
<u>現金・預金</u> 流動負債 ×100	現金預金のみによる流動資産の支払能力を測定するもので、20%以上が理想比とされている。
<u>支払利息+企業債取扱諸費</u> 建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金+一時借入金+リース債務 ×100	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。
<u>有形固定資産減価償却累計額</u> 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率で、減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。
<u>建設改良のための企業債償還元金</u> 当年度減価償却費 ×100	企業債償還能力を示し、比率が低いほど償還能力は高い。
<u>建設改良のための企業債償還元金</u> 給水収益 ×100	この比率は、企業債償還元金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
<u>企業債利息</u> 給水収益 ×100	この比率は、企業債利息がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
<u>建設改良のための企業債元利償還金</u> 給水収益 ×100	この比率は、企業債元利償還金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
<u>(減価償却費-長期前受金戻入)+企業債利息</u> 給水収益 ×100	料金収入に対する資本費(減価償却費+企業債利息)の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
<u>(減価償却費-長期前受金戻入)+企業債利息</u> 総費用 ×100	総費用に対する資本費の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
<u>(減価償却費-長期前受金戻入)+企業債利息</u> 年間総有収水量	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの資本費がかかっているかを示すもの。

2 決算状況

収益的収支

(税抜)
(単位:千円)

科 目 年 度	令和2	3	4	5	6
水道事業収益	2,125,749	2,105,994	2,087,190	2,067,851	2,081,391
當業収益	1,951,742	1,924,028	1,907,992	1,887,854	1,897,207
給水収益	1,899,544	1,866,391	1,849,490	1,827,700	1,833,210
給水負担金	21,984	21,792	21,944	19,112	29,752
その他當業収益	30,214	35,845	36,558	41,042	34,245
當業外収益	174,007	181,966	179,198	179,997	184,184
受取利息及び配当金	860	236	211	271	1,542
他会計補助金	2,398	2,701	2,529	1,763	1,785
長期前受金戻入	156,839	164,744	162,225	161,787	166,448
雑収益	13,910	14,285	14,233	16,176	14,409
水道事業費用	1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657	1,745,412
當業費用	1,600,242	1,607,388	1,644,921	1,607,648	1,648,041
原水及び浄水費	182,990	189,263	216,414	216,478	220,740
配水及び給水費	258,754	235,955	244,717	249,400	255,051
業務費	100,845	96,760	97,413	100,422	115,943
総係費	117,186	116,864	109,941	113,802	115,632
減価償却費	877,505	907,648	888,764	900,631	921,939
資産減耗費	62,962	60,898	87,672	26,915	18,736
當業外費用	147,665	130,246	117,238	105,009	97,371
企業債利息	145,444	127,778	112,689	103,176	96,317
雑支出	2,221	2,468	4,549	1,833	1,054
純利益(△損)	377,842	368,360	325,031	355,194	335,979

資本的収支

(税込)
(単位:千円)

科 目	年 度	令和2	3	4	5	6
資本的収入(A)		639,325	752,463	491,730	538,731	532,336
企業債		542,000	599,400	394,800	438,200	456,700
企 業 債		542,000	599,400	394,800	438,200	456,700
補 助 金		0	0	0	38,605	17,998
国 庫 補 助 金		0	0	0	38,605	17,998
工 事 負 担 金		69,153	71,841	40,933	26,630	40,709
工 事 負 担 金		69,153	71,841	40,933	26,630	40,709
出 資 金		28,172	42,938	55,997	35,296	16,929
他 会 計 出 資 金		28,172	42,938	55,997	35,296	16,929
固定資産売却代金		0	38,284	0	0	0
固 定 資 產 売 却 代 金		0	38,284	0	0	0
翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(B)		108,295	88,881	85,858	0	781
純計(A) - (B) = (C)		531,030	663,582	405,872	538,731	531,555
資本的支出(D)		2,125,726	1,881,769	1,587,171	1,720,620	1,579,032
建設改良費		1,371,027	1,097,366	825,715	1,043,535	924,379
第四期拡張事業費		20,183	0	23,986	52,610	0
施設改良費		1,306,615	1,055,040	758,380	948,539	874,464
建設事務費		44,229	42,326	43,349	42,386	49,915
営業設備費		12,622	31,494	39,070	27,596	35,602
固定資産購入費		12,622	31,494	39,070	27,596	35,602
企業債償還金		742,077	752,909	722,386	645,979	617,468
企 業 債 償 還 金		742,077	752,909	722,386	645,979	617,468
国庫補助金返還金		0	0	0	3,510	1,583
国庫補助金返還金		0	0	0	3,510	1,583
差引(C) - (D)		△ 1,594,696	△ 1,218,187	△ 1,181,299	△ 1,181,889	△ 1,047,477
補てん財源		1,594,696	1,218,187	1,181,299	1,181,889	1,047,477
過年度分損益勘定留保資金		788,123	636,730	649,291	677,407	609,397
当年度分損益勘定留保資金		16,306	0	0	0	0
減債積立金		401,901	377,842	368,360	325,031	355,194
建設改良積立金		274,080	0	0	0	0
繰越工事資金		0	108,295	88,881	85,858	0
当年度分消費税等 資本的収支調整額		114,286	95,320	74,767	93,593	82,886

3 水道料金原価構成

(単位:千円)

年 度		令和2	3	4	5	6
項 目						
有 収 水 量 (A) (m ³)		11,984,310	11,777,232	11,665,540	11,527,066	11,543,108
水 道 事 業 費 用 (B)		1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657	1,745,412
給 水 △ 販 売 × 原 価	人 件 費	196,383	190,485	184,444	188,968	194,809
	維 持 管 理 費	376,000	356,491	356,738	377,656	396,812
	動 力 費	82,077	86,188	121,163	107,402	109,593
	薬 品 費	3,375	3,308	3,870	4,321	4,372
	減 價 償 却 費	877,505	907,648	888,764	900,631	921,939
	支 払 利 息	145,444	127,778	112,689	103,176	96,317
	そ の 他	67,123	65,736	94,491	30,503	21,570
	費 用 関 連 収 入 (C)	226,205	239,603	237,700	240,151	248,181
原 価 総 額(B)−(C) (D)		1,521,702	1,498,031	1,524,459	1,472,506	1,497,231
給水(販売)原価 (D) / (A) (E) (円/m ³)		126.97	127.20	130.68	127.74	129.71
給 水 収 益 (F)		1,899,544	1,866,391	1,849,490	1,827,700	1,833,210
供 給 単 価 (F) / (A) (G) (販売価格) (円/m ³)		158.50	158.47	158.54	158.56	158.81
供 給 損 益 (G)−(E) (円/m ³)		31.53	31.27	27.86	30.82	29.10

4 水道料金の変遷(1か月につき)

(単位 : 円)

実施年月日 用途別 水量		昭和 26. 7.1	昭和 30. 2.1	昭和 31.10.1	昭和 32. 7.1	昭和 34. 4.1	昭和 35. 4.1	昭和 46. 8.1
家事営業用	基本 10m ³ 超過 1m ³ につき	150 15	200 20			250 24		
官公署用 会社	基本 10m ³ 超過 1m ³ につき	300 15	400 20			500 24		
湯屋用	基本 100m ³ 超過 1m ³ につき	900 10	1,200 12	基本→ 200m ³	2,400 12	2,700 13		
娯楽用	基本 10m ³ 超過 1m ³ につき	300 30	400 40			500 48		廃止
船舶用	基本 1m ³ 超過 1m ³ につき	20 30	25 25		廃止			
港湾用	基本 1m ³ 超過 1m ³ につき				50 50			
臨時用	基本 10m ³ 超過 1m ³ につき	200 20	250 25			300 30		
大口 需要家用	基本 1,000m ³ 超過 4,000m ³ まで 超過 4,000m ³ 以上			20,000 10 6		25,000 12 7		廃止
連合 家事営業用	一世帯につき 基本 10m ³ 超過 1m ³ につき						250 24	
消火栓	演習 1回 5分間ごと					300		

昭和48年10月1日実施 (口径別に改正)			昭和51年7月1日実施		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金
13	200	10m ³ まで 100円	13	320	10m ³ まで 180円
20	300	超過 1m ³ につき 36円	20	510	超過 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 53円
25	370		25	640	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 70円
40	770		40	1,400	
50	1,500		50	3,200	
75	2,900	1m ³ につき 36円	75	5,900	1m ³ につき 70円
100	4,300		100	9,200	
150	9,100		150	18,000	
200	12,900		200	25,500	
公衆浴場用 200m ³ まで 2,800円 超過 1m ³ につき 15円			公衆浴場用 基本料金は口径別に同じ 従量料金 1m ³ につき 20円		
臨時用 10m ³ まで 500円 超過 1m ³ につき 50円			臨時用 基本料金は口径別に同じ 従量料金 1m ³ につき 100円		
港湾用 1m ³ につき 70円			港湾用 1m ³ につき 140円		
連合家事営業用 1世帯 10m ³ まで 300円 超過 1m ³ につき 36円			私設消火栓用 演習の場合 1回 5分間以内ごとに 500円		

昭和53年5月1日実施			昭和56年2月1日実施		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金
13	10m ³ まで 580 〃	超過 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 60円	13	10m ³ まで 750 〃	超過 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 85円
20	820	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 83円	20	1,020 〃	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 120円
25	970		25	1,270	
40	1,640		40	2,200	
50	4,400		50	5,500	
75	7,600	1m ³ につき 83円	75	10,000	1m ³ につき 120円
100	11,000		100	15,000	
150	23,000		150	31,000	
200	33,000		200	45,000	
公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 23円 口径40mm以上 1m ³ につき 23円			公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 30円 口径40mm以上 1m ³ につき 30円		
臨時用 1か月の使用水量 10m ³ まで 1,500円 超過 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 150円			臨時用 1か月の使用水量 10m ³ まで 2,100円 超過 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 210円		
港湾用 1m ³ につき 170円			港湾用 1m ³ につき 170円		
私設消火栓用 演習の場合 1回 5分間以内ごとに 600円			私設消火栓用 廃止		

(水道料金変遷つづき)

昭和61年2月1日実施			昭和63年7月1日実施 [(基本料金+従量料金)×103/100 H元.4.1施行 H元.6.1適用]		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金
13	10m ³ まで 850	超過 10m ³ を超え20m ³ まで 1m ³ につき 100円	13	810	1m ³ から 10m ³ まで 1m ³ につき 10円
20	" 1,200		20	1,150	10m ³ を超える 20m ³ まで 1m ³ につき 105円
25	" 1,500	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 145円	25	1,500	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 160円
40	2,600		40	3,500	
50	6,500		50	9,000	
75	12,000	1m ³ につき 145円	75	16,500	1m ³ につき 160円
100	18,100		100	25,000	
150	37,600		150	52,000	
200	54,500		200	80,000	
公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10m ³ を超えるとき 1m ³ につき 35円 口径40mm以上 1m ³ につき 35円			公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 1m ³ につき 35円		
臨時用及び港湾用は、口径別料金体系に改める。					

平成6年4月1日実施 [(基本料金+従量料金)×103/100] [(基本料金+従量料金)×105/100 9.4.1施行 9.6.1適用]			平成13年7月1日実施 [(基本料金+従量料金)×105/100] [(基本料金+従量料金)×108/100 26.4.1施行 26.6.1適用] [(基本料金+従量料金)×110/100 R元.10.1施行 R元.12.1適用]		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金
20 以下	860	1m ³ から 10m ³ まで 1m ³ につき 10円 10m ³ を超える 20m ³ まで 1m ³ につき 115円	20 以下	960	1m ³ から 10m ³ まで 1m ³ につき 15円 10m ³ を超える 20m ³ まで 1m ³ につき 120円
25	1,570	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 180円	25	1,860	20m ³ を超えるとき 1m ³ につき 195円
40	3,700		40	4,900	
50	9,700		50	12,500	
75	17,900		75	22,800	
100	26,800	1m ³ につき 180円	100	35,600	1m ³ につき 195円
150	57,000		150	73,000	
200	85,000		200	111,000	
普通公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 1m ³ につき 40円			公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 1m ³ につき 42円		

5 給水負担金の変遷

実施年月日 口径(mm)	昭和48年 6月 1日	昭和51年 7月 1日	昭和53年 5月 1日	平成 6年 4月 1日
13	15,000円	30,000円	40,000円	40,000円
20	30,000円	60,000円	92,000円	(20mm以下同額)
25	45,000円	90,000円	152,000円	152,000円
40	150,000円	300,000円	480,000円	480,000円
50	300,000円	600,000円	1,000,000円	1,000,000円
75	750,000円	1,500,000円	2,560,000円	2,560,000円
100	1,500,000円	3,000,000円	5,000,000円	5,000,000円
150	3,000,000円	6,000,000円	流量比等により 管理者が定める額	流量比等により 管理者が定める額
200	管理者が別途 認定する額	管理者が別途 認定する額		

[表示額×103/100 平成元.4.1から]

[表示額×105/100 9.4.1から]

[表示額×108/100 26.4.1から]

[表示額×110/100 令和元.10.1から]

【資料】簡易水道料金の変遷（平成14年4月1日上水道事業に統合）

実施年月日 用途別 水量	昭和49年9月12日	昭和57年5月1日	昭和61年2月1日～ 平成14年3月31日	
家事用・ 官公署事業用	基本 10m ³ まで 超過 1m ³ につき	1,100円 130円	1,200円 140円	1,300円 150円
事業用・臨時用	基本 10m ³ まで 超過 1m ³ につき	1,430円 170円	1,600円 190円	1,700円 200円

[(基本料金+従量料金)×103/100 平成元.4.1施行 平成元.6.1適用]

[(基本料金+従量料金)×105/100 9.4.1施行 9.6.1適用]

工 業 用 水 道 事 業

事業の概要

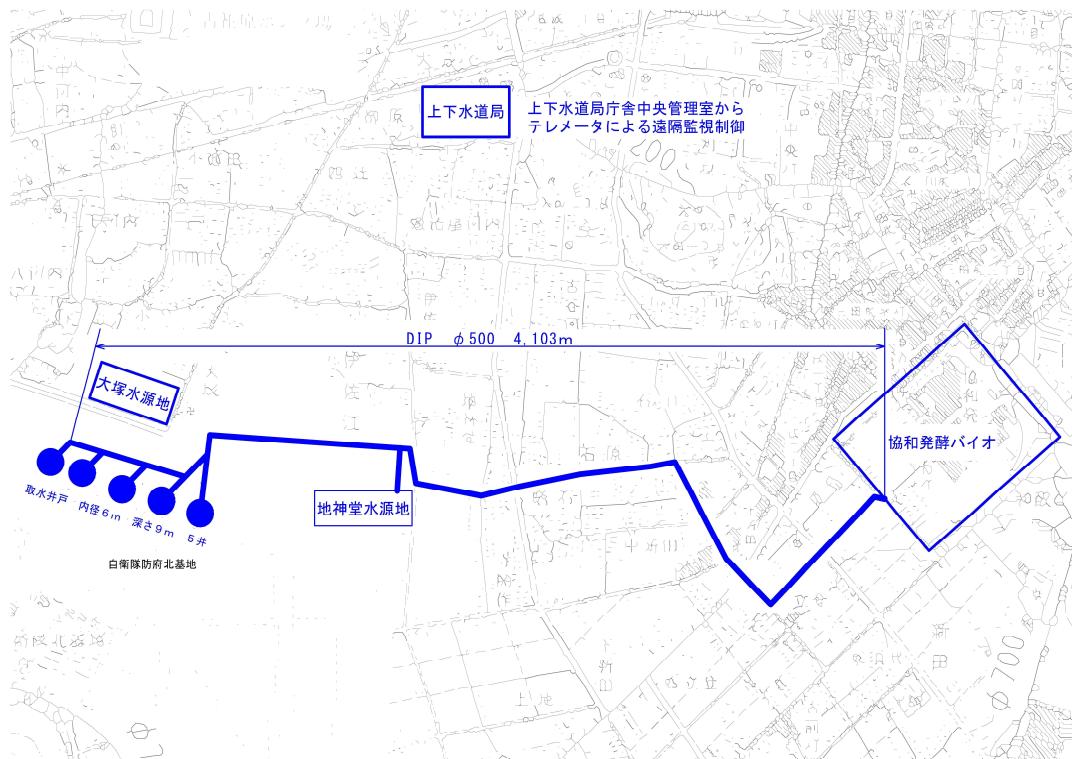
1 沿革

昭和35年1月塩田整備特別法によって廃止された広大な塩田跡地の利用や海岸埋立による工場用地の造成等により新規工場の誘致促進と市内既設工場の増設育成を目的に工業用水道の建設を計画し、航空自衛隊防府北基地飛行場内に水源を求め、昭和39年4月工事に着手、取水井5井の築造及び配水管口径500mmダクタイル鋳鉄管4,103mの埋設、また飛行場北側に用地を求め運転管理室の建設など総工費112,000千円で施工、同年11月1日から協和醸酵工業防府工場（現在 協和発酵バイオ株山口事業所）へ日量20,000m³の供給を開始した。

平成4年に、築28年を経過した施設は老朽化が激しく、電気室と電気設備等の全面改良を行い、平成6年には、非常用発電設備をディーゼルエンジンからガスタービンエンジンに変更し、停電時には迅速に稼動できるよう改良した。

また、ピグと呼ばれる長さ1m程度の器具を送水管の中に挿入し、水圧で推進させることにより管内のクリーニングを行う工事を定期的に行い、安定した給水を行っている。

近年、渴水期に水位が低下してきており、現状の水源能力では厳しい状況となってきた。そのため、上水道の地神堂水源地のダウンサイ징に伴う余剰水5,000m³/日を利用することとし、平成30年1月に「取水地点追加」の届出を行い、令和3年3月に施設整備工事を完了した。



2 業務統計

区分 △	有収水量 (m ³)	給水収益 (円) (税抜)	電力量 (kW)			電力料金 (円) (税込)			薬品使用量 (kg) ※垂塩
			大塚水源地	地神堂水源地	計	大塚水源地	地神堂水源地	計	
平成 25	5,655,000	144,767,999	675,438	—	675,438	10,746,393	—	—	10,746,393 29,000
26	5,629,764	144,121,957	633,936	—	633,936	10,838,091	—	—	10,838,091 30,000
27	5,490,000	140,544,000	576,972	—	576,972	9,276,708	—	—	9,276,708 31,000
28	5,475,000	140,160,000	523,476	—	523,476	7,877,659	—	—	7,877,659 29,000
29	5,529,293	141,549,900	579,384	—	579,384	9,603,920	—	—	9,603,920 35,000
30	5,576,752	142,764,851	579,552	—	579,552	10,340,128	—	—	10,340,128 30,000
令和 元	5,490,000	140,544,000	512,916	—	512,916	9,376,415	—	—	9,376,415 28,000
2	5,475,000	140,160,000	542,850	—	542,850	9,056,482	—	—	9,056,482 33,500
3	5,475,000	140,160,000	302,898	206,625	509,523	6,199,305	3,896,101	10,095,406	20,000
4	5,475,000	140,160,000	319,908	205,199	525,107	9,133,911	5,856,421	14,990,332	19,100
5	5,490,000	140,544,000	279,246	203,918	483,164	7,859,860	5,266,762	13,126,622	16,000
6	5,475,000	140,160,000	293,250	202,867	496,117	8,274,123	5,285,755	13,559,878	14,200

※【地神堂水源地経費負担割合】上水:工水=3:1(令和3年度~)

電力量は経費負担割合により算出

3 施設の現況

施 設 名	区 分	構 造	数 量	摘 要
大塚水源地 (伊佐江1556-7外) 15,000m ³ /日	取 水 井	内径 6.0m 深さ 9.0m	5井	浅井戸
	送水ポンプ	1号井 22kW ϕ 150 H = 30m	1台	水中ポンプ
		2号井 22kW ϕ 150 H = 28m	1台	"
		3号井 26kW ϕ 150 H = 30m	1台	"
		4号井 22kW ϕ 150 H = 28m	1台	"
		5号井 26kW ϕ 150 H = 30m	1台	"
	発 電 設 備	300kVA 440V 530PS (非常用)	1台	ガスタービン エンジン
	運転管理室	鉄筋コンクリート造 1棟 平屋建 (内訳)	185.78 m ²	
		電気室	88.42 m ²	
		発電機室	70.88 m ²	
		滅菌室	26.48 m ²	
	滅 菌 設 備	薬品 次亜塩素酸ナトリウム		
		注入方法 注入ピストンポンプ	2台	
		薬液槽 容量 4,000ℓ (FRP枠付)	2基	
		φ 1.72 H = 1.94m		
	送 水 管	DIP(モルタルライニング) ϕ 500	4,103m	
地神堂水源地 (伊佐江665-1外) 5,000m ³ /日	取 水 井	1号井 内径6.0m、深さ6.0m 2号井 内径6.0m、深さ8.0m 3号井 内径6.0m、深さ7.2m	3井	浅井戸
	取水ポンプ	15kW	2台	水中ポンプ
	送水ポンプ	15kW	2台	"
	工水浄水池	RC造 VE = 300 m ³	1基	
	上 工 共 通 施 設	発 電 設 備	325KVA 454kW(非常用)	1台
		管 理 棟	鉄筋コンクリート造1棟 2階建 (内訳)	294.84 m ²
			発電機室(1階)	72.66 m ²
			滅菌室(1階)	23.94 m ²
			電気室(2階)	150.36 m ²
			水質計器室(2階)	23.94 m ²
			倉庫(2階)	23.94 m ²
	滅 菌 設 備	薬品 次亜塩素酸ナトリウム		
		注入方法 手動調節運転タイプ	2台	
		薬液槽 容量 200ℓ	2基	
		φ 0.76 H = 0.94m		
	送 水 管	DIP(GX型) ϕ 300	144.6m	

4 決算状況

(税抜)

収益的収支

(単位:千円)

科 目	年 度	令和2	3	4	5	6
工業用水道事業収益		140,858	142,433	153,818	155,072	154,721
営業 収 益		140,188	142,061	153,472	153,821	153,451
給 水 収 益		140,160	140,160	140,160	140,544	140,160
その 他 営 業 収 益		28	1,901	13,312	13,277	13,291
営業 外 収 益		670	372	346	1,251	1,270
受取利息及び配当金		502	176	102	152	870
雜 収 益		168	196	244	1,099	400
工業用水道事業費用		106,375	111,311	119,610	119,369	121,928
営業 費 用		106,365	111,300	119,596	119,361	121,915
原水 及 び 浄水 費		57,259	51,880	56,405	55,114	60,932
配水 及 び 給水 費		4	4	4	4	4
総 係 費		38,275	40,958	42,775	42,527	40,508
減 價 償 却 費		9,342	17,796	18,811	18,690	18,762
資 産 減 耗 費		1,485	662	1,601	3,026	1,709
営業 外 費 用		10	11	14	8	13
雜 支 出		10	11	14	8	13
純 利 益 (△ 損)		34,483	31,122	34,208	35,703	32,793

(税込)

資本的収支

(単位:千円)

科 目	年 度	令和2	3	4	5	6
資本的 収 入		0	16,960	0	0	0
固定資産売却代金		0	16,960	0	0	0
固定資産売却代金		0	16,960	0	0	0
資本的 支 出		96,945	40,926	2,045	2,247	3,720
建設 改良 費		90,288	0	0	0	0
施設 改良 費		90,271	0	0	0	0
建設 事務 費		17	0	0	0	0
営業 設備 費		6,657	40,926	2,045	2,247	3,720
固定 資産 購入 費		6,657	40,926	2,045	2,247	3,720
差 引		△ 96,945	△ 23,966	△ 2,045	△ 2,247	△ 3,720
補てん財源		96,945	23,966	2,045	2,247	3,720
過年度分損益勘定留保資金		0	21,849	2,016	2,206	3,664
建設 改良 積立 金		88,740	0	0	0	0
当 年 度 分 消 費 税 等		8,205	2,117	29	41	56
資本的 収支調整額						

5 水道料金原価構成

(単位:千円)

年 度		令和2	3	4	5	6
項 目						
有 収 水 量 (A) (料 金 算 定 分) (m ³)		5,475,000	5,475,000	5,475,000	5,490,000	5,475,000
工 業 用 水 道 事 業 費 用 (B)		106,375	111,311	119,610	119,369	121,928
給 水 ～ 売 売 ～ 原 價	人 件 費	68,936	59,247	59,674	58,975	59,747
	維 持 管 理 費	16,564	23,404	24,746	25,729	28,274
	動 力 費	8,393	9,178	13,719	11,933	12,327
	薬 品 費	1,645	1,013	1,045	1,008	1,096
	減 價 償 却 費	9,342	17,796	18,811	18,690	18,762
	支 払 利 息	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,495	673	1,615	3,034	1,722
	費 用 關 連 収 入 (C)	698	2,273	13,658	14,528	14,561
給 水 (販 売) 原 價 (D) / (A) (E) (円 / m ³)		19.30	19.92	19.35	19.10	19.61
給 水 収 益 (F)		140,160	140,160	140,160	140,544	140,160
供 給 単 價 (F) / (A) (G) (販 売 價 格) (円 / m ³)		25.60	25.60	25.60	25.60	25.60
供 給 損 益 (G) - (E) (円 / m ³)		6.30	5.68	6.25	6.50	5.99

6 経 営 分 析

項 目		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
収益性・経営状況等	総 収 支 比 率 (%)	132.4	128.0	128.6	129.9	126.9
	経 常 収 支 比 率 (%)	132.4	128.0	128.6	129.9	126.9
	営 業 収 支 比 率 (%)	131.8	127.6	128.3	128.9	125.9
	純 利 益 対 総 収 益 率 (%)	24.5	21.9	22.2	23.0	21.2
	営業利益対営業収益比率 (%)	24.1	21.7	22.1	22.4	20.6
	自 己 資 本 回 転 率 (回)	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16
	固 定 資 産 回 転 率 (回)	0.49	0.43	0.48	0.51	0.54
	減 價 償 却 率 (%)	2.8	5.2	5.7	6.1	6.4
	流 動 資 産 回 転 率 (回)	0.19	0.20	0.21	0.19	0.18
	未 収 金 回 転 率 (回)	10.58	9.95	10.02	10.04	10.02
	貯 藏 品 回 転 率 (回)	0.55	0.42	0.99	1.01	1.13
	経 営 資 本 営 業 利 益 率 (%)	3.3	2.9	3.1	3.1	2.8
	総 資 本 利 益 率 (%)	3.38	3.01	3.21	3.25	2.90
	自 己 資 本 利 益 率 (%)	4.2	3.6	3.8	3.8	3.4
	繰 入 金 比 率 (収 益 的 収 入 分) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰 入 金 比 率 (資 本 的 収 入 分) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

算定式	説明
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	企業の経常的な活動における収益性を示し、指標は高いほど良好である。
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	営業収益とそれに要した営業費用を対比することにより、営業活動の能率を示し、大きいほど良好である。
$\frac{\text{純利益}}{\text{総収益}} \times 100$	総収益のうち当年度純利益として企業に残されたものの割合を示す。
$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	営業利益と営業収益を対比したもので、高いほど良好である。
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2} \times 100$	投下した自己資本の活動能力を示し、比率が高いほど資本の回収が早い。 ※注…自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})/2} \times 100$	この回転率が低いことは、固定資産への投資が過大であり、固定資産の利用度が少ないことを示す。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産}+\text{無形固定資産}-\text{土地}-\text{建設仮勘定}+\text{当年度減価償却費}} \times 100$	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が高いほど投下資本が貨幣性資産として回収され、資本として内部留保されていることを示す。
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産})/2} \times 100$	短期資産の活動状況を示し、比率が高いほど収益の回収が早く、健全性を示す。
$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金})/2} \times 100$	未収金の回収速度を示し、この比率が高いほど回転が早く、未回収のまま残留する期間が短いことを示す。 ※注…未収金からは貸倒引当金を控除しない。(未収金回転率のみ)
$\frac{\text{年間消費額}}{(\text{期首貯蔵品}+\text{期末貯蔵品})/2} \times 100$	貯蔵品の回転速度を示し、高いほど貯蔵品の回転が速く、貯蔵期間が短いことを示す。
$\frac{\text{営業利益}}{\text{総資本}-(\text{投資}+\text{建設仮勘定})} \times 100$	企業の経済性發揮度を示し、大きいほど良好である。 ※注…総資本=負債・資本合計
$\frac{\text{純利益}}{(\text{期首総資本}+\text{期末総資本})/2} \times 100$	企業の収益性を示し、この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発で経営成績が良好である。
$\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2} \times 100$	自己資本に対する経常利益の割合で、自前の資本の収益力を示す。
$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。
$\frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。

項目		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生産性	職員1人当たり有収水量 (料金算定分) (m ³)	782,143	782,143	912,500	915,000	912,500
	職員1人当たり有収水量 (計量分) (m ³)	643,894	337,952	390,709	317,705	378,327
	職員1人当たり営業収益(千円)	20,027	20,294	25,579	25,637	25,575
	職員1人当たり給水収益(千円)	20,023	20,023	23,360	23,424	23,360
	職員1人当たり有形固定資産(千円)	46,411	46,895	51,642	48,389	45,587
	職員給与費対給水収益比率 (%)	49.2	42.3	42.6	42.0	42.6
施設効率	現在配水能力に対する契約率 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	施設利用率 (%)	61.7	32.4	32.1	26.0	31.1
	最大稼働率 (%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	負荷率 (%)	82.3	43.2	42.8	34.7	41.5
	有収率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	138.74	72.07	75.66	65.66	82.99
	配水管使用効率 (m ³ /m)	1,024.00	537.46	532.59	433.08	515.71
料金	供給単価 (円/m ³)	25.60	25.60	25.60	25.60	25.60
	給水原価 (円/m ³)	19.43	20.33	21.84	21.74	22.27
	給水(オリジナル)原価 (円/m ³)	19.30	19.92	19.35	19.10	19.61
	料金回収率 (%)	131.8	125.9	117.2	117.8	115.0

算定式	説明
<u>年間総有収水量(料金算定分)</u> 損益勘定所属職員数	職員1人当たりの生産性について、有収水量(料金算定分)を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
<u>年間総有収水量(計量分)</u> 損益勘定所属職員数	職員1人当たりの生産性について、有収水量(計量分)を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
<u>営業収益-受託工事収益</u> 損益勘定所属職員数 ÷ 1,000	労働生産性(職員1人当たりの売上高)を判断する指標で、大きいほど良好とされている。
<u>給水収益</u> 損益勘定所属職員数 ÷ 1,000	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
<u>期末有形固定資産</u> 損益勘定所属職員数 + 資本勘定 所属職員数 ÷ 1,000	職員1人当たりの有形固定資産を示し、数値は大きいほど良好とされている。
<u>職員給与費</u> 給水収益 × 100	料金収入に対する職員給与の占める割合を示し、職員数及び給与が適正であるかを判断する指標となる。
<u>契約水量</u> 1日配水能力 × 100	1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量の割合を示すもので、工業用水道事業の収益性及び施設効率を最も良く表す指標とされる。
<u>1日平均配水量</u> 1日配水能力 × 100	水道施設の経済性を総括的に判断する指標。数値が大きいほど効率的とされている。この施設利用率は、最大稼働率と負荷率に分解することができる。
<u>1日最大配水量</u> 1日配水能力 × 100	水道施設の利用及び投資の適正化を判断する指標。大きいほど良好であるが、数値が100%に近づきすぎると配水能力のアップが必要となる。
<u>1日平均配水量</u> 1日最大配水量 × 100	施設効率を判断する指標で、数値が大きいほど効率的とされている。給水需要のピーク時に合わせて施設を建設するため、需要変動が大きいほど施設の効率が悪くなり、負荷率が小となる。このことから負荷率を大にすることが経営の一つの目標となる。
<u>年間総有収水量(計量分)</u> 年間総配水量 × 100	総配水量に対する水道メーター等で計量された有収水量の割合を示すもので、高いほど良好であり、低下すれば配水施設の更新等が必要となる。
<u>年間総配水量</u> 有形固定資産 × 10,000	有形固定資産に着目して施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど良好とされている。
<u>年間総配水量</u> 導送配水管延長	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標。数値が大きいほど良好とされているが、給水区域の人口密度によって影響を受け、一般的に数値が大きいほど人口密度が高いと考えられる。
<u>給水収益</u> 年間総有収水量(料金算定分)	有収水量(料金算定分)1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示すもの。
<u>経常費用-(受託工事費 + 材料及び不用品売却原価+附帯事業費)</u> 年間総有収水量(料金算定分)	有収水量(料金算定分)1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示すもの。
<u>総費用-(総収益-(給水収益+特別利益))</u> 年間総有収水量(料金算定分)	総費用から給水収益及び特別利益以外の収入でまかなわれている部分を差し引いて算出した給水原価で、供給単価との差が有収水量(料金算定分)1m³当たりの純利益または純損失となる。
<u>供給単価</u> 給水原価 × 100	供給単価と給水原価との関係を見るもので、100%を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることを示す。

項目		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
財務状態	固定資産構成比率(%)	32.1	31.2	28.7	26.0	24.0
	固定負債構成比率(%)	14.7	13.5	13.1	12.3	10.7
	自己資本構成比率(%)	83.4	83.2	84.1	84.7	85.6
	固定資産対長期資本比率(長期資本適合率)(%)	32.7	32.3	29.5	26.8	24.9
	固定比率(%)	38.5	37.5	34.1	30.7	28.0
	流动比率(%)	3,457.3	2,107.1	2,600.6	2,461.7	2,094.7
	酸性試験比率(当座比率)(%)	3,449.7	2,102.1	2,594.6	2,452.4	2,089.0
	現金・預金比率(%)	3,383.1	2,057.5	2,542.9	2,406.8	2,052.0
	利子負担率(%)	—	—	—	—	—
	有形固定資産減価償却率(%)	50.3	51.3	54.0	56.9	59.3
	企業債償還元金対減価償却額比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業債償還元金対給水収益比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業債利息対給水収益比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業債元利償還金対給水収益比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	給水収益に対する資本費(%)	6.7	12.7	13.4	13.3	13.4
	総費用に対する資本費(%)	8.8	16.0	15.7	15.7	15.4
	有収水量1m ³ 当たり資本費(円)	1.71	3.25	3.44	3.40	3.43

(経営分析つづき)

算定式	説明
<u>固定資産</u> 固定資産+流動資産+繰延資産 ×100	総資産に対する固定資産の占める割合を示し、大であれば、資本が固定化の傾向にある。
<u>固定負債</u> 負債・資本合計 ×100	総資本(負債+資本)に対する固定負債と借入資本金の占める割合を示し、低いほど経営の安全性は大きい。
<u>資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益</u> 負債・資本合計 ×100	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。
<u>固定資産</u> 資本金+剰余金+評価差額等+ 固定負債+繰延収益 ×100	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100%以下が好ましい。
<u>固定資産</u> 資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 ×100	固定資産は自己資本によってまかなわれるべきとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
<u>流動資産</u> 流動負債 ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分あるかどうかを示し、流動性を確保するためには200%以上が望ましいとされている。
<u>現金預金+(未収金-貸倒引当金)</u> 流動負債 ×100	当座資産と流動負債とを対比したもので、100%以上が理想比とされている。
<u>現金・預金</u> 流動負債 ×100	現金預金のみによる流動資産の支払能力を測定するもので、20%以上が理想比とされている。
<u>支払利息+企業債取扱諸費</u> 建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金+ その他の企業債・長期借入金+一時借入金+リース債務 ×100	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。
<u>有形固定資産減価償却累計額</u> 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率で、減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。
<u>建設改良のための企業債償還元金</u> 当年度減価償却費 ×100	企業債償還能力を示し、比率が低いほど償還能力は高い。
<u>建設改良のための企業債償還元金</u> 給水収益 ×100	この比率は、企業債償還元金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
<u>企業債利息</u> 給水収益 ×100	この比率は、企業債利息がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
<u>建設改良のための企業債元利償還金</u> 給水収益 ×100	この比率は、企業債元利償還金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
<u>減価償却費+企業債利息</u> 給水収益 ×100	料金収入に対する資本費(減価償却費+企業債利息)の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
<u>減価償却費+企業債利息</u> 総費用 ×100	総費用に対する資本費の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
<u>減価償却費+企業債利息</u> 年間総有収水量(料金算定分)	有収水量(料金算定分)1m³当たりについて、どれだけの資本費がかかっているかを示すもの。

7 工業用水道料金の変遷

実 施 年 月 日	責 任 水 量 制
昭和39年11月1日～	1m ³ につき 4.00 円
昭和44年4月1日～	" 4.60 円
昭和46年7月1日～	" 6.00 円
昭和49年4月1日～	" 9.00 円
昭和50年4月1日～	" 12.00 円
昭和53年4月1日～	" 14.50 円
昭和56年4月1日～	" 20.60 円
昭和60年11月1日～	" 23.30 円
平成元年4月1日～	" " ×1.03 (消費税転嫁)
平成6年4月1日～	" 25.60 円 ×1.03 (消費税転嫁)
平成9年4月1日～	" " ×1.05 (消費税等転嫁)
平成17年4月1日～	責任水量制契約水量の変更(H17.2.10覚書締結) 20,000m ³ /日→17,500m ³ /日
平成18年4月1日～	" (" ") 17,500m ³ /日→16,000m ³ /日
平成19年4月1日～	" (" ") 16,000m ³ /日→15,000m ³ /日
平成26年4月1日～	1m ³ につき 25.60 円 ×1.08 (消費税等転嫁)
令和元年10月1日～	" " 円 ×1.10 (消費税等転嫁)

公 共 下 水 道 事 業

I 事 業 の 概 要

1 沿 革

本市の公共下水道事業は、昭和33年7月に事業認可を受け、昭和34年から防府駅を中心とした市街地の浸水防除を目的として、約245haを公共下水道事業計画区域（以下「計画区域」という。）と定め、合流方式による管渠工事を主体に着手した。

昭和46年11月には、公共下水道事業計画に終末処理場建設を追加し、変更認可を受ける。昭和51年2月には、計画区域を835haに拡大し、分流（一部合流）方式とし、昭和53年2月に58haの処理を開始した。

その後、計画区域の見直しを行い、平成26年度末には、計画区域を2,407haに拡大したが、令和6年度末には、地域の実情に合わせ計画区域を2,363haに縮小した。令和6年度末には、2,183.06ha（92.4%）を整備し、下水道処理人口普及率が72.2%となっている。

雨水施設整備については、都市下水路事業として自力、山手、勝間、新田、古浜、大道、富海、富海第2、田島、古祖原地区について事業認可を受けて、事業を開始した。その後、公共下水道事業の区域の拡大に伴い、公共下水道に編入し、整備を進めている。

平成23年4月1日、地方公営企業法の全部適用に合わせ、上下水道事業の組織を統合した。

事 業 計 画

防府市下水道事業築造第一期事業計画

昭和33年 7月 下水道法の事業認可を受ける。計画区域244.9ha（合流方式）、計画処理人口27,000人とする。

防府市公共下水道事業計画変更認可 昭和46年度

昭和46年11月 公共下水道事業に終末処理場を追加し認可変更（合流方式）とする。

防府市公共下水道事業計画変更認可 昭和50年度

昭和51年 2月 事業拡大のため、計画区域を835ha（分流・一部合流方式）、計画処理人口58,460人とする。

防府市公共下水道事業計画変更認可 昭和54年度

昭和55年 3月 高橋山ポンプ場の汚水分に係るポンプ場及び管渠の位置を変更する。

防府市公共下水道事業計画変更認可 昭和58年度

昭和59年 3月 全区域を完全分流化し、降雨強度を10年確率に変更する。
防府終末処理場から防府浄化センターへ名称を変更する。

防府市公共下水道事業計画変更認可 昭和62年度

昭和63年 3月 事業拡大のため、計画区域を1,110ha、計画処理人口55,730人とする。
新田都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更認可 平成4年度

平成4年12月 事業拡大のため、計画区域を1,298ha、計画処理人口62,830人とする。
古浜都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更認可 平成8年度

平成9年 3月 事業拡大のため、計画区域を1,613ha、排水区域を1,569ha、計画処理人口71,930人とする。
古祖原都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更認可 平成14年度

平成14年10月 事業拡大のため、計画区域を1, 860ha、排水区域を1, 722ha、計画処理人口75, 300人とする。
中関・右田中継ポンプ場の追加をする。

防府市公共下水道事業計画変更認可 平成19年度

平成19年 8月 事業拡大のため、計画区域を2, 039ha、排水区域を1, 834ha、計画処理人口82, 900人とする。
下水道法施行令の改正に伴い、計画放流水質をBOD15mg/Lとする。

防府市公共下水道事業計画変更認可 平成22年度

平成23年 3月 事業拡大のため、計画区域を2, 231ha、排水区域を2, 026ha、計画処理人口80, 500人とする。
富海・富海第2都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更 平成24年度

平成24年 8月 汚泥の最終処分先をクリーンセンターとし、クリーンセンターでの汚泥有効利用を図るため、防府浄化センターでの汚泥処理工程を変更する。

平成24年10月 中関中継ポンプ場施設のコンパクト化に伴い用地面積を変更する。

防府市公共下水道事業計画変更 平成26年度

平成27年 3月 事業拡大のため、計画区域を2, 407ha、排水区域を2, 202ha、計画処理人口86, 800人とする。
大道都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更 平成 30 年度

平成 30 年 10 月 下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。

防府浄化センターの敷地面積を変更する。

西浦第 2 ポンプ場、石崎ポンプ場を新たに位置づける。

防府市公共下水道事業計画変更 令和 3 年度

令和 3 年 3 月 下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。

準用河川団平川を下水道施設として位置付ける。

防府市公共下水道事業計画変更 令和 6 年度

令和 7 年 3 月 防府第 3 分区の一部を下水道区域から削除し、計画処理区域を
2, 363 ha に縮小する。

防府浄化センターの変遷

昭和47年 8月 防府終末処理場の建設工事着手

昭和53年 2月 防府終末処理場（1・2系列）供用開始

昭和59年 3月 防府終末処理場を防府浄化センターへ名称変更

昭和60年 3月 防府浄化センター（3・4系列）供用開始

平成6年 3月 防府浄化センター（5・6系列）供用開始

平成20年 3月 防府浄化センター（7・8系列）供用開始

平成27年 4月 防府浄化センター機械濃縮棟供用開始

平成31年 3月 防府浄化センター新管理棟竣工

令和2年 3月 防府浄化センター新管理棟供用開始

2 基本計画(全体計画)一覧表

処理区名	防府処理区	処理場名	防府浄化センター	
事業名 項目	当初	第1回変更	第2回変更	第3回変更
計画策定期月	昭和32年	昭和46年11月	昭和50年11月	昭和63年3月
目標年度	昭和50年度	平成2年度	平成7年度	平成22年度
計画処理面積	800 ha	1,495 ha	2,292 ha	2,719 ha
行政人口	132,000人	140,000人	170,000人	170,000人
計画処理人口	60,000人	130,000人	134,790人	145,400人
原単位	250 L/人・日	385 L/人・日	567 L/人・日	470 L/人・日
計画水量処理	日平均	— m ³ /日	50,050 m ³ /日	92,239 m ³ /日
	日最大	15,000 m ³ /日	71,500 m ³ /日	110,200 m ³ /日
	時間最大	22,500 m ³ /日	107,250 m ³ /日	170,759 m ³ /日
能力	日最大	— m ³ /日	76,000 m ³ /日	121,600 m ³ /日
水流質入	B O D	— mg/L	180 mg/L	200 mg/L
	S S	— mg/L	270 mg/L	200 mg/L
処理水質	B O D	— mg/L	12.6 mg/L	14 mg/L
	S S	— mg/L	24.3 mg/L	18 mg/L
	T - N	— mg/L	— mg/L	— mg/L
	T - P	— mg/L	— mg/L	— mg/L
水処理系列	【記載例】 1系列 5,000(m ³ /日) 2~4系列 4,500(m ³ /日) 5系列 4,000(m ³ /日)		1~10系列 7,600(m ³ /日) 11~16系列 7,600(m ³ /日)	1~10系列 6,700(m ³ /日) 11~16系列 6,700(m ³ /日)
概要	汚水処理場は第二期以降で計画	防府終末処理場 築造を計画	原単位の見直し 水処理系列 10池→16池	処理人口の見直し 原単位の見直し

第4回変更	第5回変更	第6回変更	第7回変更	第8回変更
平成4年3月	平成8年3月	平成13年3月	平成22年4月	平成26年4月
平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成42年度	平成47年度
2,790 ha	2,790 ha	2,916 ha	2,613 ha	2,696 ha
170,000 人	158,000 人	126,000 人	100,800 人	101,000 人
147,700 人	136,250 人	104,500 人	84,289 人	87,162 人
470 L/人・日	470 L/人・日	470 L/人・日	380 L/人・日	375 L/人・日
84,975 m ³ /日	77,825 m ³ /日	54,470 m ³ /日	36,030 m ³ /日	33,390 m ³ /日
100,534 m ³ /日	92,000 m ³ /日	65,310 m ³ /日	42,773 m ³ /日	40,363 m ³ /日
155,598 m ³ /日	142,557 m ³ /日	97,251 m ³ /日	64,810 m ³ /日	57,909 m ³ /日
107,200 m ³ /日	95,400 m ³ /日	70,900 m ³ /日	50,400 m ³ /日	42,630 m ³ /日
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	215 mg/L	190 mg/L
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	175 mg/L	140 mg/L
14 mg/L	14 mg/L	14 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
18 mg/L	18 mg/L	18 mg/L	16 mg/L	- mg/L
- mg/L	- mg/L	- mg/L	- mg/L	14 mg/L
- mg/L	- mg/L	- mg/L	- mg/L	2.6 mg/L
1~10系列 6,700(m ³ /日)	1~8系列 6,300(m ³ /日)	1~8系列 6,300(m ³ /日)	1~8系列 6,300(m ³ /日)	1系列 4,300(m ³ /日)
11~16系列 6,700(m ³ /日)	9~14系列 7,500(m ³ /日)	9~12系列 5,125(m ³ /日)		2~6系列 4,870(m ³ /日) 7~9系列 4,660(m ³ /日)
処理人口の見直し 工場汚水量の見直し	水処理系列 16池→14池 分離濃縮方式の導入(脱水機の改築)	富海処理区を 防府処理区に統合 行政人口・処理人口 の見直し 水処理系列 14池→12池	行政人口・処理人口 の見直し 水処理系列 12池→8池 原単位の見直し	大道処理区を 防府処理区に統合 行政人口・処理人口 の見直し 高度処理の導入 水処理系列 8池→9池 原単位の見直し

基本計画(全体計画)一覧表のつづき

事業名 項目		第9回変更	第10回変更
計画策定期月		平成30年3月	令和6年3月
目標年度		平成52年度	令和27年度
計画処理面積		2,651 ha	2,363 ha
行政人口		97,300人	100,200人
計画処理人口		81,798人	75,472人
原単位		355 L/人・日	375 L/人・日
計画水量処理	日平均	29,753 m ³ /日	29,571 m ³ /日
	日最大	35,888 m ³ /日	35,695 m ³ /日
	時間最大	57,748 m ³ /日	56,909 m ³ /日
能力	日最大	37,970 m ³ /日	37,970 m ³ /日
水流質入	B O D	200 mg/L	200 mg/L
	S S	150 mg/L	150 mg/L
処理水質	B O D	15 mg/L	15 mg/L
	S S	— mg/L	— mg/L
	T - N	14 mg/L	14 mg/L
	T - P	2.6 mg/L	2.6 mg/L
水処理系列	【記載例】	1系列	1系列
	1系列	4,300 m ³ /日 × 1池	4,300 m ³ /日 × 1池
	5,000(m ³ /日)	2~6系列	2~6系列
	2~4系列	4,870 m ³ /日 × 5池	4,870 m ³ /日 × 5池
	4,500(m ³ /日)	7~9系列	7~9系列
	5系列	4,660 m ³ /日 × 2池	4,660 m ³ /日 × 2池
	4,000(m ³ /日)		
概要		行政人口・処理人口の見直し 水処理系列 9池→8池 原単位の見直し	行政人口・処理人口の見直し 処理区域の見直し

3 下水道事業計画一覧表

項目 事業名	創設事業	第1回変更	第2回変更	第3回変更
都 市 計 画 決 定	昭和34年3月12日	昭和46年11月9日	昭和50年12月11日	昭和53年9月13日
認可年月日(下水道法)	昭和33年7月24日	昭和46年11月25日	昭和51年2月13日	—
認可番号(下水道法)	建設省山都計4号	建設省山都計28-2号	建設省山都下公発第1号	—
認可年月日(都市計画法)	昭和34年3月12日	昭和46年12月28日	昭和51年5月18日	昭和54年3月9日
認可番号(都市計画法)	建告第282号	県告第1074号	県告第438号	県告第234号
起 工 年 度	昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度	—
竣 工 年 度 (延伸)	昭和42年度	昭和50年度	昭和57年度	—
計 画 处 理 人 口	27,000 人	27,000 人	58,460 人	— 人
計 画 处 理 区 域	245 ha	245 ha	835 ha	— ha
計 画 排 水 区 域	245 ha	245 ha	835 ha	— ha
処 理 方 式	—	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	—
計 水 量 処 理	日 平 均	—m ³ /日	10,395 m ³ /日	44,302 m ³ /日
	日 最 大	15,000 m ³ /日	14,850 m ³ /日	52,573 m ³ /日
	時 間 最 大	22,500 m ³ /日	22,275 m ³ /日	83,343 m ³ /日
水流 質入	B O D	— mg/L	180 mg/L	200 mg/L
	S S	— mg/L	270 mg/L	200 mg/L
水 處 質 理	B O D	— mg/L	12.6 mg/L	14 mg/L
	S S	— mg/L	24.3 mg/L	18 mg/L
能 力	日 最 大	—m ³ /日	—m ³ /日	12,600 m ³ /日
概 要	三田尻駅(防府駅)を中心に合流式下水道を採用した245haの事業認可を受ける。	公共下水道事業計画に終末処理場建設を追加し、変更認可を受ける。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画処理区域を835haに拡大し、分流(一部合流)方式とする。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、処理場用地の拡張する。(75,740m ²)

下水道事業計画一覧表のつづき

事業名 項目		第4回変更	第5回変更	第6回変更
都 市 計 画 決 定		—	昭和59年3月1日	昭和63年3月14日
認可年月日(下水道法)		昭和55年3月4日	昭和59年3月21日	昭和63年3月24日
認可番号(下水道法)	建設省山都下公発第3号	建設省山都下公発第3号	建設省山都下公第2号	
認可年月日(都市計法)		—	昭和59年6月26日	昭和63年5月20日
認可番号(都市計画法)		—	県告第535号	県告第421号
起 工 年 度		昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
竣 工 年 度 (延 伸)		昭和57年度	昭和65年度	昭和70年度
計 画 处 理 人 口		一人	58,460 人	55,730 人
計 画 处 理 区 域		— ha	834 ha	1,110 ha
計 画 排 水 区 域		— ha	834 ha	1,110 ha
処 理 方 式		—	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
計 水 画 量 処 理	日 平 均	— m ³ /日	44,302 m ³ /日	33,649 m ³ /日
	日 最 大	— m ³ /日	52,573 m ³ /日	39,040 m ³ /日
	時 間 最 大	— m ³ /日	83,343 m ³ /日	62,883 m ³ /日
水流 質入	B O D	— mg/L	200 mg/L	200 mg/L
	S S	— mg/L	200 mg/L	200 mg/L
水処 質理	B O D	— mg/L	14 mg/L	14 mg/L
	S S	— mg/L	18 mg/L	18 mg/L
能 力	日 最 大	12,600 m ³ /日	25,200 m ³ /日	25,200 m ³ /日
概 要		公共下水道事業計画の変更認可を受け、高橋山ポンプ場の汚水分に係るポンプ場及び管渠の位置の変更する。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、全区域を完全分流化し、降雨強度を10年確立に変更する。防府終末処理場から防府浄化センターへ名称を変更する。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画処理区域を1,110haに拡大する。新田都市下水路を公共下水道に編入する。

第7回変更	第8回変更	第9回変更	第10回変更
—	平成9年2月28日	—	平成18年7月7日
平成4年12月10日	平成9年3月31日	平成14年10月4日	平成19年8月20日
建設省山都下公発第12号	建設省山都下公発第2号	国都下事第125号	国都下事第188号
平成5年3月30日	平成9年5月9日	平成14年12月13日	平成19年10月9日
県告第283号	県告第377号	県告第563号	県告第499号
昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
平成11年度	平成15年度	平成19年度	平成24年度
62,830 人	71,930 人	75,300 人	82,900 人
1,298 ha	1,613 ha	1,860 ha	2,039 ha
1,298 ha	1,569 ha	1,722 ha	1,834 ha
標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
36,539 m ³ /日	40,000 m ³ /日	37,000 m ³ /日	37,000 m ³ /日
42,562 m ³ /日	47,000 m ³ /日	44,000 m ³ /日	44,000 m ³ /日
67,613 m ³ /日	74,000 m ³ /日	66,000 m ³ /日	66,000 m ³ /日
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
14.0 mg/L	14 mg/L	14 mg/L	15 mg/L
18.0 mg/L	18 mg/L	18 mg/L	18 mg/L
25,200 m ³ /日	37,800 m ³ /日	37,800 m ³ /日	37,800 m ³ /日
公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を1,298haに拡大する。古浜都市下水路を公共下水道に編入する。	公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を1,613haに拡大する。古祖原都市下水路を公共下水道に編入する。	公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を1,860haに拡大する。中関・右田中継ポンプ場の追加する。	公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を2,039haに拡大する。下水道法施行令の改正に伴い、BOD15mg/Lを計画放流水質として設定する。

下水道事業計画一覧表のつづき

事業名 項目		第11回変更	第12回変更	第13回変更
都 市 計 画 決 定		平成23年3月3日	—	平成24年9月4日
認 可 年 月 日 (下水道法)		平成23年3月28日	平成24年8月31日	平成24年10月24日
認 可 番 号 (下水道法)		平22都市計画第1157号	平24都市計画第520号	平24都市計画第719号
認 可 年 月 日 (都市計法)		平成23年4月22日	—	平成24年11月2日
認 可 番 号 (都市計画法)		県告第190号	—	県告第442号
起 工 年 度		昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
竣 工 年 度 (延 伸)		平成27年度	平成27年度	平成27年度
計 画 处 理 人 口		80,500 人	— 人	— 人
計 画 处 理 区 域		2,231 ha	— ha	— ha
計 画 排 水 区 域		2,026 ha	— ha	— ha
処 理 方 式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
計 水 画 量 処 理	日 平 均	35,000 m ³ /日	35,000 m ³ /日	35,000 m ³ /日
	日 最 大	41,000 m ³ /日	41,000 m ³ /日	41,000 m ³ /日
	時 間 最 大	62,000 m ³ /日	62,000 m ³ /日	62,000 m ³ /日
水 流 質 入	B O D	215 mg/L	195 mg/L	195 mg/L
	S S	175 mg/L	145 mg/L	145 mg/L
水 处 質 理	B O D	15 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
	S S	16 mg/L	10 mg/L	10 mg/L
能 力	日 最 大	50,400 m ³ /日	50,400 m ³ /日	50,400 m ³ /日
概 要		公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を2,231haに拡大する。 富海・富海第2都市下水路を公共下水道に編入する。	最終処分先を防府市クリーンセンターとし、クリーンセンターで汚泥の有効利用を図るため、防府浄化センターでの汚泥処理工程を変更する。	中関中継ポンプ場施設のコンパクト化に伴い用地面積を変更する。

第14回変更	第15回変更	第16回変更	第17回変更
平成27年2月12日	平成30年5月30日	—	—
平成27年3月23日	平成30年10月30日	令和4年3月17日	令和7年3月12日
平26都市計画第1100号	平30都市計画第538号	令3都市計画第954号	令6都市計画第1352号
平成27年3月27日	平成30年11月9日	—	—
県告第124号	県告第387号	—	—
昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
平成32年度	平成36年度	令和6年度	令和13年度
86,800 人	85,500 人	85,500 人	81,273 人
2,407 ha	2,407 ha	2,407 ha	2,362 ha
2,202 ha	2,202 ha	2,202 ha	2,202 ha
標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
34,000 m ³ /日	31,100 m ³ /日	31,100 m ³ /日	31,800 m ³ /日
41,000 m ³ /日	37,500 m ³ /日	37,500 m ³ /日	38,400 m ³ /日
58,000 m ³ /日	60,300 m ³ /日	60,300 m ³ /日	61,100 m ³ /日
190 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
140 mg/L	150 mg/L	150 mg/L	150 mg/L
15 mg/L	15 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
- mg/L	- mg/L	- mg/L	- mg/L
50,400 m ³ /日	50,400 m ³ /日	50,400 m ³ /日	50,400 m ³ /日
公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を2,407haに拡大する。 大道都市下水路を公共下水道に編入する。	下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。防府浄化センターの敷地面積を変更する。 西浦第2ポンプ場、石崎ポンプ場を新たに位置づける。	下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。準用河川団平川を下水道施設として位置付ける。	公共下水道全体計画の変更を受け、防府第3分区の一部を下水道区域から削除し、計画処理区域を2,363haに縮小する。 都市計画による用途面積見直しに合わせて面積を整合させる。

4 事業量の推移

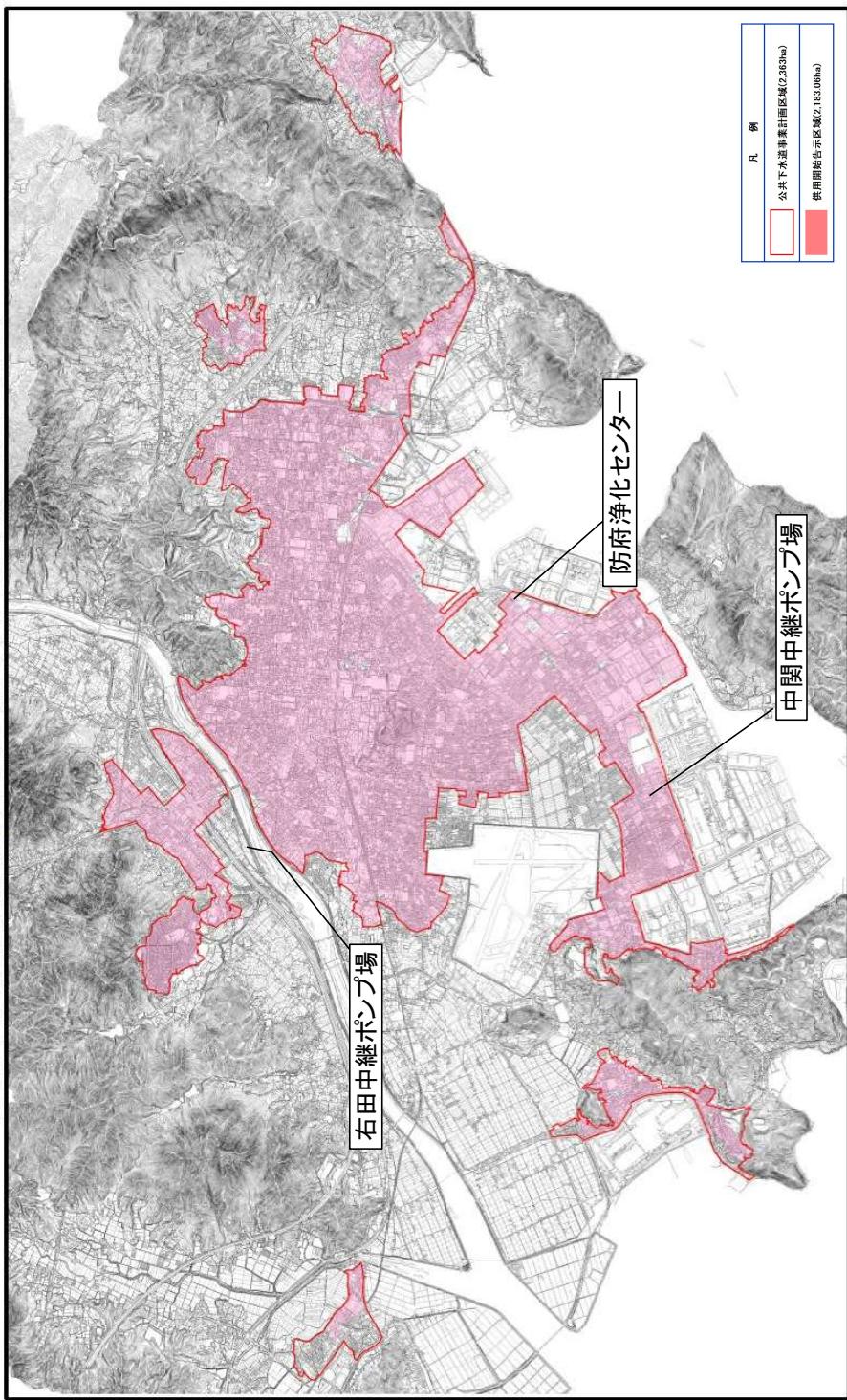
項目	年度 単位	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
行政区域内人口(A)	人	117,319	116,721	116,329	116,150	115,525	114,963	113,953	113,656	113,432	112,438
" 世帯数	戸	54,956	55,094	55,392	55,943	56,107	56,273	55,977	56,394	57,044	57,034
處理区域内面積	ha	1,919.00	1,943.00	1,974.20	2,030.00	2,058.20	2,101.76	2,118.74	2,134.16	2,154.84	2,183.06
処理区域内人口(B)	人	75,851	76,019	77,282	78,598	78,800	78,926	80,568	80,940	81,136	81,224
" 世帯数	戸	35,288	35,721	36,662	37,802	38,212	38,617	39,497	39,961	40,701	41,316
水洗化人口(C)	人	68,096	68,579	69,517	70,859	71,780	72,448	74,246	75,146	75,657	75,163
" 世帯数	戸	28,688	29,594	30,424	31,478	32,298	32,817	33,838	34,217	34,670	35,025
人口普及率B/A	%	64.7	65.1	66.4	67.7	68.2	68.7	70.7	71.2	71.5	72.2
区域内水洗化率C/B	%	89.8	90.2	90.0	90.2	91.1	91.8	92.2	92.8	93.2	92.5
市全体水洗化率C/A	%	58.0	58.8	59.8	61.0	62.1	63.0	65.2	66.1	66.7	66.8
年間総処理水量	m ³	12,015,845	12,160,665	10,934,513	11,730,404	12,590,209	13,090,788	12,824,030	11,954,347	12,871,391	13,100,365
最大処理水量(日付)	—	6月26日	7月13日	10月6日	7月6日	7月21日	7月6日	8月14日	9月19日	7月1日	8月30日
1日最大処理水量	m ³	70,271	94,461	73,981	102,162	84,344	112,624	140,758	105,408	115,141	100,658
1日平均処理水量	m ³	32,830	33,317	29,958	32,138	34,399	35,865	35,134	32,752	35,168	35,891
年間総有収水量	m ³	7,484,658	7,551,816	7,615,775	7,743,407	7,774,657	7,898,027	7,820,764	7,723,566	7,701,618	7,761,003
有 収 率	%	67.1	67.0	74.3	70.7	65.6	66.1	66.5	67.5	65.1	64.5
処理能力	m ³ /日	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400
汚水管総延長	m	454,188	464,083	473,883	481,378	491,418	498,465	503,972	507,905	514,028	526,072
総下水道使用料	千円	2,815,477	2,803,443	2,906,612	2,825,523	2,938,911	2,992,163	2,967,198	2,906,551	2,943,375	3,044,732
総純利益(△損)	千円	1,164,812	1,174,465	1,184,515	1,206,083	1,211,108	1,223,615	1,210,767	1,193,428	1,191,749	1,242,508
	千円	2,570,280	2,634,056	2,750,065	2,683,837	2,742,509	2,808,376	2,812,448	2,791,236	2,856,530	2,932,621
	千円	245,197	169,387	156,546	141,686	196,402	183,787	154,750	115,315	86,845	112,111

行政区域内人口・世帯数は外国人含む
年間総処理水量(は流入水量とする)

II 施設の現況

1 公共下水道供用開始告示区域図(令和7年3月31日現在)

公共下水道供用開始告示区域図(令和7年3月31日現在)



出典：国土地理院発行の地形図を加工して作成

2 汚水施設

2-1 終末処理場

○防府浄化センター

所在地 防府市大字新田347-2外
 敷地面積 (事業計画) 74,000 m²、(現在) 72,335 m²
 処理開始 昭和53年2月
 処理能力 50,400 m³/日
 処理方法 標準活性汚泥法

主要な施設の名称	数量	構 造	能 力
沈砂池 (合流)	2池	有効幅1.4m×有効長12.0m	水面積負荷
	2池	有効幅2.8m×有効長12.0m	1,200 m ³ /m ² /日
汚水ポンプ (合流)	2台	電動機直結槽外押込式	φ 300 × 10 m ³ /分
	2台	立軸渦巻斜流ポンプ	φ 500 × 28 m ³ /分
	1台		φ 500 × 33 m ³ /分
ポンプ室 (合流)	1棟	鉄筋コンクリート造 地下2階 地上1階	
計量機室 (合流)	1台	電磁流量計	φ 400
	2台		φ 600
沈砂池 (分流)	2池	有効幅1.5m×有効長9.5m	水面積負荷
	1池	有効幅2.5m×有効長9.5m	1,800 m ³ /m ² /日
汚水ポンプ (分流)	2台	電動機直結槽外押込式	φ 300 × 10 m ³ /分
	1台	立軸渦巻斜流ポンプ	φ 500 × 33 m ³ /分
	1台		φ 350 × 17 m ³ /分
ポンプ室 (分流)	1棟	鉄筋コンクリート造 地下2階 地上1階	
計量機室 (分流)	2台	電磁流量計	φ 400
最初沈殿池 (合流)	3池	矩形連続一方向常流式 有効幅7.40m×有効長26.00m ×有効深3.00m	水面積負荷50 m ³ /m ² /日
最初沈殿池 (分流)	5池	矩形連続一方向常流式 有効幅7.40m×有効長26.00m ×有効深3.00m	水面積負荷50 m ³ /m ² /日
エアレーションタンク (合流)	1池	片側散気旋回流式 有効幅7.50m×有効長65.00m ×有効深4.50m	BOD-SS負荷 0.3BODkg/SSkg/日 曝気時間8時間

主要な施設の名称	数量	構 造	能 力
エアレーションタンク (分流)	7池	片側散気旋回流式 有効幅7.50m×有効長65.00m ×有効深4.50m	BOD-SS負荷 0.3BODkg/SSkg/日 曝気時間8時間
最終沈殿池 (合流)	1池	矩形連続一方向常流式 有効幅7.40m×有効長43.00m ×有効深2.50m	水面積負荷20m ³ /m ² /日
最終沈殿池 (分流)	7池	矩形連続一方向常流式 有効幅7.40m×有効長43.00m ×有効深2.50m	水面積負荷20m ³ /m ² /日
塩素混和池	1池	矩形連続迂流式 有効幅3.30m×有効長135.0m ×有効深1.8m	混和時間 15分
汚泥濃縮 タンク (重力式)	2槽	円形放斜流式 有効径10.0m×有効深3.0m	固形物負荷 60kg/m ² /日
汚泥貯留タンク	1槽	有効径19.8m×有効深8.9m	貯留容量2,700m ³
汚泥濃縮 設備 (機械式)	2台	機械濃縮機	20.0m ³ /時
機械濃縮棟	1棟	鉄筋コンクリート造	
汚泥脱水設備	2台	汚泥脱水機	130kg-DS/時
管理本館	1棟	鉄筋コンクリート造	
送氣設備	2台		Φ 350×120m ³ /分
自家発設備	1台	ディーゼル機関	1250KVA
電気設備	1式		

2-2 ポンプ場

施設名(汚水ポンプ場)	構 造 ・ 能 力	数 量	概 要
右田中継ポンプ場 (大崎60-1)	水中汚水ポンプ(吸込スクリュー) $\phi 150 \times 2.3 \text{ m}^3/\text{min}$	4台	建屋 自家発電 125KVA 設置年月 平成19年3月
中関中継ポンプ場 (田島)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 150 \times 1.6 \text{ m}^3/\text{min}$	4台	建屋 自家発電 80KVA 設置年月 平成27年10月
施設名(マンホールポンプ)	構 造 ・ 能 力	数 量	概 要
今市町マンホールポンプ (今市町)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 50 \times 0.2 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成8年10月
下新田マンホールポンプ (新田)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.62 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成11年2月
西仁井令マンホールポンプ (西仁井令一丁目)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.774 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成15年7月
華城マンホールポンプ1 (華城中央二丁目)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 100 \times 1.224 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成14年12月
華城マンホールポンプ2 (華城中央一丁目)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.558 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成15年5月
華城マンホールポンプ3 (華城中央一丁目)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 100 \times 1.53 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成15年7月
開出マンホールポンプ2 (中泉町)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成16年3月
開出マンホールポンプ3 (中泉町)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成16年3月
牟礼マンホールポンプ1 (江泊)	水中汚水ポンプ(吸込スクリュー) $\phi 150 \times 2.7 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成18年3月
牟礼マンホールポンプ2 (江泊)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.648 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成20年12月
東築留マンホールポンプ1 (田島)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成22年3月
東築留マンホールポンプ2 (田島)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 50 \times 0.075 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成24年8月
問屋口マンホールポンプ1 (新田)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成22年10月
問屋口マンホールポンプ2 (新田)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成23年7月
問屋口マンホールポンプ3 (新田)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 65 \times 0.265 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成23年7月
問屋口マンホールポンプ4 (新田)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成24年6月
問屋口マンホールポンプ5 (新田)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成28年3月

施設名(マンホールポンプ)	構造・能力	数量	概要
南山手マンホールポンプ (田島)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 1.06 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成23年6月
南蛮橋マンホールポンプ (田島)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 令和3年3月
末田マンホールポンプ (江泊)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.651 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成25年10月
富海マンホールポンプ1 (富海)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.637 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成27年7月
富海マンホールポンプ2 (富海)	水中汚水ポンプ(ボルテックス) $\phi 80 \times 0.489 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成28年6月
富海マンホールポンプ3 (富海)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成30年3月
富海マンホールポンプ4 (富海)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 令和元年7月
西浦マンホールポンプ1 (西浦)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 150 \times 1.405 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成26年12月
西浦マンホールポンプ2 (西浦)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 100 \times 1.06 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成30年9月
西浦マンホールポンプ3 (西浦)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 令和3年3月
西浦マンホールポンプ4 (西浦)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 令和5年3月
西浦マンホールポンプ5 (西浦)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 令和6年11月
大崎マンホールポンプ (大崎)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 65 \times 0.266 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成28年1月
上木部マンホールポンプ (牟礼)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 100 \times 1.06 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 設置年月 平成30年3月
新地マンホールポンプ (浜方)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 平成29年5月
古浜マンホールポンプ (浜方)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.64 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 令和2年3月
佐野マンホールポンプ (佐野)	水中汚水ポンプ(スクリュー) $\phi 100 \times 0.931 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 自家発電 100KVA 薬液貯留槽 1基 設置年月 令和5年8月
大道マンホールポンプ1 (台道)	水中汚水ポンプ(スクリュー) $\phi 100 \times 0.931 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	建屋 自家発電 50KVA 薬液貯留槽 1基 設置年月 令和6年6月
大道マンホールポンプ2 (台道)	水中汚水ポンプ(改良ノンクロッグ) $\phi 80 \times 0.471 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	設置年月 令和6年9月

3 雨水施設

施設名(雨水ポンプ場)	構 造 ・ 能 力	数 量	概 要
富海ポンプ場 (富海2921-20外)	立軸斜流ポンプ(1号) $\phi 400 \times 20 \text{ m}^3/\text{min}$ 立軸斜流ポンプ(2号、3号) $\phi 800 \times 70 \text{ m}^3/\text{min}$	3台	自家発電 75KVA 運転開始 昭和57年4月
東勝間ポンプ場 (勝間三丁目)	水中斜流ポンプ $\phi 150 \times 2.5 \text{ m}^3/\text{min}$	1台	運転開始 平成5年4月
勝間ポンプ場 (鐘紡町1-1)	立軸斜流ポンプ(3号、4号) $\phi 1200 \times 207.9 \text{ m}^3/\text{min}$ 立軸斜流ポンプ(5号) $\phi 700 \times 82.2 \text{ m}^3/\text{min}$	3台	自家発電 200KVA 2台(県と共有) 運転開始 平成29年2月
自力第1ポンプ場 (三田尻二丁目9-23)	水中軸流ポンプ(1号) $\phi 600 \times 42 \text{ m}^3/\text{min}$ 水中斜流ポンプ(2号) $\phi 400 \times 20 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	自家発電 75KVA 運転開始 昭和54年4月
町人堀ポンプ場 (新田345-2外)	立軸斜流ポンプ(1号) $\phi 500 \times 35 \text{ m}^3/\text{min}$ 立軸斜流ポンプ(2号) $\phi 900 \times 112 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	自家発電 140KVA 運転開始 平成12年4月
新田ポンプ場 (新田1848外)	立軸斜流ポンプ(1号、2号) $\phi 800 \times 70 \text{ m}^3/\text{min}$ 横軸斜流ポンプ(3号) $\phi 1000 \times 140 \text{ m}^3/\text{min}$ 横軸斜流ポンプ(4号) $\phi 1500 \times 290 \text{ m}^3/\text{min}$	4台	自家発電 300KVA 運転開始 昭和50年4月
西須賀ポンプ場 (浜方182-5内)	水中斜流ポンプ $\phi 500 \times 30 \text{ m}^3/\text{min}$	1台	運転開始 昭和55年4月
古浜ポンプ場 (浜方148-6外)	立軸斜流ポンプ(1号) $\phi 800 \times 80 \text{ m}^3/\text{min}$ 立軸斜流ポンプ(2号) $\phi 1650 \times 380 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	自家発電 375KVA 運転開始 昭和58年4月
古祖原ポンプ場 (植松34-2外)	立軸斜流ポンプ(1号) $\phi 600 \times 50 \text{ m}^3/\text{min}$ 立軸斜流ポンプ(2号) $\phi 1100 \times 165 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	自家発電 75KVA 運転開始 平成4年4月
西浦第2ポンプ場 (西浦2686-11)	水中斜流ポンプ(1号、2号、3号) $\phi 300 \times 10 \text{ m}^3/\text{min}$	3台	自家発電 55KVA 運転開始 昭和58年5月
石崎ポンプ場 (西浦888-12)	立軸斜流ポンプ(1号、2号) $\phi 250 \times 6 \text{ m}^3/\text{min}$	2台	自家発電 43KVA 運転開始 昭和49年3月
大道ポンプ場 (台道2961-2外)	立軸軸流ポンプ(1号) $\phi 800 \times 80 \text{ m}^3/\text{min}$ 立軸軸流ポンプ(2号、3号) $\phi 1200 \times 190 \text{ m}^3/\text{min}$	3台	自家発電 150KVA 運転開始 昭和56年8月

4 汚水管渠延長

(単位:m)

口径	管種	DIP	DCIP	VU	VP	HP	RC	その他	合計
75 mm以下		35.91	4.00			700.29		740.20	
100 mm		72.85	32.53	180.55	288.10		705.05	1,279.08	
125 mm				82.69				82.69	
150 mm		2,407.25	639.13	11,296.91	139.24	50.80	6,456.72	20,990.05	
200 mm		1,371.94		339,364.14	16,348.77	6,257.26		363,470.95	
250 mm		42.92		28,175.31	1,126.70	39,095.75	128.84	186.36	68,627.04
300 mm		60.03		7,075.23	435.49	7,079.44			14,747.89
350 mm		58.50		3,476.96	1,593.63	3,790.38		160.00	9,988.54
400 mm				2,579.87	1,287.25	5,023.83			8,890.95
450 mm				820.39	960.93	1,003.39			2,784.71
500 mm				126.70		1,929.00			2,055.70
600 mm				733.17		3,443.70			4,535.29
700 mm				25.86		2,540.30			302.70
800 mm				172.10		5,323.64			32.80
900 mm						3,113.15			5,694.09
1000 mm						4,277.26			3,113.15
1100 mm						4,597.89			4,277.26
1200 mm						1,873.82			4,974.59
1350 mm						1,037.55			2,198.25
1500 mm						536.83			1,037.55
1650 mm						735.40			536.83
2200 mm						30.06			735.40
ボックス mm									30.06
合計	mm	4,179.04	1,714.34	394,815.01	22,180.11	91,739.45	2,412.85	9,031.18	2,412.85
									526,071.98

III 下水統計

1 水質検査

1-1 防府浄化センター放流水水質

項目	施設名 単位	基準		浄化センター	
		濃度	基準	濃度	基準
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	以下	0.001	未満
シアソン化合物	mg/L	1	以下	0.1	未満
有機りん化合物(パラチオン、メチルパラチオン)	mg/L	1	以下	0.1	未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.1	以下	0.005	未満
六価クロム化合物	mg/L	0.2	以下	0.04	未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.1	以下	0.005	未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	0.005	以下	0.0005	未満
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと		0.0005	未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003	以下	0.0005	未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1	以下	0.001	未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1	以下	0.0005	未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2	以下	0.002	未満
四塩化炭素	mg/L	0.02	以下	0.0002	未満
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	0.04	以下	0.0004	未満
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	1	以下	0.002	未満
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4	以下	0.004	未満
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	3	以下	0.0005	未満
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	以下	0.0006	未満
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02	以下	0.0002	未満
チウラム	mg/L	0.06	以下	0.003	未満
シマジン	mg/L	0.03	以下	0.0015	未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2	以下	0.01	未満
ベンゼン	mg/L	0.1	以下	0.001	未満
1, 4-ジオキサン	mg/L	0.5	以下	0.05	未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.1	以下	0.002	未満
ほう素及びその化合物	mg/L	230	以下	0.1	未満
ふつ素及びその化合物	mg/L	15	以下	0.14	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	100	以下	7.3	
水素イオン濃度(pH)	-	5.8	以上 8.6 以下	7.0	
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	晴天時15 雨天時40		2.0	
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	最大値25 日間平均20		8.7	
浮遊物質量(SS)	mg/L	40	以下	1.0	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	動物性・鉱物性油脂30・5		0.5	未満
フェノール類含有量	mg/L	5	以下	0.02	未満
銅含有量	mg/L	3	以下	0.01	未満
亜鉛含有量	mg/L	2	以下	0.03	
溶解性鉄含有量	mg/L	10	以下	0.1	未満
溶解性マンガン含有量	mg/L	10	以下	0.1	未満
クロム含有量	mg/L	2	以下	0.02	未満
硫化物含有量	mg/L	10	以下	0.1	未満
大腸菌群数	個/cm ³	3000	以下	1	
窒素含有量(全窒素)	mg/L	25	以下	15	
りん含有量(全りん)	mg/L	4.0	以下	0.51	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	以下	0.00031	

1-2 河川水質

令和6年度調査結果(夏季・冬季)

採水河川名 採水地点名	夏季			冬季		
	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)
鮎児川	1.0mg/L	6.9mg/L	8.6mg/L	5.6mg/L	0.7mg/L	13.2mg/L
宮ノ前橋付近採水場所	0.8mg/L	5.6mg/L	7.8mg/L	4.7mg/L	2.7mg/L	10.9mg/L
中関樋門採水場所	1.9mg/L	10.6mg/L	6.6mg/L	4.1mg/L	6.5mg/L	15.2mg/L
小茅採水場所	3.8mg/L	29.8mg/L	7.6mg/L	4.0mg/L	4.4mg/L	16.0mg/L
木舟採水場所	3.6mg/L	26.4mg/L	7.7mg/L	1.5mg/L	1.2mg/L	12.5mg/L
大道都市下水路	3.1mg/L	6.9mg/L	6.8mg/L	7.7mg/L	51.3mg/L	11.4mg/L
大道駅付近採水場所	1.4mg/L	5.1mg/L	6.3mg/L	9.4mg/L	6.2mg/L	13.9mg/L

2 淨化センター統計表

月別 処理水量	6年4月	5月	6月	7月	8月	9月
高級処理量(m ³)	1,031,114	1,096,928	1,219,660	1,405,961	1,102,307	1,013,423
簡易処理量(m ³)	40,154	53,471	76,069	113,330	72,428	4,993
総処理量(m ³)	1,071,268	1,150,399	1,295,729	1,519,291	1,174,735	1,018,416
1日平均処理水量(m ³)	35,709	37,110	43,191	49,009	37,895	33,947
1日最大処理水量(m ³)	84,679	68,716	70,188	91,274	100,658	42,028
日付	4月3日	5月12日	6月23日	7月11日	8月30日	9月1日
晴天時 最大処理水量(m ³)	36,561	38,433	46,943	54,340	46,919	42,028
日付	4月5日	5月29日	6月24日	7月3日	8月31日	9月1日
最小処理水量(m ³)	29,223	29,888	35,460	34,172	31,118	30,668
日付	4月28日	5月5日	6月1日	7月27日	8月23日	9月14日
汚泥量(t)	517.5	510.7	451.5	544.6	436.7	494.3
放流水量(m ³)	979,943	1,043,564	1,180,089	1,395,681	1,042,182	887,168

10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	計
1,033,444	1,051,301	951,169	921,810	828,933	983,739	12,639,789
14,777	65,845	0	0	2,238	17,271	460,576
1,048,221	1,117,146	951,169	921,810	831,171	1,001,010	13,100,365
33,814	37,238	30,683	29,736	29,685	32,291	(平均) 35,891
46,290	94,318	32,448	32,556	41,075	47,078	(最大) 100,658
10月19日	11月2日	12月20日	1月9日	2月1日	3月4日	8月30日
34,319	40,264	32,448	31,341	31,105	35,663	(最大) 54,340
10月21日	11月3日	12月20日	1月14日	2月2日	3月28日	7月3日
29,007	30,927	28,926	28,094	26,712	27,573	(最小) 26,712
10月28日	11月17日	12月21日	1月2日	2月21日	3月26日	2月21日
544.0	495.7	510.9	585.0	440.3	468.0	5,999.2
921,805	1,015,568	850,104	822,162	752,964	907,637	11,798,867

処理水量は流入水量とする

IV 業務統計

1 調定件数及び下水道使用料調定額

令和7年3月31日現在

区分 月別	調定件数(件)	下水道使用料 調定額(円)	収納率(%)
令和元年度	204,752	1,316,068,191	99.99
2 ヶ月	208,101	1,345,959,064	99.97
3 ヶ月	210,387	1,331,826,043	99.97
4 ヶ月	213,257	1,312,753,218	99.96
5 ヶ月	217,641	1,310,905,416	99.95
6年4月	17,902	104,616,728	100.00
5 ヶ月	18,900	110,639,733	99.96
6 ヶ月	17,864	107,948,240	99.95
7 ヶ月	18,917	114,175,021	99.93
8 ヶ月	17,909	108,115,776	99.94
9 ヶ月	18,916	115,913,441	99.95
10 ヶ月	17,941	107,141,413	100.00
11 ヶ月	18,943	111,820,127	99.93
12 ヶ月	17,918	107,582,430	98.88
7年1ヶ月	19,071	120,180,730	96.94
2 ヶ月	17,997	126,052,785	76.99
3 ヶ月	19,294	132,541,805	1.61
計	221,572	1,366,728,229	87.95

(消費税等を含む)

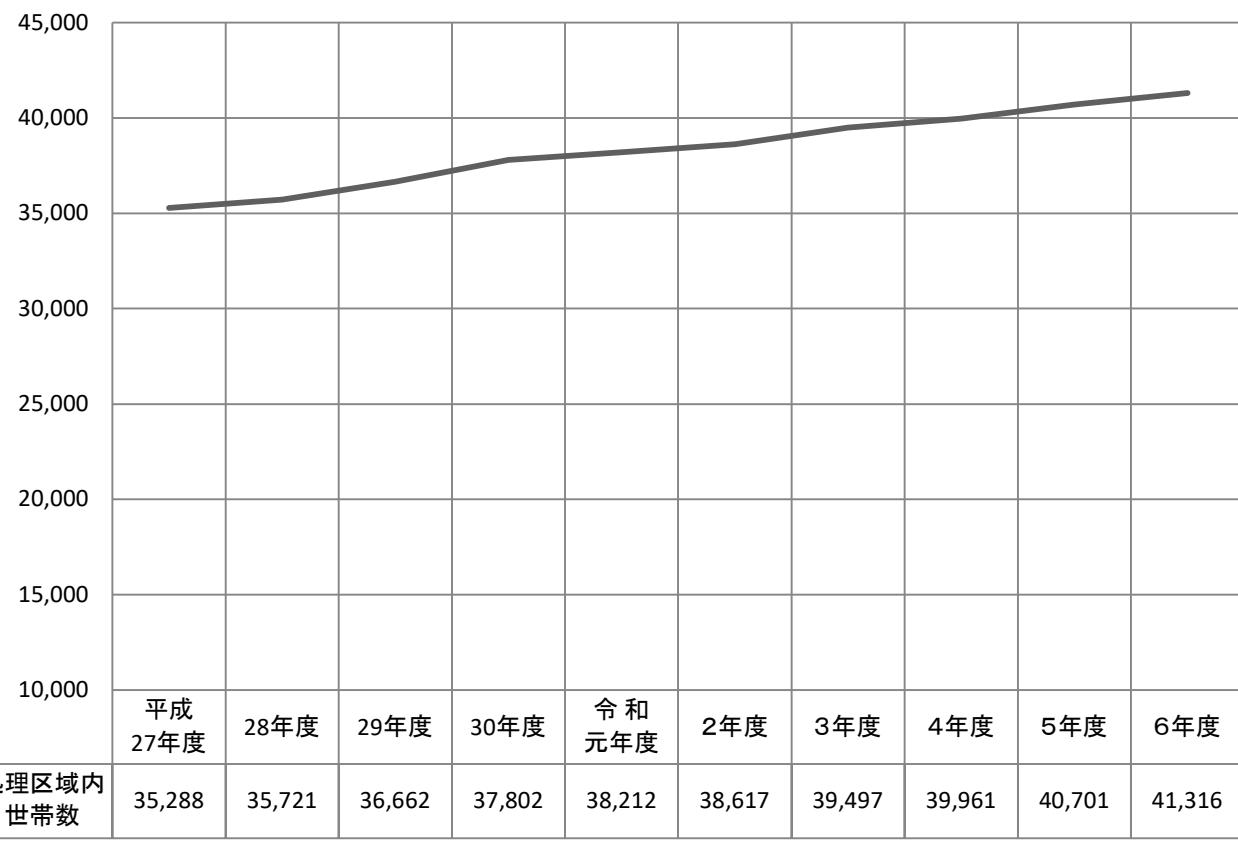
2 決算区域内世帯数増減状況

(単位 : 世帯)

年 度 别	区 分	前 年 度 末 処理区域内世帯数	増 減	年 度 末 処理区域内世帯数
平成27	年度	34,583	705	35,288
28	〃	35,288	433	35,721
29	〃	35,721	941	36,662
30	〃	36,662	1,140	37,802
令和元	〃	37,802	410	38,212
2	〃	38,212	405	38,617
3	〃	38,617	880	39,497
4	〃	39,497	464	39,961
5	〃	39,961	740	40,701
6	〃	40,701	615	41,316

(単位 : 世帯)

処理区域内世帯数増減表



3 水量別収水量

月別 水量区分	—般						合計		
	0m ³ ~20m ³		21~40m ³		41m ³ 以上		件数(件)	水量(m ³)	料金(円)
件数(件)	水量(m ³)	件数(件)	水量(m ³)	件数(件)	水量(m ³)	料金(円)	件数(件)	水量(m ³)	料金(円)
6年 4月	7,234	76,022	17,827,531	6,112	185,635	24,876,030	4,556	354,651	61,913,167
5月	7,690	82,220	19,065,841	6,442	196,175	26,298,905	4,768	372,805	65,274,987
6月	7,106	75,072	17,650,371	6,071	184,132	24,677,575	4,687	373,543	65,620,294
7月	7,714	83,245	19,157,210	6,467	196,063	26,269,552	4,736	388,068	68,748,259
8月	7,046	74,520	17,443,206	6,157	186,436	24,983,373	4,706	373,959	65,689,197
9月	7,495	81,523	18,653,148	6,374	193,681	25,955,492	5,047	404,532	71,304,801
10月	7,179	75,461	17,816,242	6,186	187,396	25,112,273	4,576	365,408	64,212,898
11月	7,761	83,707	19,342,344	6,542	198,640	26,618,255	4,640	373,515	65,859,528
12月	7,150	75,988	17,785,662	6,113	185,617	24,879,000	4,655	369,851	64,917,768
7年 1月	7,504	80,466	19,308,634	6,517	198,659	28,650,183	5,050	393,325	72,221,913
2月	7,027	73,653	18,943,289	5,896	179,370	29,432,191	5,074	388,862	77,677,305
3月	8,092	85,441	22,268,763	6,686	203,107	35,066,416	4,516	360,169	75,206,626
計†	88,998	947,318	225,262,241	75,563	2,294,911	322,819,245	57,011	4,518,688	818,646,743

4 水洗便所改造資金融資あっせん制度

(1) 水洗便所改造資金融資あっせん制度

既設のくみ取便所又は浄化槽により放流している便所を公共下水道に連結した水洗便所に改造される方が排水設備工事を行う際、経済的負担を減らすため、改造資金の融資をあっせんし、利子等を市が補給（負担）する制度です。

ただし、法人所有の建物や住居以外の建物は融資あっせんの対象になりません。

(2) 制度実績

利子等補給件数と金額

年度		連帯保証人	保証機関	合計
平成 28	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
29	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
30	件数(件)	1	1	2
	金額(円)	4,871	31,933	36,804
令和 元	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
2	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
3	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
4	件数(件)	0	1	1
	金額(円)	0	25,269	25,269
5	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
6	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0

V 財務状況

1 経営分析

項目	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	類型平均 (5年度)
① 総 収 支 比 率 (%)	106.5	105.5	104.1	103.0	103.8	108.3
② 経 常 収 支 比 率 (%)	106.5	105.5	104.1	103.0	102.1	108.2
③ 事 業 別 資 金 不 足 比 率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.2
④ 利 子 負 担 率 (%)	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
⑤ 自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	51.4	51.8	52.4	52.2	53.2	62.4
⑥ 固 定 資 產 対 長 期 資 本 比 率 (%)	99.4	100.0	99.6	100.6	100.8	101.4
⑦ 処理区域内人口1人あたりの 企 業 債 現 在 高(千円/人)	320.0	308.0	303.0	297.0	293.0	218.0
⑧ 処理区域内人口1人あたりの 基 準 外 繰 入 金(円/人)	0	0	0	0	0	-
算 定 式	説 明					
① $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。 100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。					
② $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	企業の経常的な活動における収益性を示し、指数は高いほど良好である。					
③ $\frac{\text{資金不足額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。					
④ $\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債}\cdot\text{長期借入金}+\text{その他の企業債}\cdot\text{長期借入金}+\text{一時借入金}+\text{リース債務}} \times 100$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。					
⑤ $\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}\cdot\text{資本合計}} \times 100$	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。					
⑥ $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100%以下が好ましい。					
⑦ $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$	現在の処理区域内人口1人当たり、どれだけ借入金残高があるかを示す指標で、低い方が良い。					
⑧ $\frac{\text{基準外繰入金}}{\text{現在処理区域内人口}}$	現在の処理区域内人口1人当たり、どれだけ一般会計からの基準外繰入金があるかを示す指標で、低い方が良い。					

2 決算状況

収益的収支

(税抜)
(単位:千円)

年 度 科 目	令和2	3	4	5	6
公共下水道事業収益	2,992,163	2,967,198	2,906,551	2,943,375	3,044,732
営業収益	1,540,417	1,531,220	1,474,465	1,510,523	1,547,550
下水道使用料	1,223,615	1,210,767	1,193,428	1,191,749	1,242,508
他会計負担金	306,113	310,025	271,032	301,541	293,617
受託事業収益	9,578	10,025	9,194	16,635	10,606
その他営業収益	1,111	403	811	598	819
営業外収益	1,451,746	1,435,978	1,432,086	1,432,852	1,447,990
受取利息及び配当金	8	11	8	9	346
他会計補助金	681,024	673,817	671,441	668,550	670,011
長期前受金戻入	757,330	760,506	755,858	761,763	772,606
雑 収 益	13,384	1,644	4,779	2,530	5,027
特別利益	0	0	0	0	49,192
その他特別利益	0	0	0	0	49,192
公共下水道事業費用	2,808,376	2,812,448	2,791,236	2,856,530	2,932,621
営業費用	2,432,652	2,457,238	2,456,024	2,532,128	2,615,056
管渠費	111,535	125,841	126,744	138,595	127,867
ポンプ場費	55,700	60,058	57,310	59,319	76,253
処理場費	335,609	330,718	329,028	359,965	419,846
普及促進費	2,523	2,424	2,566	2,598	2,753
受託事業費	9,567	10,011	9,175	17,066	10,588
業務費	49,907	53,778	52,843	54,279	61,828
総係費	84,878	86,681	87,996	94,142	103,849
減価償却費	1,764,385	1,781,867	1,784,048	1,794,447	1,796,255
資産減耗費	18,548	5,860	6,314	11,717	15,817
営業外費用	375,724	355,210	335,212	324,402	317,565
支払利息	373,807	354,574	335,025	323,562	311,795
その他営業外費用	1,917	636	187	840	5,770
純利益(△損)	183,787	154,750	115,315	86,845	112,111

資本的収支

(税込)

(単位:千円)

科 目	年 度	令和2	3	4	5	6
資本的収入(A)	1,772,477	1,394,088	1,793,276	1,610,188	1,643,674	
企業債	1,057,800	791,300	1,001,500	912,300	1,037,000	
企 業 債	1,057,800	791,300	1,001,500	912,300	1,037,000	
補助金	584,831	485,530	621,869	603,510	495,043	
国 庫 補 助 金	584,831	485,530	621,869	603,510	495,043	
受益者負担金及び分担金	79,413	65,725	117,004	44,908	65,512	
受 益 者 負 損 金 及 び 分 損 金	79,413	65,725	117,004	44,908	65,512	
出資金	50,433	51,533	52,660	49,470	46,055	
他 会 計 出 資 金	50,433	51,533	52,660	49,470	46,055	
固定資産売却代金	0	0	243	0	64	
固 定 資 產 売 却 代 金	0	0	243	0	64	
翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(B)	380,300	214,593	411,135	152,223	294,964	
純計(A) - (B) = (C)	1,392,177	1,179,495	1,382,141	1,457,965	1,348,710	
資本的支出(D)	2,813,055	2,902,793	2,787,014	3,278,990	2,956,185	
建設改良費	1,616,276	1,672,724	1,493,612	1,965,431	1,599,512	
管 ^{きょ} 渠 施 設 整 備 費	1,436,839	1,497,991	1,078,093	875,195	1,221,908	
ポンプ場施設整備費	26,626	23,848	0	3,025	1,870	
処理場施設整備費	3,340	1,039	263,740	946,955	214,763	
建 設 事 務 費	128,922	131,686	124,129	126,752	141,319	
受 益 者 負 損 金 及 び 分 損 金 徴 収 費	20,549	18,160	27,650	13,504	19,652	
営 業 設 備 費	9,127	12,300	15,189	2,750	3,094	
固 定 資 產 購 入 費	9,127	12,300	15,189	2,750	3,094	
企 業 債 償 還 金	1,187,652	1,217,769	1,278,213	1,310,809	1,353,579	
企 業 債 償 還 金	1,187,652	1,217,769	1,278,213	1,310,809	1,353,579	
差引(C) - (D)	△ 1,420,878	△ 1,723,298	△ 1,404,873	△ 1,821,025	△ 1,607,475	
補てん財源	1,420,878	1,723,298	1,404,873	1,821,025	1,607,475	
過年度分損益勘定留保資金	691,970	810,151	765,449	824,639	680,691	
当年度分損益勘定留保資金	212,852	261,771	207,983	363,156	607,838	
減債積立金	196,402	183,787	154,750	115,315	86,845	
繰越工事資金	249,650	380,300	214,593	411,135	152,223	
當 年 度 分 消 費 税 等 額	70,004	87,289	62,098	106,780	79,878	
資 本 的 収 支 調 整 額						

3 下水道使用料単価と汚水処理原価の状況

(単位:千円)

年 度		令和2	3	4	5	6	構成比	類型平均 (5年度)
区分								
下水道使用料(A)		1,223,615	1,210,767	1,193,428	1,191,749	1,242,508	—	
汚水処理費(B)		1,725,260	1,725,138	1,747,226	1,770,543	1,841,903	100.0%	
汚水処理費内訳	人件費	80,446	88,194	92,658	93,640	98,559	5.4%	
	委託料	313,576	342,476	343,574	370,929	451,751	24.5%	
	動力費	3,397	3,809	4,038	3,933	4,223	0.2%	
	修繕費	15,384	7,123	11,155	13,528	22,849	1.2%	
	その他	93,631	75,704	89,810	86,036	72,836	4.0%	
	維持管理費計	506,434	517,306	541,235	568,066	650,218	35.3%	
資本費	支払利息	333,779	318,291	302,866	295,561	287,297	15.6%	
	減価償却費	885,047	889,541	903,125	906,916	904,388	49.1%	
	資本費計	1,218,826	1,207,832	1,205,991	1,202,477	1,191,685	64.7%	
差引(A)-(B)		△ 501,645	△ 514,371	△ 553,798	△ 578,794	△ 599,395		
1m ³ あたり使用料単価(C)		154.93円	154.81円	154.52円	154.74円	160.10円		154.88円
1m ³ あたり汚水処理原価(D)		218.44円	220.58円	226.22円	229.89円	237.33円		202.87円
汚水処理原価内訳	人件費	10.19円	11.27円	12.00円	12.16円	12.70円		
	委託料	39.70円	43.79円	44.48円	48.16円	58.22円		
	動力費	0.43円	0.49円	0.52円	0.51円	0.54円		
	修繕費	1.95円	0.91円	1.45円	1.76円	2.94円		
	その他	11.85円	9.68円	11.63円	11.17円	9.38円		
	維持管理費計	64.12円	66.14円	70.08円	73.76円	83.78円		
資本費	支払利息	42.26円	40.70円	39.21円	38.38円	37.02円		
	減価償却費	112.06円	113.74円	116.93円	117.75円	116.53円		
	資本費計	154.32円	154.44円	156.14円	156.13円	153.55円		
差引(C)-(D)		△ 63.51円	△ 65.77円	△ 71.70円	△ 75.15円	△ 77.23円		△ 47.99円
経費回収率(C)/(D)(%)		70.92%	70.18%	68.30%	67.31%	67.46%		76.34%
年間有収水量(m ³)		7,898,027	7,820,764	7,723,566	7,701,618	7,761,003		

4 下水道使用料の変遷

昭和53年4月1日実施 (2か月につき)			昭和56年10月1日実施 (2か月につき)		
区分	基本料金 (円)	従量料金	区分	基本料金 (円)	従量料金
一般汚水	1,000	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 55円 40m ³ を超過 80円	一般汚水	1,200	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 75円 40m ³ を超過 110円
公衆浴場汚水	1,000	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 55円 40m ³ を超過 40円	公衆浴場汚水	1,200	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 75円 40m ³ を超過 40円
平成2年7月1日実施 (2か月につき)			平成5年7月1日実施 (2か月につき)		
区分	基本料金 (円)	従量料金	区分	基本料金 (円)	従量料金
一般汚水	1,500	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 90円 40m ³ を超過 130円	一般汚水	1,800	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 105円 40m ³ を超過 155円
公衆浴場汚水	1,500	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 90円 40m ³ を超過 40円	公衆浴場汚水	1,800	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 105円 40m ³ を超過 50円

平成8年4月1日実施 (2か月につき)			平成11年10月1日実施 (2か月につき)		
区分	基本料金 (円)	従量料金	区分	基本料金 (円)	従量料金
一般汚水	2,000	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 120円 40m ³ を超過 175円	一般汚水	2,300	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 135円 40m ³ を超過 200円
公衆浴場汚水	2,000	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 120円 40m ³ を超過 50円	公衆浴場汚水	2,300	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 135円 40m ³ を超過 50円
令和7年1月1日実施 (2か月につき)			<p>[表示額×103/100 平成元.4.1から] [表示額×105/100 9.4.1から] [表示額×108/100 26.4.1から] [表示額×110/100 令和元.10.1から]</p>		
区分	基本料金 (円)	従量料金			
一般汚水	2,400	10m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 10m ³ を超過 20m ³ まで 50円 20m ³ を超過 40m ³ まで 180円 40m ³ を超過 100m ³ まで 210円 100m ³ を超過 230円			
公衆浴場汚水	2,400	10m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 10m ³ を超過 20m ³ まで 50円 20m ³ を超過 40m ³ まで 180円 40m ³ を超過 60円			

漁業集落排水事業

I 事 業 の 概 要

1 沿革

漁業集落排水事業は、野島漁港及び周辺水域の水質保全と野島地区の公衆衛生の向上を目的に、昭和57年度より野島漁業集落排水処理施設の建設に着手し、昭和61年度に供用を開始した。施設の維持管理業務（汚泥処理業務を含む）、電気保安業務、水質管理業務及び消防設備点検業務は、民間に委託している。

令和6年4月に地方公営企業法の適用を受け、上下水道局へ移管された。

II 施設の現況

1 排水処理施設

○ 野島漁業集落排水処理施設

所在地 防府市大字野島687-12
敷地面積 1,168m²
処理開始 昭和61年4月1日(昭和61年3月25日に完成)
処理能力 150m³/日
処理方法 回転円板接触法

主要な施設の名称	数量	構造	能力
管理棟(沈殿池を含む)	1棟	鉄筋コンクリート造	140.5m ²
揚水ポンプ	2台	水中ブレードレスポンプ	φ 80×0.20m ³ /分
	1台	水中カッターポンプ	φ 80×0.40m ³ /分
回転円板	4台	回転円板サイクロ減速機 回転円板バイエル無段变速機	φ 2400×3500×1244m ²
滅菌機	1台	ハイクロン滅菌器	540m ³ /日
汚泥脱水機	1台	サンベルトプレス	20kgDS/h×0.95kw
自家発設備	1台	エンジン発電機	25KVA
焼却炉棟	1棟	鉄筋コンクリート造	59.25m ²

2 汚水管渠延長

(単位:m)

口径 mm	管種 KPC	VU	合計
150 mm	246.50	1,771.00	2,017.50
200 mm		340.10	340.10
250 mm		767.20	767.20
合計 mm	246.50	2,878.30	3,124.80

III 業務統計

1 調定件数及び排水処理施設使用料調定額

令和7年3月31日現在

区分 月別	調定件数(件)	排水処理施設使用料 調定額(円)	収納率(%)
令和元年度	634	1,969,273	100.00
2 ハ	613	1,988,968	100.00
3 ハ	603	1,903,373	100.00
4 ハ	580	1,991,741	99.87
5 ハ	587	1,715,650	100.00
6年4月	1	1,265	100.00
5 ハ	93	262,182	100.00
6 ハ	2	2,530	100.00
7 ハ	94	264,473	100.00
8 ハ	5	7,067	100.00
9 ハ	95	277,652	100.00
10 ハ	0	0	100.00
11 ハ	93	271,384	100.00
12 ハ	1	1,265	100.00
7年1ハ	91	261,859	100.00
2 ハ	1	1,320	100.00
3 ハ	89	276,243	0.00
計	565	1,627,240	83.02

(消費税等を含む)

2 水量別有収水量

月別 水量区分	合計					
	0m ³ ~20m ³			21~40m ³		
件数(件)	水量(m ³)	料金(円)	件数(件)	水量(m ³)	料金(円)	件数(件)
6年4月	1	1	1,265	0	0	0
5月	79	407	199,870	13	390	52,192
6月	2	2	2,530	0	0	0
7月	76	307	191,015	17	471	62,458
8月	5	32	7,067	0	0	0
9月	74	357	183,425	17	479	63,647
10月	0	0	0	0	0	0
11月	76	338	192,280	13	349	46,104
12月	1	0	1,265	0	0	0
7年1月	77	385	200,065	13	350	51,578
2月	1	1	1,320	0	0	0
3月	75	342	202,180	12	317	53,526
計	467	2,172	1,182,282	85	2,356	329,505

IV 財務状況

1 経営分析

項目	令和6年度
① 総 収 支 比 率 (%)	94.5
② 経 常 収 支 比 率 (%)	96.2
③ 事 業 別 資 金 不 足 比 率 (%)	0.0
④ 利 子 負 担 率 (%)	0.8
⑤ 自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	71.1
⑥ 固 定 資 產 対 長 期 資 本 比 率 (%)	101.8
⑦ 处理区域内人口1人あたりの 企 業 債 現 在 高 (千円/人)	327.0
⑧ 处理区域内人口1人あたりの 基 準 外 繰 入 金 (円/人)	410,429
算定式	説明
① $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。 100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。
② $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	企業の経常的な活動における収益性を示し、指数は高いほど良好である。
③ $\frac{\text{資金不足額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。
④ $\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債}\cdot\text{長期借入金}+\text{その他の企業債}\cdot\text{長期借入金}+\text{一時借入金}+\text{リース債務}} \times 100$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。
⑤ $\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}\cdot\text{資本合計}} \times 100$	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。
⑥ $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100%以下が好ましい。
⑦ $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$	現在の処理区域内人口1人当たり、どれだけ借入金残高があるかを示す指標で、低い方が良い。
⑧ $\frac{\text{基準外繰入金}}{\text{現在処理区域内人口}}$	現在の処理区域内人口1人当たり、どれだけ一般会計からの基準外繰入金があるかを示す指標で、低い方が良い。

2 決算状況

収益的収支 (税抜)
(単位:千円)

科 目	年 度	令和6
漁業集落排水事業収益		30,265
営業 収 益		1,488
排水処理施設使用料		1,479
その 他 営業 収 益		9
営業 外 収 益		28,777
受取利息及び配当金		23
他 会 計 補 助 金		25,726
長期前受金戻入		3,025
雜 収 益		3
漁業集落排水事業費用		32,021
営業 費 用		29,657
管 <small>きよ</small> 渠 費		9,126
処 理 場 費		13,100
業 務 費		156
総 係 費		2,459
減 價 償 却 費		4,816
営業 外 費 用		1,803
支 払 利 息		157
その 他 営業 外 費 用		1,646
特 別 損 失		561
その 他 特 別 損 失		561
純利益(△損)		△ 1,756

資本的収支

(税込)

(単位:千円)

科 目	年 度
資本的収入	令和6 13,403
出資金	13,403
他会計出資金	13,403
資本的支出	13,403
建設改良費	12,325
管渠施設整備費	12,325
企業債償還金	1,078
企業債償還金	1,078
差引	0
補てん財源	0

3 排水処理施設使用料単価と汚水処理原価の状況

(単位:千円)

年 度		令和6	構成比
区分			
排水処理施設使用料(A)		1,479	—
汚水処理費(B)		28,278	100.0%
汚水処理費内訳	人件費	7,092	25.1%
	委託料	6,565	23.2%
	動力費	557	2.0%
	修繕費	855	3.0%
	その他	11,418	40.4%
	維持管理費計	26,487	93.7%
	支払利息	0	0.0%
資本費	減価償却費	1,791	6.3%
	資本費計	1,791	6.3%
	差引(A)-(B)	△ 26,799	
1m ³ あたり使用料単価(C)		282.90円	
1m ³ あたり汚水処理原価(D)		5408.95円	
汚水処理原価内訳	人件費	1356.54円	
	委託料	1255.74円	
	動力費	106.54円	
	修繕費	163.54円	
	その他	2184.01円	
	維持管理費計	5066.37円	
	支払利息	0円	
資本費	減価償却費	342.58円	
	資本費計	342.58円	
	差引(C)-(D)	△ 5,126.05円	
経費回収率(C)/(D)(%)		5.23%	
年間有収水量(m ³)		5,228	

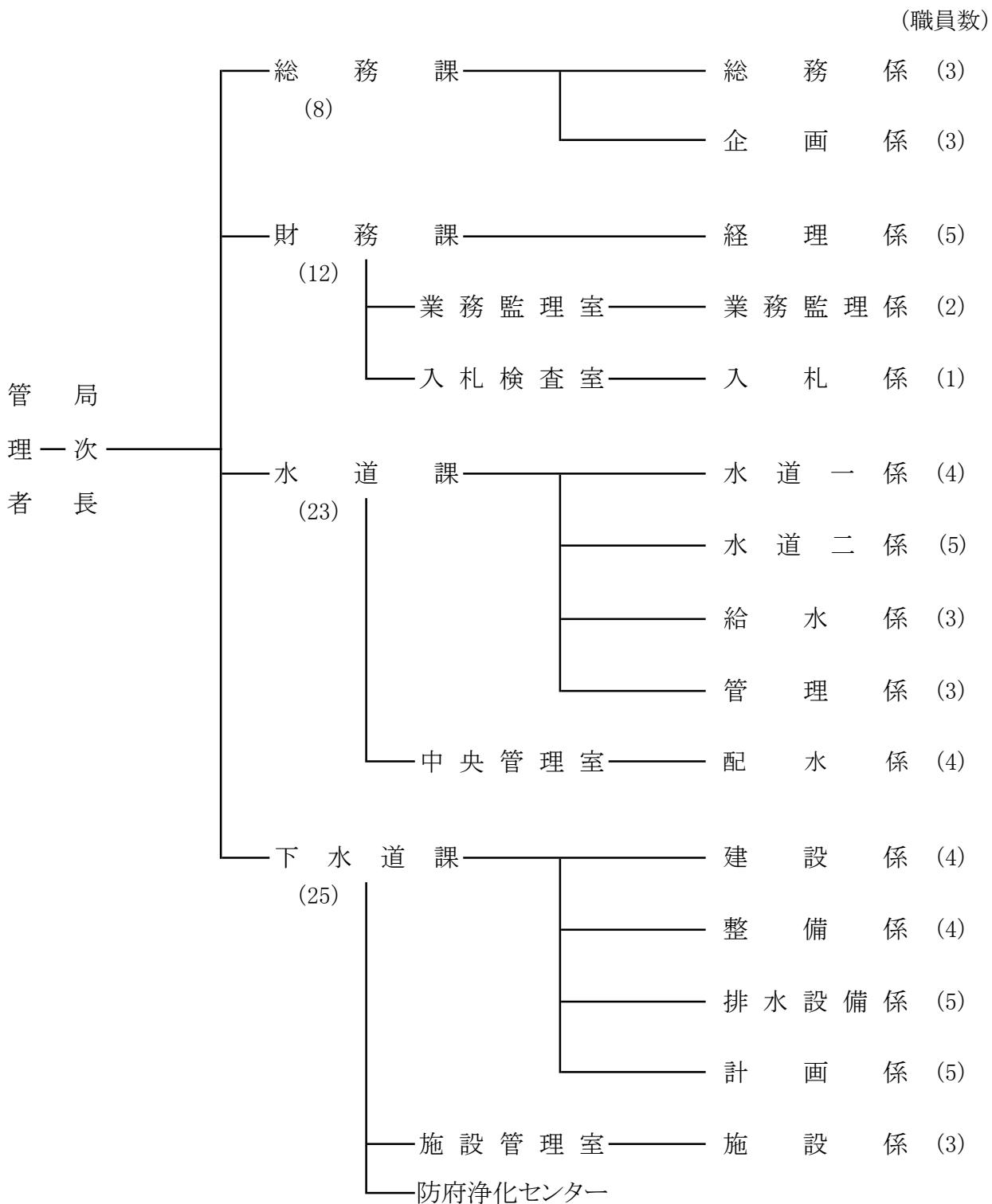
4 排水処理施設使用料の変遷

平成11年10月1日実施 (2か月につき)			令和7年1月1日実施 (2か月につき)		
区分	基本料金 (円)	従量料金	区分	基本料金 (円)	従量料金
一般汚水	2,300	20m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 20m ³ を超過 40m ³ まで 135円 40m ³ を超過 200円	一般汚水	2,400	10m ³ まで 基本料金 超過(1m ³ につき) 10m ³ を超過 20m ³ まで 50円 20m ³ を超過 40m ³ まで 180円 40m ³ を超過 100m ³ まで 210円 100m ³ を超過 230円

上下水道局の組織等

令和7年4月1日現在

1 組織図 (平成23年4月1日上下水道事業組織統合)



職員総数 69人

注1:各課の人数は、所属長と各係の人数の合計に、係に所属していない主幹・補佐を加えたものである。

注2:職員総数は管理者及び再任用職員(短期任用)を除いた人数。

2 事務分掌

課	担当業務
総務課	<p>1 事務分掌に関する事項</p> <p>2 議案及び例規の総括に関する事項</p> <p>3 儀礼、褒賞及び交際に関する事項</p> <p>4 職員の任免、分限、懲戒、服務及び表彰に関する事項</p> <p>5 職員の諸給与、福利厚生及び研修に関する事項</p> <p>6 広報に関する事項</p> <p>7 企業財産の総括管理に関する事項</p> <p>8 庁舎の管理に関する事項</p> <p>9 職員の労働組合に関する事項</p> <p>10 一般財団法人防府水道センターに関する事項</p> <p>11 上下水道ビジョン及び経営戦略の策定及び調整に関する事項</p> <p>12 水道料金、下水道使用料及び野島漁業集落排水処理施設使用料の改定案の作成及び調整に関する事項</p> <p>13 防災及び災害対策に関する事項</p> <p>14 情報化システムの総括に関する事項</p> <p>15 経営健全化推進委員会に関する事項</p> <p>16 局内の連絡調整その他他課に属さない事項</p>
財務課	<p>1 予算及び決算に関する事項</p> <p>2 財務及び資金計画に関する事項</p> <p>3 現金及び棚卸資産の出納保管等に関する事項</p> <p>4 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事項</p> <p>5 一般会計の歳入歳出(他課の主管に属するものを除く。)に関する事項</p> <p>6 企業債に関する事項</p> <p>7 水道等使用の開始、中止、廃止、変更その他諸届の管理に関する事項</p> <p>8 水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、下水道区域外流入受益者分担金並びに野島漁業集落排水処理施設の使用料及び分担金の調定、収納、還付、滞納処分等に関する事項</p> <p>9 検針業務等の管理に関する事項</p> <p>10 工事の検査に関する事項</p> <p>11 指名業者審査委員会に関する事項</p> <p>12 工事及び物品等の入札及び契約に関する事項</p> <p>13 共用物品の総括に関する事項</p>

課	担当業務
水道課	<p>1 納・配水管の布設工事の計画、設計、監督及び維持管理に関する事項</p> <p>2 消火栓の設置及び維持管理に関する事項</p> <p>3 給水装置工事の受付、審査及び検査に関する事項</p> <p>4 給水台帳に関する事項</p> <p>5 メーターの取替え及び維持管理に関する事項</p> <p>6 集合住宅の戸別検針等に関する事項</p> <p>7 指定給水装置工事事業者に関する事項</p> <p>8 漏水防止及び水道管網の管理に関する事項</p> <p>9 水源施設、増圧施設及び配水池の建設及び維持管理に関する事項</p> <p>10 工業用水道施設の維持管理に関する事項</p> <p>11 水道水の水質に関する事項</p> <p>12 地下水位、配水データ等の調査に関する事項</p> <p>13 水道事業に係る調査統計に関する事項</p> <p>14 水道事業に係る計画の策定及び調整に関する事項</p> <p>15 水道施設の耐震化に関する事項</p> <p>16 水道工事の起工、精算等に関する事項</p> <p>17 水道事業に係る補助金の申請及び請求に関する事項</p> <p>18 水道事業に係る移設補償費に関する事項</p>
下水道課	<p>1 汚水用下水管の工事の計画、設計及び監督に関する事項</p> <p>2 汚水管渠等の維持管理に関する事項</p> <p>3 排水設備工事の受付、審査及び検査に関する事項</p> <p>4 下水道台帳に関する事項</p> <p>5 排水設備指定工事店に関する事項</p> <p>6 下水道の普及促進に関する事項</p> <p>7 水洗便所改造資金融資あつせん及び利子等の補給に関する事項</p> <p>8 净化槽の設置整備補助に関する事項</p> <p>9 下水道ポンプ場等の建設及び維持管理に関する事項</p> <p>10 净化センターの維持管理に関する事項</p> <p>11 都市下水路の管理に関する事項</p> <p>12 特定施設に関する事項</p> <p>13 下水道の水質に関する事項</p> <p>14 雨水排水路の工事の計画、設計及び監督に関する事項</p> <p>15 雨水管渠等の維持管理に関する事項</p> <p>16 下水道事業に係る調査統計に関する事項</p>

課	担当業務
下水道課	<p>17 下水道事業に係る計画の策定及び調整に関する事項</p> <p>18 下水道施設の耐震化に関する事項</p> <p>19 下水道工事の起工、精算等に関する事項</p> <p>20 下水道事業に係る補助金の申請及び請求に関する事項</p> <p>21 下水道事業に係る移設補償費に関する事項</p> <p>22 下水道事業受益者負担金及び下水道区域外流入受益者分担金の賦課決定に関する事項</p> <p>23 漁業集落排水事業に係る台帳に関する事項</p> <p>24 漁業集落排水の普及促進に関する事項</p> <p>25 野島漁業集落排水処理施設の維持管理に関する事項</p> <p>26 漁業集落排水事業に係る調査統計に関する事項</p> <p>27 野島漁業集落排水処理施設分担金の賦課決定に関する事項</p>

3 職員構成

令和7年4月1日現在(単位:人)

	局次長	参事	課長	主幹	補佐	副主幹	室長	係長	主査	主任	主任主任	主任技師	主任事	技師	計
上下水道局	1														1
総務課			1		1										2
総務係								1		1			1		3
企画係								1		1	1				3
財務課			1		1										2
経理係								1		2	1		1		5
業務監理室					1			兼							1
業務監理係										2					2
入札検査室				1											1
入札係						1		兼							1
水道課		1	兼		2										3
水道一係								1		2			1		4
水道二係								1		2		2			5
給水係								1		1			1		3
管理係								1	1		1				3
中央管理室					1		兼								1
配水係								1		2		1			4
下水道課			1		2										3
建設係								1	1	1		1			4
整備係								1			1	2			4
排水設備係								1		1		2		1	5
計画係								1	1	2	1				5
施設管理室					1		兼								1
施設係								1		2					3
合計	1	1	3	1	9	1	0	13	3	19	5	8	2	3	69

注1:管理者及び暫定再任用短時間勤務職員を除く

注2:「兼」は兼任者

注3:合計数値は兼任者を除いた数値

4 年令別職員構成

令和7年4月1日現在

年令別	区分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	合計 (人)	構成比 (%)
20歳未満		0	0	0	0.00
20歳以上	～ 25歳未満	2	3	5	7.25
25歳以上	～ 30歳未満	3	7	10	14.49
30歳以上	～ 35歳未満	3	7	10	14.49
35歳以上	～ 40歳未満	3	4	7	10.15
40歳以上	～ 45歳未満	2	5	7	10.15
45歳以上	～ 50歳未満	4	5	9	13.04
50歳以上	～ 55歳未満	6	5	11	15.94
55歳以上	～	7	3	10	14.49
合 計		30	39	69	100.00
平 均 年 令		44.2 歳	38.5 歳	41.0 歳	

5 勤続年数別職員構成

令和7年4月1日現在

年数別	区分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	合計 (人)	構成比 (%)
1年未満		0	0	0	0.00
1年以上	～ 3年未満	0	1	1	1.45
3年以上	～ 5年未満	1	3	4	5.80
5年以上	～ 10年未満	5	9	14	20.29
10年以上	～ 15年未満	7	9	16	23.19
15年以上	～ 20年未満	1	3	4	5.80
20年以上	～ 25年未満	4	4	8	11.59
25年以上	～ 30年未満	4	4	8	11.59
30年以上	～ 35年未満	3	6	9	13.04
35年以上	～ 40年未満	3	0	3	4.35
40年以上	～	2	0	2	2.90
合 計		30	39	69	100.00
平 均 勤 続 年 数		21.7 年	16.9 年	19.0 年	

6 歴代管理者名簿

水道事業管理者設置	昭和42年 1月 1日
上下水道事業管理者設置	平成23年 4月 1日
上下水道事業管理者制度廃止	平成26年 6月26日
上下水道事業管理者設置	令和 2年 4月 1日
初 代 永 野 誠	(S. 42. 1. 1 ~ S. 45. 12. 31)
吉 見 正 二	(S. 46. 1. 1 ~ S. 49. 12. 31)
貞 弘 栄 人	(S. 50. 1. 1 ~ S. 55. 12. 7)
古 谷 昇	(S. 55. 12. 13 ~ S. 63. 12. 12)
安 村 実	(S. 63. 12. 13 ~ H. 8. 12. 12)
関 誠	(H. 9. 1. 1 ~ H. 10. 7. 31)
岸 本 蕃 彦	(H. 10. 8. 1 ~ H. 10. 11. 27)
福 田 勝 正	(H. 11. 1. 1 ~ H. 14. 12. 31)
吉 田 敏 明	(H. 15. 1. 1 ~ H. 18. 12. 31)
中 村 隆	(H. 19. 1. 1 ~ H. 22. 6. 25)
浅 田 道 生	(H. 22. 6. 26 ~ H. 26. 6. 25)
河 内 政 昭	(R. 2. 4. 1 ~)

7 水道事業のあゆみ

昭和 11年	水道布設計画樹立（市議会で否決）
〃 24年 5月	水道布設基本実施計画認可
〃 25年 5月	中継ポンプ場完成「協和醸酵工場用水を送水」
〃 26年	営業開始「7月1日新天地地区へ給水」
〃 27年 10月	桑山配水池完成「1,000m ³ 」
〃 30年 7月	第一水源地完成「4,000m ³ /日」⇒名称変更(寿第一水源地)
〃 34年 8月	水道事業給水条例制定
〃 35年 6月	第二水源地完成「6,000m ³ /日」⇒名称変更(寿第二水源地)
〃 36年 3月	水道創設事業完了 給水能力 10,000m ³ /日
〃 4月	第一期拡張事業着手
〃	地方公営企業法一部適用
〃 37年 12月	田島山配水池完成「1,000m ³ 」⇒H20.6使用中止
〃	牟礼、華城、中関、西浦地区へ給水開始
〃 38年 4月	地方公営企業法全面適用
〃 6月	第三水源地完成「12,000m ³ /日」⇒名称変更(地神堂水源地)
〃 39年 2月	桑山配水池増設「1,000m ³ 容量計2,000m ³ 」
〃 39年 4月	簡水(大道)、工水 地方公営企業法適用
〃 11月	工業用水道事業が送水開始「20,000m ³ /日」
〃 41年 12月	富海地区へ給水開始
〃 42年 7月	大内配水池完成「500m ³ 」
〃 43年 3月	桑山配水池増設「1,300m ³ 容量計3,300m ³ 」
〃 44年 3月	第一期拡張事業完了 給水能力 22,000m ³ /日
〃 4月	第二期拡張事業着手
〃	料金調定業務の電算化
〃 45年 3月	右田水源地完成「2,600m ³ /日」
〃 46年 8月	検針、集金を隔月に実施
〃 47年 3月	坂本配水池完成「300m ³ 」
〃 47年 4月	簡水(大道)を水道事業に吸収
〃 12月	長沢配水池完成「300m ³ 」⇒H12.8使用中止
〃 48年 3月	右田、大道地区へ給水開始
〃	第二期拡張事業完了
〃 4月	第三期拡張事業着手
〃 7月	簡水(野島)地方公営企業法適用
〃 10月	右田水源地増強「3,400m ³ /日 計6,000m ³ /日」⇒名称変更(西右田水源地)
〃	料金改定「用途別から口径別料金体系に移行」
〃 49年 8月	本橋水源地完成「8,000m ³ /日」
〃 9月	野島簡易水道完成(淡水化装置)
〃 50年 1月	島地川ダム建設に参加
〃 3月	第三期拡張事業完了
〃 4月	第四期拡張事業着手

昭和 51年 10月	人丸水源地完成「6,000m ³ /日」
〃 12月	第四期拡張事業第1次変更
〃 55年 3月	水道局新庁舎完成
〃	新庁舎内中央管理室でテレメーターによる集中監視開始
〃 57年 3月	上人丸水源地完成「5,000m ³ /日」
〃	海底送水管完成「牟礼堀越→野島12.6km」
〃 7月	第四期拡張事業第2次変更
〃 12月	水道料金の自主納付制度確立「集金制度廃止」
〃 58年 3月	人丸配水池完成「10,000m ³ 」
〃	島地川ダム「55,000m ³ /日のダム使用権取得」
〃 4月	財団法人防府市水道サービス公社設立
〃 6月	検針業務委託
〃 59年 3月	上木部配水池完成「400m ³ 」
〃 60年 3月	人丸第二水源地完成「8,800m ³ /日」
〃 4月	料金関係窓口業務オンライン化
〃 61年 4月	大崎低区配水池完成「490m ³ 」、大崎高区配水池完成「145m ³ 」
〃 62年 10月	人丸水源地環境整備事業完成（テニスコート10面）
〃 11月	佐野配水池完成「2,000m ³ 」
〃 63年 3月	富海配水池完成「300m ³ 」
平成 元年 4月	給与・財務会計業務電算化
〃 3年 4月	邸内漏水調査サービス開始
〃 7月	給水開始40周年記念“防府みずまつり”開催
〃 4年 3月	大内配水池改築「1,000m ³ 」
〃	岩畠配水池完成「500m ³ 」
〃	名称変更(第一・第二・第三水源地⇒寿第一・寿第二・地神堂水源地)
〃 5年 2月	地神堂水源地に充填塔方式による高度浄水処理完成
〃 3月	人丸配水池増設「10,000m ³ 容量計20,000m ³ 」
〃	料金関係電算データの漢字化
〃 11月	第四期拡張事業第3次変更
〃 6年 3月	野島配水池改築「90m ³ ×2池」
〃	野島簡易水道へ直結給水開始
〃	中央管理室集中監視装置更新
〃 7年 1月	阪神淡路大震災給水支援（神戸市水道局西部センター）
〃 3月	寿第二水源地に充填塔方式による高度浄水処理完成
〃	大崎低区配水池増設「560m ³ 容量計1,050m ³ 」
〃 8年 3月	第四期拡張事業第4次変更
〃 9年 10月	料金関係電算システム独自導入
〃	ハンディターミナルによる検針の実施
〃 12月	料金口座2度振替の実施
平成 10年 3月	桑山配水池改築「5,000m ³ ×2池」
〃	大道水質監視所完成

平成 11年 4月	富海水質監視所完成
〃 13年 3月	上右田高度浄水処理施設完成
〃 7月	給水開始50周年記念“防府市水道50年史”発行
〃 14年 3月	勝坂高区配水池完成「47.2m ³ 」
〃 4月	野島簡易水道を上水道に統合
〃 5月	西浦配水池完成「450m ³ 」
〃 7月	上下水道料金一括徴収・コンビニエンスストア収納開始
〃 15年 3月	勝坂低区配水池完成「84m ³ 」
〃 4月	マッピングシステム運用開始
〃 16年 3月	戸田山配水池完成「110m ³ 」
〃 18年 6月	給水開始55周年記念災害備蓄用ボトルウォーター“淡如水”製造
〃 20年 4月	当直業務を委託
〃 21年 3月	第四期拡張事業第5次変更 名称変更(右田水源地⇒西右田水源地) 北右田水源地を新設
〃 7月	防府山口豪雨災害給水支援(山口市秋穂)
〃 22年 3月	“防府市水道ビジョン”を策定(計画期間 平成22年度から平成31年度まで)
〃 7月	下関・長門・美祢・厚狭豪雨災害給水支援(山陽小野田市)
〃 23年 3月～	東日本大震災給水支援(白河市・仙台市・多賀城市)
〃 3月	人丸水源地改良工事完成(紫外線照射装置)
〃 4月	上下水道事業組織統合「防府市上下水道局」発足
〃 8月	給水開始60周年記念(市制施行75周年記念)「淡如水・幸せます」製造
〃 24年 3月	中央監視設備更新工事完成
〃 25年 4月	検針等業務を委託 財団法人防府市水道サービス公社の一般財団法人防府水道センターへの移行
〃 26年 3月	給水タンク車(2台目)配備
〃 4月	人事給与・財務会計システム再構築(新地方公営企業会計規準適用)
〃 27年 9月	野島配水池改築「90m ³ 」
〃 28年 4月	検針及び滞納整理等業務を委託
〃 29年 7月	新料金システム導入 上下水道料金クレジットカード払い・検針同時請求開始
〃 8月	マッピング用タブレットPC導入
〃 30年 3月	第四期拡張事業第6次変更
〃 31年 3月	LINE Pay、PayBによるモバイル決済サービス開始
〃 4月	料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務を委託、 「上下水道局お客様センター」開設
令和 元年 12月	“防府市上下水道ビジョン”を策定(計画期間 令和2年度から令和11年度まで)
〃 2年 12月	地神堂水源地 除マンガン設備設置及びダウンサイ징実施「12,000m ³ /日→5,000m ³ /日」
〃 3年 3月	地神堂水源地施設整備工事完成
〃 7月	岩畠配水池増設「800m ³ 」・坂本配水池廃止

8 公共下水道事業のあゆみ

昭和 33年 7月	公共下水道事業計画について下水道法の事業許可 (建設省山都計4号)計画区域244.9ha(合流方式)
〃 33年 11月	公共下水道の管渠工事に着手
〃 36年 4月	堀口ポンプ場(現自力第一ポンプ場)供用開始
〃 40年 4月	勝間ポンプ場供用開始
〃 46年 11月	公共下水道事業計画に終末処理場を追加し、変更認可(合流方式)
〃 47年 4月	公共下水道事業特別会計設定
〃 8月	防府終末処理場(現防府浄化センター)の建設工事に着手
〃 50年 4月	新田ポンプ場供用開始
〃 51年 2月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を835haに拡大・分流(一部合流)方式
〃	自力・山手・勝間都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 53年 2月	防府終末処理場(現防府浄化センター)の水処理施設2系列(1・2系)が完成 処理区域面積58ha供用開始
〃 56年 7月	大道ポンプ場供用開始
〃 57年 4月	富海ポンプ場供用開始
〃 58年 4月	古浜ポンプ場供用開始
〃 60年 3月	防府浄化センターの水処理施設2系列(3・4系)が完成・処理能力が26,300m ³ /日
〃 63年 3月	都市計画決定区域を1,588haに拡大し、公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を1,110haに拡大 〃 新田都市下水路を公共下水道事業に編入
平成 4年 4月	古祖原ポンプ場供用開始
〃 4年 12月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を1,298haに拡大 〃 古浜都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 6年 3月	防府浄化センターの水処理施設2系列(5・6系)が完成・処理能力が39,500m ³ /日
〃 9年 3月	都市計画決定区域を2,272haに拡大し、公共下水道事業計画の変更認可を受けて、 処理区域を1,613haに、排水区域1,569haに拡大 〃 古祖原都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 11年 4月	機構改革により下水道課が下水道管理課・下水道建設課となる
〃 12年 4月	町人堀ポンプ場供用開始
〃 14年 7月	上下水道料金一括徴収・コンビニエンスストア収納開始
〃 10月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を1,860ha、排水区域を1,722haに 拡大し、中関・右田中継ポンプ場を追加
平成 19年 3月	右田中継ポンプ場完成 〃 8月 公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を2,039ha、排水区域1,834haに 拡大 〃 下水道法施行令の改正に伴い、BOD15mg/Lを計画放流水質として設定

平成 20年 3月	下水道管理課・下水道建設課水道局庁舎2Fに移転
〃 23年 3月	防府浄化センターの水処理2系列(7・8系)増設・処理能力が50,400 m ³ /日 公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を2,231ha、排水区域2,026haに拡大
〃 4月	富海・富海第2都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 27年 2月	上下水道事業組織統合「防府市上下水道局」発足
〃 3月	下水道事業地方公営企業法全部適用
〃 27年 3月	都市計画決定区域を2,407haに拡大する
〃 10月	公共下水道事業計画の変更をし、計画区域を2,407ha、排水区域2,202haに拡大
〃 28年 7月	大道都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 29年 2月	中関中継ポンプ場供用開始
〃 7月	勝間ポンプ場改築・供用開始
〃 12月	新料金システム導入
〃 31年 3月	上下水道料金クレジットカード払い・検針同時請求開始
〃 4月	マンホールカード配布開始
令和 元年 12月	LINE Pay、PayB によるモバイル決済サービス開始
〃 2年 12月	料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務を委託、 「上下水道局お客様センター」開設
〃 4年 3月	“防府市上下水道ビジョン”を策定(計画期間 令和2年度から令和11年度まで)
〃 6年 4月	“防府市下水道ストックマネジメント計画”を策定
〃 11月	“防府市公共下水道に係る耐水化計画”を策定
〃 7年 3月	野島排水処理事業の地方公営企業法全部適用
	都市計画決定区域を2,363haに変更する
	公共下水道事業計画の変更認可、計画区域を2,363haに変更 ※排水区域2,202haは変更なし